# 第 254 回　浜田市教育委員会定例会

日　時：　令和 8 年 8 月 20 日（木）14 時 30 分から
場　所：　浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール
出席者：　久佐教育長　杉野本委員　倉本委員　浅津委員　三浦委員
事務局：　佐々木部長　藤井課長　龍河担当課長　山口課長　永田担当課長
　　岡田室長　猪狩課長　官澤課長　鎌原室長
（書記　日ノ原係長　堀上主任主事）

1　教育長報告

2　議題
⑴　教育委員会自己点検・評価について　……　資料 1

⑵　浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）について　……　資料 2

3　部長、課長等報告事項
⑴　教育総務課長　……　資料 3

⑵　教育総務課幼児教育担当課長　……　資料 4

⑶　学校教育課長　……　資料 5

⑷　学力向上推進室長　……　資料 6、7

4　その他
⑴　その他

※次回定例会日程　　令和８年９月 29 日（火）14 時 30 分から
　　場所：浜田市役所本庁４階講堂 AB

※次々回定例会日程　令和８年 10 月　　日（　　）　　時　　分から
　　場所：

# 第254回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和8年8月20日

| 月日 | 内容 |
|---|---|
| 7月27日　(月) | 協働推進本部会議（庁議室）<br>総合振興計画進捗管理会議（庁議室） |
| 7月28日　(火) | DX推進本部会議（庁議室）<br>市長表敬（こどもけんりのほん 寄贈・更生保護女性会）<br>市長表敬（全日本珠算選手権大会・桑原珠算教室） |
| 7月29日　(水) | 浜田市市民憲章推進協議会総会（講堂） |
| 7月30日　(木) | 島根県都市教育長会（江津地場産業振興センター） |
| 7月31日　(金) | 島根県立大学支援協議会総会（県立大学交流センター） |
| 8月1日　(土) | 中国中学校総合体育大会（柔道・県立体育館） |
| 8月3日　(月) | 県立大学との面談（庁議室）<br>幼小連携・接続研修会（市総合福祉センター）<br>浜田市坂根正弘奨学金審査委員会（庁議室） |
| 8月4日　(火) | 文教厚生委員会（全協室）<br>ふれあいフォーラム（石央文化ホール）<br>講演：あいサポーター研修　障がい理解<br>講師：島根県社会福祉協議会　中川由紀さん<br>浜田市社会福祉協議会　鎌田佳奈さん |
| 8月5日　(水) | カーボンニュートラル推進本部会議（庁議室） |
| 8月6日　(木) | 市長表敬（全国大会出場　柔道・陸上：浜田一中）<br>浜田地区行政等連絡協議会（ワシントンプラザホテル） |
| 8月7日　(金) | 地元県議協議会（全協室）<br>山陰12市学校給食会事務連絡協議会（中央図書館）<br>市長表敬（着任あいさつ：浜田市PTA連合会）<br>浜田市PTA連合会・教育委員会意見交換会（浜田まちづくりセンター） |
| 8月10日　(月) | 8/10(月)～8/16(日)　小中学校閉庁 |
| 8月19日　(水) | 部活動地域連携・地域展開ワーキンググループ会議<br>第3回浜田市総合振興計画審議会（講堂） |
| 8月20日　(木) | 浜田市教育委員会定例会（中央図書館） |

資料1

令和８年８月20日
教育委員会定例会資料
教育総務課

# 教　育　委　員　会
# 自己点検・評価報告書

# （案）

令和８年〇月

浜田市教育委員会

# 自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的なICTの発展、人生100年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和3年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和4年度～令和7年度）を策定しました。

その後、令和7年度に浜田市総合振興計画後期基本計画の計画期間が1年延長され、令和8年度までとなったことから、浜田市教育振興計画の計画期間も令和8年度まで延長しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和7年度は、この教育振興計画（令和4年度～令和8年度）の4年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第25条第2項)、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第26条)。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和4年度～令和8年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第26条の規定により報告します。

令和8年〇月

浜田市教育委員会

# ≪ 目 次 ≫


ページ

1　教育委員会自己点検・評価（総評）　……　1

2　浜田市教育振興計画事業進捗状況　教育委員会自己点検・評価項目一覧
……　7

Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～

⑴　生きる力の育成

①　幼児教育の充実　（教育総務課）No.1……　8
②　幼児教育センターの設置　（教育総務課）No.2……　10
③　学力育成総合対策事業　（学校教育課）No.3……　12
④　ふるさと郷育推進事業　（学校教育課）No.4……　14
⑤　小中連携教育推進事業　（学校教育課）No.5……　15
⑥　教職員の働き方改革　（学校教育課）No.6……　17
⑦　小中学校統合再編　（教育総務課）No.7……　19
⑧　学校施設整備事業　（教育総務課）No.8……　20

⑵　一人一人を大切にする教育の推進

①　幼児通級教室の設置　（教育総務課）No.9……　22
②　問題行動、いじめ等の指導相談　（学校教育課）No.10……　23
③　ICT 機器を活用した授業改善事業　（学校教育課）No.11……　24
④　学校における人権・同和教育推進事業
（人権同和教育室）No.12……　26

⑶　食育と健全な体づくりの推進

①　食育推進事業　（教育総務課）No.13……　28
②　学校給食での地産地消の推進　（教育総務課）No.14……　30
③　学校体育大会支援事業　（学校教育課）No.15……　32

Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～

⑴　家庭教育支援の充実

①　浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施
（学校教育課）No.16……　33
②　放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
（学校教育課）No.17……　34

ページ

③　「家読」の推進　（教育総務課）No.18‥‥‥　35

⑵　青少年の健全育成

①　青少年団体及び関係協議会等への補助事業
（学校教育課）No.19‥‥‥　36

②　不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
（学校教育課）No.20‥‥‥　37

③　居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実
（学校教育課）No.21‥‥‥　39

Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～

⑴　ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

①　ふるさと郷育推進事業【再掲】　（学校教育課）No.22‥‥‥　41

②　教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
（学校教育課）No.23‥‥‥　42

③　はまだっ子共育推進事業　（学校教育課）No.24‥‥‥　44

④　放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
（学校教育課）No.25‥‥‥　46

⑵　まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

①　はまだっ子共育推進事業【再掲】　（学校教育課）No.26‥‥‥　47

②　まちづくりセンター活動推進事業　（学校教育課）No.27‥‥‥　49

③　まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業
（人権同和教育室）No.28‥‥‥　51

⑶　図書館サービスの充実

①　レファレンスサービスの充実　（教育総務課）No.29‥‥‥　53

②　ボランティア団体との連携、充実　（教育総務課）No.30‥‥‥　54

③　イベントなどの読書活動推進事業　（教育総務課）No.31‥‥‥　55

Ⅳ　生涯スポーツの振興　～スポーツを通じた心身の健康増進～

⑴　スポーツ・レクリエーション活動の推進

①　総合スポーツ大会の開催　（スポーツ振興課）No.32‥‥‥　57

②　軽スポーツ活動の推進　（スポーツ振興課）No.33‥‥‥　58

ページ

⑵　スポーツ精神の高揚と競技力の向上

①　トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
（スポーツ振興課）No.34‥‥‥　59

⑶　スポーツ・レクリエーション環境の整備

①　学校開放事業の利用増加　（スポーツ振興課）No.35‥‥‥　60

Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

⑴　芸術文化の振興

①　石央文化ホールの管理運営　（文化振興課）No.36‥‥‥　61
②　世界こども美術館の管理運営　（文化振興課）No.37‥‥‥　63
③　石正美術館の管理運営　（文化振興課）No.38‥‥‥　65
④　文化振興事業　（文化振興課）No.39‥‥‥　67

⑵　伝統文化の保存継承

①　文化振興事業【再掲】　（文化振興課）No.40‥‥‥　69
②　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)
（文化振興課）No.41‥‥‥　71

⑶　文化財の調査・保存と活用

①　各指定文化財の保護管理　（文化振興課）No.42‥‥‥　72
②　市内に所在する様々な文化財の調査研究
（文化振興課）No.43‥‥‥　73
③　市内遺跡発掘調査事業　（文化振興課）No.44‥‥‥　74
④　市誌編纂事業　（文化振興課）No.45‥‥‥　75
⑤　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
（文化振興課）No.46‥‥‥　76

⑷　地域文化の交流拠点づくり

①　市内各資料館の管理運営　（文化振興課）No.47‥‥‥　77
②　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
（文化振興課）No.48‥‥‥　78

⑸　認定された日本遺産の活用

①　浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
（文化振興課）No.49‥‥‥　79

ページ

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
(文化振興課) No.50‥‥‥ 80

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について ‥‥‥ 81

# 1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空　白

## 1.　教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和３年度に策定した浜田市教育振興計画（令和４年度～令和８年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の３つの「教育推進」により形作られており、この３点からなる基本理念を体現するための５本の施策の柱である「Ⅰ　学校教育の充実」、「Ⅱ　家庭教育支援の推進」、「Ⅲ　社会教育の推進」、「Ⅳ　生涯スポーツの振興」、「Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



## Ⅰ　学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

これらを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組として令和5年度に設置した幼児教育センター及び幼児通級教室にて専門性を活かした支援を行ったほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT 機器等も活用しながら個別最適な指導の推進に努めた。

特に令和 7 年度は、小中学校に児童生徒の理解度に応じた出題が可能である AI ドリルを導入した。

また、一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、引き続き教職員の働き方改革に取り組むとともに、「浜田市教職員働き方改革プラン」及び「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。

環境整備の取組については、引き続き課題である学校施設の老朽化対応に対し、緊急改修などを集中的に行い、教育環境の改善を図っている。

児童生徒の健全な体づくりについて、令和5年度から引き上げ改定を行った学校給食費において、令和7年度は令和6年度に引き続き、値上げ額の 1/3 を補助する激変緩和措置を行うとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行い、保護者負担増の緩和を図った。

## Ⅱ　家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

令和 7 年度は、図書館において「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始するなど、読書活動の

推進を図った。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行った。特に令和６年度から試行的に設置している校内フリースクールを令和７年度は新たに小学校４校に設置し、児童生徒の学びの場の確保に努め、安心して過ごせる居場所づくりや相談・支援体制の充実など、青少年の健全育成に取り組んだ。

## Ⅲ　社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に関心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人材や団体の育成、高校生の主体的な地域活動の支援等に取り組んだ。

特に、令和７年度は、各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。

また、学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を開催するなど、コミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組みに向けた動き出しを行った。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、課題である読み聞かせボランティアの育成を図るため、令和７年度は読み聞かせ基礎講座を開催するなど、図書館サービスの充実に取り組んだ。

## Ⅳ　生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生 100 年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

このことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

その中でも令和7年度は、学校開放事業における鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなく、インターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を行った。

## Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

芸術文化の振興については、令和7年度は、新市誕生20周年記念事業「フォレスタコンサート in 浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出した。

また、文化財行政については、令和6年度に文化庁に認定された文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施するとともに、石見神楽に用いられる用具のうち、石見神楽面と石見神楽衣装について調査を実施するなど、伝統文化の保存継承に向けた取組を進めた。

# 2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況
# 教育委員会自己点検・評価項目一覧

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 1

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　幼児教育の充実 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。<br>1　幼児教育施設における保育・教育の質の向上<br>質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置した「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。<br>2　地域資源を活用した教育・保育<br>乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。<br>3　特別な配慮を必要とする子どもへの支援<br>特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置した。<br>4　幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携<br>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。<br>5　家庭等における子育て支援<br>幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　保育・教育人材の育成及び保育環境の充実<br>2　幼児通級教室の実施<br>3　幼小連携・接続研修の開催<br>4　幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の活用 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、新たな取組として、市内幼児教育施設の職員等を対象とした専門研修を開催し、保育人材の専門性の向上に取り組んだ。<br>2　市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、浜田市幼児通級教室において遊びを中心とした個別支援を行った。また、利用者の保護者とも面談を行い、子育てや発達に関する相談や必要に応じて関係機関等とつなぐなど、保護者支援を行った。<br>3　市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催した。幼小接続に係る幼児教育施設と小学校の取組状況や課題について相互理解を図るとともに、今後の接続のあり方について協議・検討を行った。<br>4　浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を7施設が活用した。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | 浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室において、それぞれの専門性を活かし、保育・教育に携わる人材の専門性の向上に取り組むとともに、個別の支援を必要とする子どもや保護者に対する支援を行った点について評価できる。引き続き、浜田市全体の幼児教育の推進に向けて、民間の幼児教育施設及び小学校、関係機関等と連携して取り組み、子ども一人一人に応じた丁寧な支援を行う必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 2

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　幼児教育センターの設置 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。<br>そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置した。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　保育従事者等に対する研修の実施<br>2　幼小連携・接続研修の開催<br>3　保育人材の育成 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　市内幼児教育施設の研修等に浜田市幼児教育センターからアドバイザーを派遣して、講義及び演習等を行った。また、市内幼児教育施設の職員等を対象に「環境を通じて行う教育・保育」について研修会を開催し、保育の事例検討や各幼児教育施設の取組について情報交換等を行った。<br>⑴ 訪問支援<br>ア 派遣件数　42件（19施設/28施設）<br>イ 派遣内容<br>・子ども理解・環境の構成について（23件）<br>・幼小接続について（10件）<br>・特別支援教育について（4件）<br>・保護者支援について（2件）<br>・相談、面談等（3件）<br>ウ　参加者数　335人<br>⑵ 幼児教育合同研修<br>ア 開催日　　令和7年5月16日（金）<br>イ 場　所　　浜田まちづくりセンター　研修室<br>ウ 参加者数　40人<br>2　市主催で市内幼児教育施設と小学校を対象とした幼小連携・接続に係る合同会議及び合同研修を開催し、取組状況の実践紹介や幼児期からの学びのつながりについて、協議・検討を行った。また、市内小学校を対象とした幼小接続についての研修会の開催及び小学校が実施する研修会に講師としてアドバイザーを派遣し、講義及び演習等を行った。<br>⑴ 幼小連携・接続会議、研修<br>ア 管理職会議<br>令和7年7月25日(幼児教育施設32名、小学校16名参加)<br>イ 職員研修<br>令和7年7月31日(幼児教育施設31名、小学校18名参加)<br>⑵ 幼小接続研修会（小学校）<br>ア 開催数　1回<br>イ アドバイザー派遣　4校<br>3　保育従事者がより子ども理解を深めていくことを目的とした研修会を実施した。他園の保育従事者と課題や自園の取組等を共有し、望ましい保育について共に考えることができた。<br>子どもを語る会　9回開催　延べ36名参加<br>4　保育士・幼稚園教諭を目指す人材を育成するため、市内の中学校・高校において講師として保育に関する授業等を行った。<br>派遣実績　第一中学校、第二中学校、第三中学校、浜田東中学校、金城中学校、旭中学校、弥栄中学校、三隅中学校、浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | 幼児教育を推進するための訪問支援や保育従事者に対する研修に加え、保育人材の育成として中学生や高校生に対する授業を行うなど、幼児教育センターの専門性を活かした取組を実施している点について評価できる。また、幼小接続に係る研修会等の開催やアドバイザー派遣など、幼児期からの学びをつなげるための取組についても意義がある。引き続き、各幼児教育施設や関係機関と連携して、市全体の幼児教育の推進及び各幼児教育施設と小学校との円滑な学びの接続に向けた取組を実施する必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 3

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (1) 生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　学力育成総合対策事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 1　全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。<br>2　市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。<br>3　学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　学力調査結果　（　）内の数値は前年度調査の数値<br>⑴　全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年、中学校3年）<br>小学校6年：国語0.0P(-4.0P)・算数0.0P(-3.0P)<br>中学校3年：国語-3.0P(-3.0P)・数学-6.0P(-4.0P)<br>学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。分析結果を校長会において説明するとともに、解説付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。<br>2　市指導主事による学校訪問指導<br>各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は全国学力・学習状況調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和6年度の取組を踏まえた授業改善プランを解説付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。<br>3　学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組<br>⑴　各指定校事業<br>指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。<br>各指定校の取組を学力向上推進室だより等で各学校へ周知した。<br>⑵　研修会の実施<br>①　調べる学習研修会 6月10日 参加者37名<br>②　協調学習研修会 8月5日 参加者76名<br>③　図書館活用教育研修会 8月26日 参加者50名<br>4　AIドリルの活用<br>⑴　小学校及び中学校において、5教科対応のAIドリルを導入した。<br>⑵ 活用率（1週間単位）<br>令和7年9月1日 令和7年12月1日 令和8年2月16日<br>小学校　37.9%　64.7%　65.9%<br>中学校　30.1%　32.0%　37.6% |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 全国学力調査の平均正答率において、小学校5年生平均正答率が国語と算数で県の平均正答率とならんだことは評価できる。これまでの取組の成果が徐々に表れ始めていると考えられる。<br>教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年１回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことの効果が表れてきていることが伺われる。<br>新たなAIドリルを導入し、児童生徒の理解度に応じた出題となっており、学びに効果的であると考えられる。当初は活用がなかなか進まなかったが、徐々に活用が進んでおり、全国学力・学習状況調査では、全面的なCBT化が計画されていることからも、今後更なる活用を進めていく必要がある。<br>授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 4

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ④　ふるさと郷育推進事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。<br>また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間20時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。<br>また、学校運営協議会を全校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 「ふるさと教育推進事業」では、浜田市校長会等と連携して、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、幼稚園および全ての小中学校において地域の特色を活かした様々なふるさと教育を実施した。<br>「はまだっ子共育推進事業」の推進体制が整っている中で、地域と学校との連携は安定的に円滑に推進され、様々な体験や地域の方々との交流を通じて、感謝の気持ちを育み、ふるさとへの愛着や誇りを持つことに繋がっている。また、子どもたちの力で事業目的を達成できたことをきっかけに地域の課題解決に貢献しようとする態度も見られるようになった。<br>また、すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。これにより、学校と地域の協働活動をより一体的に進めることで、子どもたちの郷土愛を育むことができ、「社会教育」や「ふるさと教育」の充実にも繋がっている。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 各学校においては、学年ごとで子どもたちのレベルに合わせたカリキュラムが設定されており、ふるさと浜田への愛着や誇りの醸成に繋がっていると評価する。<br>「地域に開かれた教育課程」の実現のため、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となり、子どもたちや保護者、地域や学校と一層の連携強化が図られるようコミュニティ・スクールが開始されたことは評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 5

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ⑤　小中連携教育推進事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、8つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「家庭学習時間とメディア接触時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学校ブロックが実態に応じた取組を実施した。<br>2　基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。<br>⑴　中学校区で一体となった生活習慣づくり<br>・　1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合<br>小学校47.2%（対前年度比-9.4%）中学校66.2%（+22.0%）<br>・　1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合<br>小学校50.7%（対前年度比+3.4%）中学校30.8%（-16.2%）<br>・　家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合<br>小学校63.4%（対前々年度比-0.8%）中学校52.2%（-0.3%）<br>⑵　学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成<br>⑶　学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成<br>・　将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合<br>小学校73.2%（対前年度比-4.4%）中学校55.5%（-8.5%）<br>・　自分には良いところがあると思う子どもの割合<br>小学校72.9%（対前年度比+4.3%）中学校74.6%（+4.5%）<br>⑷　ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成<br>・　地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合<br>小学校59.1%（対前年度比+10.6%）中学校44.1%（+8.9%）<br>・　総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合<br>小学校66.2%（対前年度比-0.4%）中学校69.6%（+10.4%） |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタイムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだ。家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合については、対前々年度比であるが、ほぼ横ばいであった。1日に1時間以上家庭学習をする割合は、小学校では伸びているのに対し、中学校においては低下傾向にあり、課題である。さらなる改善を図っていくために、各中学校区でより一層の小中連携を進め、その取組を家庭や地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。<br>学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、夢や目標をもっていると思う子どもの割合については、小中学校ともにスタート値を上回ったことは評価できる。<br>ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成については、小学校、中学校ともに改善が見られる。また、総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合も前年度比を上回った。地域を題材にした学習で、自分にできることを考え、学習したことを発信することにも積極的に取り組んだ成果が表れたと言える。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 6

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (1) 生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ⑥　教職員の働き方改革 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフを配置し人的支援に取り組む。<br>2　校務支援システム「C4th」の積極的な活用を推進する。<br>3　保護者連絡システム「すぐーる」の活用の浸透を図る。<br>4　部活動指導員及び地域指導者の配置や合同部活動を実施し、部活動の地域展開・地域連携を推進する。<br>5　上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　人的支援の取組<br>⑴ 学校支援員<br>特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（22校・61人）<br>⑵ 学校司書<br>学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（23校・23人）<br>⑶ スクール・サポート・スタッフ<br>教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（20校・25人）<br>⑷ 部活動指導員<br>顧問に代わって指導や引率を実施（2校・2人）<br>⑸ 地域指導者<br>部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ40人）<br>2　校務支援システムの活用<br>令和6年4月から導入している校務支援システム「C4th」を活用し、出席管理や保健管理、通知表・指導要録の作成等を行った。<br>3　「すぐーる」の活用<br>各学校を通じて配布していたチラシ等を教育委員会から一括で保護者へ配信した。（一括配信件数：161件）<br>各学校においては、デジタル配信によるペーパーレス化、欠席連絡機能やアンケート機能の有効活用等により、負担軽減等を図った。<br>4　合同部活動の実施<br>浜田市中学校体育連盟（陸上専門部）の主催で、陸上競技部（市内7校）の合同部活動を16回実施した。練習会場までの移動手段としてスクールバスを運行した。<br>5　時間外勤務時間の縮減<br>⑴ 小学校　R6　月34.0時間　→　R7　月31.0時間（▲月3.0時間）<br>⑵ 中学校　R6　月43.6時間　→　R7　月42.9時間（▲月0.7時間）<br>6　教職員働き方改革プラン等の策定<br>令和8年3月に「浜田市教職員働き方改革プラン」、令和8年2月に「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定した。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 学校支援員等の人的支援や校務支援システム、「すぐーる」の活用、合同部活動の実施により、小学校・中学校ともに時間外勤務時間の縮減が図られ、引き続き目標（月45時間以下）を達成できたことは評価できる。<br>また、「浜田市教職員働き方改革プラン」、「浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定し、今後の働き方改革及び部活動改革の方向性を明確にしたことは意義がある。<br>今後は、策定したプラン及び方針に基づき、校務支援システム等のICTの更なる有効活用や部活動の地域展開を着実に進めるとともに、人的支援の効果的な配置や運用の工夫を図りながら、引き続き教職員の働き方改革を推進していく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 7

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1) 生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ⑦　小中学校統合再編 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等で出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校建設を進める。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　美川小学校建設<br>令和6年度から行っていた第四中学校の解体工事を完了した。<br>また、美川小学校校舎の建設工事を開始した。<br><br>2　石見小学校建設<br>令和8年度から予定していた単独建替えのための基本設計着手について、近年の予想以上の急速な少子化等の状況を踏まえ、見直すこととした。なお、建設順位については、現在の美川小学校建替え後、石見小学校建替えに着手する方針に変更はない。 |
| 教育委員会の評価 | | 美川小学校建設については、予定通り進んでいることは評価できる。<br>石見小学校建設計画については、近年、急激な少子化が加速しており、児童生徒にとってより良い教育環境を提供するため、将来的な小中学校の適正配置に向けた検討を行うこととし、石見小学校もこの中で再検討する必要があると考える。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 8

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　生きる力の育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ⑧　学校施設整備事業 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。<br>屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。<br>また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。<br>なお、学校施設緊急改修事業については、事業期間を3年間延長（R6～R8）して実施する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　施設改修工事<br>老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から6年間（年間50,000千円）、令和6年度から2年間（年間36,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。<br>2　非構造部材の耐震化工事<br>三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を行う。<br>3　小中学校体育館トイレ洋式化工事<br>小中学校6校の体育館トイレを洋式化するための工事を行う。<br>4　特別教室エアコン設置工事<br>中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行う。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　施設改修工事等<br>⑴ 学校給食用食器等購入　31,180千円<br>⑵ 第二中学校校舎外壁改修工事　1,570千円<br>⑶ 第三中学校外壁改修工事　1,163千円<br>⑷ 三隅小学校屋内消火栓ポンプ更新工事　3,168千円<br>⑸ 第二中学校屋外避難階段取替工事　11,350千円<br>⑹ 松原小学校外壁補修工事　2,200千円<br>⑺ 松原小学校鉄棒更新工事　1,419千円<br>⑻ 小中学校体育館トイレ洋式化工事（6校）　12,144千円<br>2　非構造部材の耐震対策工事<br>三隅小学校及び波佐小学校屋内運動場吊天井改修工事を実施した。<br>3　小中学校体育館トイレ洋式化工事<br>小学校5校、中学校1校の体育館トイレ洋式化工事を行った。<br>（松原小学校、周布小学校、国府小学校、波佐小学校、弥栄小学校、弥栄中学校）<br>4　特別教室エアコン設置工事<br>中学校6校の特別教室エアコン設置工事を行った。<br>（第一中学校、第二中学校、第三中学校、浜田東中学校、金城中学校、弥栄中学校） |
| 教育委員会の評価 | 学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。<br>しかしながら、当市は老朽化した学校施設が多いため、集中的な改修の更なる延長も視野に入れつつ今後も教育環境の向上に向け、取り組んでいく必要がある。<br>非構造部材の耐震対策工事については児童生徒の命を守るため、計画どおり実施し、遅滞なく完了したことは評価できる。<br>体育館トイレの洋式化については、教育環境の向上に寄与するとともに、感染症リスクの逓減が図られたことは評価できる。<br>特別教室エアコン設置工事については、エアコンを設置することで熱中症リスクを低減することができ、児童生徒の教育環境の向上に寄与するものであるため、計画どおり実施していかなければならない。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 9

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　一人一人を大切にする教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　幼児通級教室の設置 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。<br>さらに、子どもの発達の状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。<br>これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置した。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。<br>また、教育機関である幼稚園内に設置したことにより、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となった。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　幼児通級教室の運営の充実<br>2　個別の支援計画の作成・実施<br>3　幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援<br>4　教育・就学・発達などの相談窓口の充実 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　幼児通級教室<br>利用者それぞれに個別の支援計画を作成し、遊びを中心とした指導のもと、個々の課題に応じた支援を行った。（利用児童21名、実施回数153回/年）。幼児通級教室利用に当たっては、申請児の在籍園への事前訪問や関係部署との幼児通級教室利用検討会を毎月1回開催し、利用の可否決定及び情報共有を行った。<br>2　理解促進・周知<br>幼児通級教室の周知と保育内容・環境の充実、理解を図るため関係機関等への訪問説明、おたより（「にこにこだより」）の発刊及び紹介動画の市ホームページ掲載等、広く周知活動を行った。また、保護者、保健師及び幼児教育施設職員を対象に幼児通級教室見学会を開催した（3回）。<br>3　幼小接続<br>小学校就学に伴い6名の子どもを小学校（5校）に引き継ぎ、幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援を行った。<br>4　保護者支援<br>利用者の保護者と面談を行い、子育てや発達に関する相談対応、関係機関等へつなぐなど、保護者に対する支援を行った。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 子どもに応じた個別指導や家庭に対する丁寧な相談対応等を行っている点について評価できる。特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向にあり、幼児通級教室に対するニーズは高まると考える。引き続き、在籍園、保護者及び関係機関としっかり連携を図りながら、支援を必要とする子どもの利用につながるよう取り組む必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 10

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　一人一人を大切にする教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　問題行動、いじめ等の指導相談 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 1　いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。<br>2　虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を基に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。<br>2　問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。<br>3　虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　いじめ問題対策<br>・浜田市いじめ問題対策連絡協議会　　2回開催<br>・浜田市いじめ防止対策推進委員会　　2回開催<br>2　各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。<br>3　保護者からの相談対応<br>4　要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。 |
| 教育委員会の評価 | | いじめについては、小・中学校ともに認知件数が高水準を推移している。積極的にいじめの認知をしながら、初期対応を含め、継続したいじめ対策の取組が行われていることは評価できる。<br>ネットトラブルについては、学校において研修や講演会を実施し未然防止に努めている。ただ、依然としてトラブル件数の増加が問題となっているため、警察等とも連携した取組が必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 11

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　一人一人を大切にする教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　ICT機器を活用した授業改善事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 1　ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。<br>2　ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるように、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　指定校の公開授業及び研究協議会による研修<br>⑴　第4学年国語の公開授業及び研究協議会（10月30日開催）<br>①単元名　暮らしの中の和と洋<br>②活用ICT機器　Canva、電子黒板<br>③参加者　他校から7名<br>⑵　第6学年国語の公開授業及び研究協議会（11月27日開催）<br>①単元名　海のいのち<br>②活用ICT機器　Canva、Padlet、Forms、デジタル教科書、みんなで生成AIコース、電子黒板<br>③参加者　他校から42名<br>指定校の公開授業及び研究協議には49名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した対話的・協働的な学びを通して、学びをつなげ、考えを深める学習について、参加者による協議が行われた。アナログとデジタルを往還する学習活動など参加者にとって学びの多い公開授業、研究協議会となった。<br>2　授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブック更新<br>浜田市教育研究会メディア部会の協力も得て、授業実践例を15例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（累積98例）した。授業公開への参加者も、校種、地域をこえており、教職員の関心の高さが感じられる。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 指定校の取組として、ICT機器を活用した、対話的・共同的な学びを通して、個別最適な学びに向かい考えを深化させることを目標にした公開授業が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、浜田市教育研究会メディア部会との連携を図りながら、より多くの授業実践例を作成するとともに指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。<br>ICT機器を活用した授業実践について、教員の関心はかなり高まってきた。指定校の報告書にもあったように、図書館活用などアナログの学習活動も計画的に取り入れることで、児童・生徒の力をさらに高めていくことができると考える。しかし、校種、教員により授業実践の差があることも現状である。授業改善プランにICTを活用した授業実践について位置付けるだけでなく、小中連携教育等とも関連付けながら、全ての学校での取組が活発になるよう働きかける必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 12

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (2)　一人一人を大切にする教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ④　学校における人権・同和教育推進事業 |
| 担　当　課 | | 人権同和教育室 |
| 内　容 | | 児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 人権集会や教職員の人権・同和問題研修を繰り返し実施し、令和4～8年度の累計実施回数300回を目指す。（令和7年度目標：60回） |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　学校教職員人権・同和問題研修会の実施<br>市内全小・中学校で年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師による研修を実施した。（令和7年度実施回数：45回）<br>⑴ 同和問題をテーマとした研修　29回<br>⑵ 様々な人権課題をテーマとした研修　9回<br>⑶ 性の多様性をテーマとした研修　3回<br>⑷ その他　4回<br>2　地域ぐるみで育てる人権意識講座の実施<br>主に中学校区を対象として、教職員及び児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、外部講師による人権集会等を実施した。（令和7年度実施回数：7回）<br>⑴ 小学校　1回<br>⑵ 中学校　6回<br>3　人権作品コンクールの実施<br>人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。<br>【応募数及び入賞作品数の内訳】<br>⑴ 小学校作文　：応募 16点、うち入賞8点<br>⑵ 中学校作文　：応募 28点、うち入賞7点<br>⑶ 中学校ポスター：応募 76点、うち入賞8点<br>⑷ 一般標語　：応募105点（64人）、うち入賞7点<br>4　ふれあいフォーラムの実施（浜田市人権・同和教育研究集会）<br>教職員等の人権・同和問題や人権・同和教育・啓発への認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために実施した。<br>⑴　実施日　令和7年8月7日（木）<br>⑵　講師　岩﨑　由純　さん<br>日本ペップトーク普及協会　代表理事<br>⑶　演題　心に響くコミュニケーション　ペップトーク<br>～やる気を引き出す魔法の言葉～ |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 学校教職員の人権・同和問題研修会では、各校とも前年度同様に研修会を実施できた点は評価できる。また、若い教職員が増えてきている中で、本研修では旧同和地区出身者からの話を聞けるなど、教職員が学校における人権・同和教育を推進するうえで貴重な学びの場となっており、引き続き継続して実施していく必要がある。<br>人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き、多くの児童生徒からの応募が得られるよう浜田市教育研究会人権・同和教育部会と連携して取り組み、児童・生徒等の人権意識の高揚を図っていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 13

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (3)　食育と健全な体づくりの推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　食育推進事業 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 朝ご飯をしっかり食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。<br>また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。<br>また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20%削減）とする。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。<br>また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。<br>・給食センターの見学会を実施し、普段食べている給食がどのように作られているか学んだ。（浜田地域）<br>・島根あさひ社会復帰促進センターの訓練生が焼いたコッペパンを月1回給食に提供し、年1回訓練生と児童生徒のメッセージ交換を行った。（旭地域）<br><br>食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施し、今年度の食べ残し量は昨年度から902kg減の17,832kgとなった。<br> |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、意義がある。<br>引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進めることで、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組んでいくべきである。<br>また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を実施し、減少しているものの、目標値の達成には至らなかったため、より一層の食育授業や家庭への啓発等を通じた取組の推進、主食提供量の検討・献立の工夫等が必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 14

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (3)　食育と健全な体づくりの推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　学校給食での地産地消の推進 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる。<br>併せて、島根県地元産品活用割合調査において80%を維持する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」により、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを、市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒により行われた。これらの取組について出前授業として実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に、地産地消について学んだ。<br><br>島根県地元産品活用割合調査の結果は78.3%となり、県内8市で2位となった。<br>また、給食食材料費の高騰を踏まえ、令和5年度から値上げした給食費に対して、値上げ額の1/3を補助する激変緩和措置を令和6年度に引き続き講じるとともに、米価や食材費の高騰に対する補助を行った。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、関係機関と連携しこれからも学びを継続していくべきである。<br>島根県地元産品活用割合調査の結果が78.3％であり、県内8市で2位と高水準を継続していることは評価できる。今後も引き続き地元食材を活用することで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努めるべきである。<br>また、給食食材料費の高騰について、米価や食材費の高騰に対する補助等を実施し、保護者負担の軽減を図ったことは評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 15

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～ |
| | 主要施策 | (3)　食育と健全な体づくりの推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　学校体育大会支援事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　小中学校体育連盟に対する支援<br>⑴ 補助金交付実績<br>・浜田市小学校体育連盟への補助金交付額　1,799,990円<br>・浜田市中学校体育連盟への補助金交付額　730,000円<br>⑵ 概要<br>浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市が主管するブロック大会等が、それぞれ開催された。<br>補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。<br>2　中学校の部活動に対する支援<br>⑴ 補助金交付実績　8,500,000円<br>⑵ 概要<br>中学校8校において、延べ54の部活動が実施された。<br>補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。 |
| 教育委員会の評価 | | 令和7年度は、補助金を活用した小中学校体育連盟への支援により、陸上競技大会や体操競技大会が円滑に開催され、児童生徒が日々の練習で培った成果を競技を通じて発揮する場が設けられた。また、中学校部活動に対しても、各校の大会参加時の移動手段や備品購入費への補助が行われ、延べ54の部活動が活発に活動を継続し、生徒たちの体力向上や競技活動への意欲につながったことは評価できる。<br>一方で、貸切バス料金の高騰が運営に大きな負担を与えている状況が見られる。この課題に対しては、スクールバスを移動手段として活用するなど、支援方法を工夫し、より効率的かつ安定した運営が可能な仕組みを進める必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 16

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| | 主要施策 | (1)　家庭教育支援の充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 浜田親子共育応援プログラム(以下、HOOP!という）は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタイムを設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。HOOP!の実施については、幼児教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　HOOP！ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ（ブラッシュアップ）研修を実施する。<br>2　HOOP！を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。<br>目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度）<br>（年間約25回） |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　HOOP!ファシリテーター研修<br>HOOP!ファシリテーター養成講座未受講のまちづくりセンター職員を対象に、研修を実施した。<br>2　人材確保<br>HOOP!のファシリテートをまちづくりセンター職員の職務とした。<br>3　事業の周知<br>事業の普及に向け、校長会・教頭会で、HOOP!の周知を行った。特に小学校には就学時健診等での実施を依頼した。<br>また、市内の全幼児教育施設及び小・中学校に実施希望調査を行った。<br>4　HOOP！の年間実施回数　17回（令和6年度　17回）<br>【内訳】<br>保育所4回、認定こども園1回、幼稚園2回、小学校7回、<br>その他3回 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 参加者から事業の効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。<br>また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことやそれに伴うファシリテーターの確保を進めるために、まちづくりセンター職員の職務とし、養成講座を実施していることは意義がある。<br>しかしながら、実施回数が増加しておらず、幼児教育施設、学校等への周知とともに実施手続とプログラムを簡略化し、より多くの保護者に機会を提供できるように、地域と家庭とのつながりを構築できる、まちづくりセンターの事業での実施を奨励していく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 17

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　家庭教育支援の充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験･交流活動の機会を提供し実施している。<br>※　地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化している。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 【放課後子ども教室】14教室実施<br>地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 |
| 教育委員会の評価 | | 子どもたちが主体的に学習に向かうための機会や場所の提供は、家庭学習習慣の定着の一助となっており、意義がある。<br>また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる居場所が全中学校区にあることも評価できる。<br>さらに、学校運営協議会等の場を通して、保護者と放課後子ども教室が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも特筆すべき点である。<br>今後は、学習や体験活動の機会の定期的、継続的な提供のため、地域と学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 18

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| | 主要施策 | (1)　家庭教育支援の充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　「家読」の推進 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 各学校において、朝読書や読み聞かせ等による読書習慣づくりに取り組み、「家読」の啓発を行った。また、各学校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。<br>ママパパ学級、乳幼児健診等において資料配布、絵本にふれあう機会を設け、読み聞かせの大切さについて啓発した。保育所等11施設に年間51回「しまね子育て絵本」の貸出を行った。<br>市立図書館においては、ボランティアによる定期的な読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行うとともに、引き続き児童架におけるミニ展示に取り組み、「家読」の普及に努めた。令和5年度に開始した「子育てお楽しみ貸出セット」を引き続き各館にも配置した。<br>また、ふるさと応援基金を活用し、図書館が選書した「児童クラブ等図書貸出セット」の整備を行い、市内の児童クラブ、放課後等デイサービス施設へ貸出を開始した。<br>引き続き、佐々田文庫をまちづくりセンター等13か所に配本し、図書にふれやすい環境を整備した。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 「家読」は家族で同じ本を読むことで、共通の話題を作るきっかけとなり、家庭内でのコミュニケーションを増やす有益な取組である。乳幼児健診等のあらゆる機会を通じて「家読」の啓発に取り組んでいることは適切であると考える。<br>また、展示を積極的に行うことなど、本を手に取ってもらう地道な取組は大切である。<br>新たに「児童クラブ等図書貸出セット」の貸出を開始したことにより、本に触れる機会が増えることが期待される。<br>今後ともより多くの人を対象に家読のよさを伝え、図書にふれやすい環境を整備していく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 19

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　青少年の健全育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　青少年団体及び関係協議会等への補助事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　青少年健全育成協議会等への助成<br>弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。<br>2　協議会統合の検討<br>4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　青少年健全育成協議会等への助成<br>⑴　浜田青少年健全育成推進会議　160,000円<br>⑵　金城地域青少年健全育成連絡協議会　557,987円<br>⑶　あさひ子ども健全育成協議会　55,000円<br>⑷　青少年育成三隅町民会議　179,293円<br><br>2　浜田市青少年健全育成連絡会の開催<br>浜田、金城、旭、三隅地域の協議会で設立した連絡会において、各団体の活動内容の情報共有を行った。<br>⑴　開催回数　1回<br><br>3　青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数　6団体 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。<br>また、連絡会を開催し、各団体間で活動内容の情報共有を行っていることも意義があると考えるが、連絡会においては、各団体の運営・活動方針等の具体的なあり方を整理していく必要があると考える。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 20

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　青少年の健全育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　不登校、ひきこもりなどの社会参加・ 自立に向けた支援の継続 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 1　不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。<br>2　不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。<br>2　小学校4校に不登校・不登校傾向及び自学級教室に入りにくい児童の居場所として「校内フリースクール」を設置し、効果などを含めて事業評価を行い、今後の展開について検討する。<br>3　青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しずつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　学校における対策<br>・スクールカウンセラー活用事業<br>相談件数　延べ717件<br>・スクールソーシャルワーカー活用事業<br>相談件数　延べ143件（不登校 86件、家庭環境の問題23件、人間関係　15件、問題行動　0件、、心身の健康保険　17件、発達障害　2件）<br>2　校内フリースクールの設置<br>周布小、長浜小、石見小、国府小に校内フリースクールを設置し、相談員4名を配置した。<br>3　青少年サポートセンターにおける対策<br>・相談件数 1,510件（方法内訳：来所 550件、電話 555件、手紙 191件、訪問 214件）<br>・令和7年度当初相談対象人数　57人<br>令和7年度新規相談人数　4人<br>令和7年度相談人数　61人<br>令和7年度末支援終了人数　9人<br>令和8年度当初相談対象人数　52人<br>・支援終了者の内訳<br>転出 1人、就労 3人、卒業・進学の確認 2人、40歳到達 3人<br>・若年無業者（ひきこもり、ニート）相談　25人<br>・所内支援検討会議の開催（定期　月1回、状況に応じ随時あり） |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | 学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。<br>また、4校に校内フリースクールを設置し、学校に行きづらい児童が校内フリースクールに毎日通えるようになる等、効果が見られた。児童生徒の多様な学びの場を確保するという観点からも必要な事業であるため、中学校も含めて拡充する必要がある。<br>青少年サポートセンターでは、来所、電話、手紙、訪問の方法により、相談に対応しているが、それぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。<br>就労や、生活が安定していることが確認できたことにより支援終了した者がいるが、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。<br>今後も、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 21

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　青少年の健全育成 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 1　教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。<br>2　社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。<br>3　「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。<br>2　不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。<br>3　困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　山びこ学級通級者の状況<br>・小学生（実数）：5人<br>・中学生（実数）：15人<br>2　青少年サポートセンター関係<br>・居場所利用者 延べ617人<br>※実利用者 45人<br>（内訳：中学生12人、高校生10人、学生以外23人）<br>・各種教室、クラブ活動 57回、延べ147人参加<br>・浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績<br>令和7年11月7日　研修会　21人参加<br>令和8年2月10日　代表者会議　17人参加<br>・関係機関との検討会、情報交換等の実施 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導を行っている。学校と連携して児童生徒や保護者の相談支援を行っており評価できる。<br>青少年サポートセンターにおける各種教室やクラブ活動では、他の参加者等と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけることができると考えており、次のステップへ繋がるものとなっている。<br>浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では参加者の多くから好評を得ることができており、また、代表者会議では関係機関との情報共有を行い、意見交換が行うことができていることは、参加者・参加機関にとって意義がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 22

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| | 主要施策 | (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　ふるさと郷育推進事業【再掲】 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。<br>また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。<br>2　まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。<br>3　事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。<br>2　市内全小中学校に共育コーディネーター又は学校担当まちづくりセンター主事を配置した。<br>3　学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員、共育コーディネーターを対象にふるさと教育の合同研修会を開催した。 |
| 教育委員会の評価 | | 各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う方策を進めていることは評価できる。<br>事業実施においては、まちづくりセンターを拠点に、着実に地域ボランティアの数も増え、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。<br>また、主体的に地域活動に関わろうとする子どもたちの姿も見られるようになったことは意義がある。<br>さらに、学校運営協議会等の場を通して、学校と地域が、子どもに身に付けてほしい資質や能力を共有して、家庭や地域における活動を推進していこうとしていることも評価できる。<br>今後も、「地域とともにある学校」の実現のため、コミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業の連携強化を図っていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 23

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援） |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県の教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。<br>また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。<br>島根県の地域づくりを担う次世代人材育成推進事業交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちょこっトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。<br>○浜田高校　　２件　延べ99名<br>○浜田商業高校　３件　延べ12名<br>○浜田水産高校　１件　延べ31名<br><br>高校生の主体的な地域活動を促進するため、地域活動への参加を高校生に呼びかけ仲介した。<br>○地域協働マッチングシステム　24件（マッチング18件）<br>○上記以外の地域貢献　54件<br>○キャリア・探求活動コーディネート　37件<br><br>他、コンソーシアムの活動内容をFacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 魅力化コーディネーターを配置し、各高校の生徒の興味関心を聞き出し、それに基づく地域協働活動へのニーズを高めるアプローチを行っており、その結果、地域活動を行う高校生が増えつつあり、地域と共にある学校づくりに寄与している。<br>また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。<br>引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 24

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　はまだっ子共育推進事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。<br>2　事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。<br>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。<br><br>1　会議等<br>各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を推進した。<br>2　研修会等<br>(1)　学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。<br>(2)　HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。<br>3　情報発信<br>リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 令和7年度から始まったコミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の場を通して、学校と地域がめざす子どもの姿を共有し、そのためにどんな活動ができるかを協議する場ができたことは意義がある。<br>地域学校協働活動推進員が学校におけるふるさと教育や、地域における子どもの活動をコーディネートしながら取組を進めることによってコミュニティ・スクールとはまだっ子共育推進事業を一体的に取り組む仕組に向けて動き出したことは評価できる。<br>今後は各協議会、ネットワーク会議を通して、具体的な活動がそれぞれの地域で展開され地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより一層推進していく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 25

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ④　放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 放課後子ども教室は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験･交流活動の機会を提供し実施している。<br>※地域学習支援事業は、令和6年度から放課後子ども教室に一本化 |
| 7　年　度　の　目　標 | | まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 【放課後子ども教室】14教室実施<br>地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 |
| 教育委員会の評価 | | 放課後や休日にまちづくりセンターが拠点となって、子どもたちが安心して過ごせる場を設け、地域住民と子どもたちとの交流を推進していることは、地域住民のまちづくり活動への主体的な取組を促すことにもつながり、意義がある。<br>今後は、地域住民と子どもたちとの交流の機会の定期的、継続的な提供のため、まちづくりセンターと学校及び放課後児童クラブが一層連携することが必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 26

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　はまだっ子共育推進事業【再掲】 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | 「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材を増やす。<br>2　事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。<br>また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。<br><br>1　会議等<br>各中学校区内の学校運営協議会とまちづくりセンター主催のコーディネーター会議等をネットワーク会議に位置づけ実施した。<br>2　研修会等<br>⑴　学校運営協議会委員とまちづくりセンター職員及び共育コーディネーターの合同研修会を実施した。<br>⑵　HOOP!ファシリテーター養成講座を実施した。<br>3　情報発信<br>リーフレット・チラシの配布、まちづくりセンターだよりによる事業紹介やボランティアの募集を行った。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も地域も高まる」というはまだっ子共育推進事業の基本理念の実現に向け、学校支援、休日や放課後の子ども活動の支援、家庭教育支援の取組が進んでいることは評価できる。<br>　また、まちづくりセンター職員が地域学校協働活動推進員に委嘱されて学校運営協議会にも入り、地域学校協働活動の推進による子供たちの成長、地域の社会教育の推進に向けた仕組みが整えられたことは評価できる。<br>　今後もまちづくりセンターや地域学校協働活動推進員の資質向上を図り、地域の人がふるさと郷育や地域における子どもたちの活動にかかわり、地域とともにある学校、子どもを核とした地域づくりをより一層推進していく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 27

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　まちづくりセンター活動推進事業 |
| 担　当　課 | | 学校教育課 |
| 内　容 | | まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援を引き続き実施する。<br>社会教育・生涯学習を基盤とした、地域で活躍する人材を育成する。<br>また、本事業をとおして地域における社会教育を推進する人材を育成する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 各まちづくりセンターの特色を生かした、住民同士の繋がりづくり、地域学校協働活動を展開し、住民主体のまちづくりに繋げる。<br>まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加（令和7年度目標：累計37名） |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　令和7年度社会教育士称号取得者数　5名（累計25名）<br>2　各まちづくりセンターにおける主な取組<br>以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和7年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。<br>(1)　浜田　町中ぶら旅<br>(2)　石見　石見地区の防災力パワーアップ事業<br>(3)　長浜　「あいのりタクシーお試し便」「長浜地区防災学習会」～長浜地区まちづくり推進委員会と共に～<br>(4)　周布　知っておきたい防災知識　繋げておきたい地域の絆<br>(5)　大麻　人と人とのつながりからうまれてくるもの～納涼の夕べ～(大麻地区まちづくり推進委員会との連携)<br>(6)　美川　「歩く」を意識した地域交流活動 みかわ健康ウォーキング<br>(7)　国府　防災手帳作り<br>(8)　久佐　異文化・異世代交流 ～国籍や年齢を越えて繋がる人と地域～<br>(9)　今福　「今福こども広場」夏休み・冬休み学習会<br>(10) 美又　健康づくりウォーキング<br>(11) 雲城　ハロウィン＆親子野外活動<br>(12) 波佐　お米作り体験学習（田植えから収穫まで）<br>(13) 小国　ちいさなまちの映画館<br>(14) 今市　親子でカヌードー「ホタル観賞と虫むしイベント」<br>(15) 木田　【戦後80年】平和について考える～広島視察研修～<br>(16) 和田　4 団体協働事業 ふれあい集会（年忘れ交流会）<br>(17) 都川　クラフトバッグ作り教室<br>(18) 市木　健康教室「あなたとわたしと認知症」<br>(19) 安城　おでかけ会人権学習<br>(20) 杵束　ペンギンやさかっ子夏まつり<br>(21) 岡見　おかみかるた&MAP ウォーク～ファイナル～<br>(22) 三保　きらめき！子ども体験教室<br>(23) 白砂　☆コネクトしらすな☆（県大生協働事業）<br>(24) 三隅　子どもまちづくり委員会<br>(25) 黒沢　黒沢ヤングの会<br>(26) 井野　いの シニア食堂 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | まちづくりセンターの事業については、事業の改善実施が行われており、評価できる。<br>まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数については、県内における社会教育士取得者数としては高い水準にあるが、目標人数に達していないことと、地域によって取得者数に差があることが課題である。<br>社会教育士の称号を取得するためには約1か月の講習期間を要するため、勤務体制等の調整を行うとともに、資格を活かした活動が充実するよう、体制整備やフォローアップを図る必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 28

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | ⑵　まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業 |
| 担　当　課 | | 人権同和教育室 |
| 内　容 | | 市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～8年度の累計実施回数220回を目指す。（令和7年度目標：50回） |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　まちづくりセンター主催の人権・同和教育研修等の実施<br>各まちづくりセンター独自による人権・同和教育研修等を実施したほか、指導主事派遣による巡回講座を実施した。<br>⑴ 人権・同和教育研修等を実施したまちづくりセンター数<br>25センター　（前年度：24センター）<br>⑵ 人権・同和教育研修等の実施回数　延べ56回<br>ア　外国人をテーマとした研修　7回<br>イ　高齢者をテーマとした研修　7回<br>ウ　同和問題をテーマとした研修　2回<br>エ　その他の人権課題をテーマとした研修　40回<br>2　他団体が実施する研修会等への参加<br>⑴ 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。<br>⑵ 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。<br>3　人権作品コンクールの実施（No.12の再掲）<br>人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に42回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は人権作品集にまとめるとともにリーフレットを作成し、広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。<br>【応募数及び入賞作品数の内訳】<br>⑴ 小学校作文　：応募 16点、うち入賞8点<br>⑵ 中学校作文　：応募 28点、うち入賞7点<br>⑶ 中学校ポスター：応募 76点、うち入賞8点<br>⑷ 一般標語　：応募105点（64人）、うち入賞7点<br>4　事業所等における人権教育・啓発活動<br>申請に基づき、事業所等が主催する人権研修の講師として指導主事を派遣した。<br>事業所　8回<br>事業所以外　33回<br>事業所等における人権教育・啓発活動の推進のため、浜田商工会議所を通じて、会員事業所へ講師派遣の制度周知を行った。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | ほぼ全てのまちづくりセンターが住民向けの人権・同和教育研修会を実施し、目標実施回数を達成することができた点は評価できる。また、まちづくりセンターの業務が多忙な中でも各地域人権・同和教育推進協議会や島根県など他団体が主催する研修会等へ積極的に参加する職員が見られ、職員の人権感覚をアップデートする一助となっている。<br>事業所等における人権教育・啓発活動を推進するため、浜田商工会議所を通じて講師派遣の制度周知を行った点は評価できる。<br>人権作品コンクールでは、標語の応募方法を改善するなど実施方法を工夫することにより前年度を上回る応募点数があったことは評価できる。引き続き市民や事業所の方から多くの応募が得られるよう連携して取り組み、市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 29

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| | 主要施策 | (3)　図書館サービスの充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　レファレンスサービスの充実 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。<br>2　司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 島根県立図書館主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。<br><br>1　県立図書館主催による研修の受講<br>⑴ 島根県立図書館巡回訪問　各館2回<br>⑵ 郷土資料モニター研修　1回<br>⑶ 公共図書館職員専門研修　1回<br>⑷ 公共図書館初任職員研修（第一課程）　1回<br>⑸ 公共図書館初任職員研修（第二課程）　1回<br>⑹ 地域図書館研修　1回<br>2　市立図書館主催による研修等<br>⑴ 郷土資料研修　2回<br>⑵ 新規採用時初任者研修<br>⑶ 全体会の実施　9回 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 経験年数によるサービスの差が出ないよう一定の知識やスキルを身につけるための初任者研修やOJT研修を行ったことは、職場の良好な人間関係を築くためにも適切である。<br>また、島根県主催の公共図書館専門研修等を積極的に受講したことは、レファレンスサービスの向上において有益なことである。<br>郷土資料の整理という課題解決に向け、毎年継続して郷土資料研修を開催していることや郷土資料モニター研修に参加していることは意義があると考える。<br>今後も島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、市立図書館が独自に実施する研修等により、図書館職員全体のスキルアップを図ることが大切である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 30

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (3)　図書館サービスの充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　ボランティア団体との連携、充実 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 読書活動団体による読み聞かせや朗読、ＩＴ技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。<br>併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。<br>読み聞かせボランティアの育成について取り組む。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　各図書館における定期的なボランティアによる読み聞かせ等の活動の実施<br>(1)中央図書館　おはなし会　毎週土曜日<br>電子紙芝居　毎月2回<br>ストーリーテリング　毎月1回<br>(2)金城、旭、三隅図書館　おはなし会　毎月1回<br>（三隅図書館はこのほか、季節のおはなし会を年2回実施）<br><br>2　しまね子ども読書等推進の会浜田支部総会に併せた研修会の開催<br>令和7年10月11日(土)　参加者　10名<br><br>3　読み聞かせ基礎講座（読み聞かせボランティア育成）の実施<br>第1回　令和7年12月7日(日)　参加者　19名<br>第2回　令和8年1月18日(日)　参加者　20名<br>第3回　令和8年2月22日(日)　参加者　17名 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 令和6年度に開催した読み聞かせボランティアを対象としたワークショップで出た意見を基に、読み聞かせボランティアの育成を目的とした読み聞かせ基礎講座を開催したことは評価できる。引き続きボランティア育成につながる取組を行っていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 31

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～ |
| における項目 | 主要施策 | (3)　図書館サービスの充実 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　イベントなどの読書活動推進事業 |
| 担　当　課 | | 教育総務課 |
| 内　容 | | 各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。<br>2　「こどもの読書週間」に合わせた各種行事の開催　1種類以上<br>3　「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催　1種類以上<br>4　季節に合わせた行事にも取り組む。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | こどもの読書週間や秋の読書週間に合わせた行事等、各種行事を企画、実施した。<br>1　定例のおはなし会等の開催<br>⑴ 中央図書館　おはなし会、電子紙芝居、テーマトーク<br>⑵ 金城図書館　おはなし会<br>⑶ 旭図書館　ブッくんのおはなしタイム<br>⑷ 三隅図書館　おはなし会、季節のおはなし会<br>2　こどもの読書週間に合わせた各種行事の実施<br>⑴ 中央図書館　おはなし会＆ワークショップ、映画上映会<br>⑵ 金城図書館　企画展示、本の福ぶくろ<br>⑶ 旭図書館　企画展示、図書館で「こびとを探せ！」<br>⑷ 三隅図書館　企画展示、あいことばはな～んだ！？<br>3　「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施<br>⑴ 中央図書館　秋の野外朗読祭、開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等<br>⑵ 金城図書館　本のリサイクル市、企画展示<br>⑶ 旭図書館　本のおたのしみ袋、おばけやしき図書館「えほん50」展示・貸出等<br>⑷ 三隅図書館　図書館でこびとさがし、本のリサイクル市等<br>4　季節ごとの行事の実施<br>こわ～いおはなし会、ぬいぐるみのおとまりかい、星空観察会、クリスマスコンサート＆おはなし会、歌と絵本のハーモニーライブ、七夕イベント、ハロウィン企画、夜としょかん、雑誌のリサイクル市などの実施。 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 各館において、こどもの読書週間、秋の読書週間及び季節のイベントを積極的に開催し、工夫を凝らした新しい企画にも取り組んでいることは評価できる。各種強調月間等において、関係団体等と協働で展示に取り組んだ点も、図書館が市民にとって身近な施設になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら効果的な事業の展開を続け、読書の普及に努めていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 32

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅳ　生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～ |
| | 主要施策 | (1)　スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　総合スポーツ大会の開催 |
| 担　当　課 | | スポーツ振興課 |
| 内　容 | | 浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 第19回浜田市総合スポーツ大会<br><br>1　総合スポーツ大会開催期間<br>令和7年7月27日（日）～令和7年12月13日（土）<br>（総合開会式は、10月13日に島根県立体育館で実施）<br>2　会　　場　浜田市陸上競技場　他<br>3　開催競技数　20競技<br>陸上、柔道、水泳、バレーボール、<br>バスケットボール、ソフトボール、<br>インディアカ、軟式野球、<br>ソフトテニス、卓球、ユニカール、<br>ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、<br>空手道、硬式テニス、バドミントン、<br>グラウンド・ゴルフ、サッカー<br>4　参加人数　1,952人（前年度1,971人、19人減）<br>5　参加団体　競技スポーツ団体　15団体<br>生涯スポーツ団体　5団体 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 目標値である2,400人に対し、約81％の参加者数であった。競技数は昨年度と同様の20競技、参加者は昨年度と比べほぼ横ばいであり、参加者数の維持・増加への取組に課題がある。<br>人口減少が加速している中で、各競技人口の確保が困難な状況ではあるが、令和12年度に開催される国民スポーツ大会に向けて、引き続き各団体とともに競技スポーツの活性化を図っていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 33

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅳ　生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～ |
| | 主要施策 | (1)　スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　軽スポーツ活動の推進 |
| 担　当　課 | | スポーツ振興課 |
| 内　容 | | 生涯をとおしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。<br>スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 浜田市民の体力向上や健康増進、及び地域活性化の振興を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツ等、様々な地域交流活動を推進する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 各地域の指導者等（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツ等の推進及び普及を図った。<br><br>⑴ 浜田地域<br>ア ファミリースポーツ教室（5会場）　参加者 116人<br>イ 軽スポーツの集い（ボッチャ大会）参加者　60人<br>⑵ 金城地域<br>ア さざんかカップ　悪天候のため中止<br>（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会）<br>⑶ 旭地域<br>ア 市民体力テスト（5地区）　参加者　71人<br>⑷ 弥栄地域<br>ア 弥栄運動会　参加者 250人<br>イ モルック大会（2回）　参加者　45人<br>⑸ 三隅地域　参加者 のべ1,795人<br>ア みすみスポーツクラブ　各スポーツ教室<br>（スポーツウェルネス吹矢、キッズダンス　ほか） |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 各地域の地域指導者（スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等）が中心となり教室や大会を企画、開催さている点は評価できる。<br>ボッチャやモルックなど年齢や運動能力を問わず、あらゆる世代が一緒になって楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツは、心身の健康づくりや交流の場づくりなど、地域交流活動において欠かせないツールであることから、今後も継続して推進していくべきである。<br>地域毎で活動状況に差があり、複数地域が実施している競技については、地域間の連携により大会を実施するなど、市民が足を運びたくなる仕組みづくりを提案する必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 34

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅳ　生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～ |
| における項目 | 主要施策 | (2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催 |
| 担　当　課 | | スポーツ振興課 |
| 内　容 | | 夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。<br>また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催<br>令和7年11月18日(火)　①三階小学校（5年）<br>②旭小学校（5年）<br><br>2　エキスパート指導者招聘事業<br>令和7年12月6日(土)～7日(日)　指導者研修、野球教室<br>対象：市内スポーツ少年団及び中学校野球部、指導者<br><br>3　広島カープOB野球教室in浜田開催<br>令和8年3月14日(土)<br>対象：市内スポーツ少年団 |
| 教育委員会の評価 | | JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を2校で実施し、バレーボール元日本代表の石島雄介氏を迎えているが、本事業は夢を持つことの大切さをトップアスリートから直接児童に伝えていただける大変貴重な時間であることから、意義があると考える。<br>また、エキスパート指導者招聘事業において、現役の北海道日本ハムファイターズ二軍総合コーチである清水雅治氏による選手への指導のみならず指導者研修も実施していることから、指導者育成の観点からも事業を継続していくことは適切である。<br>さらに、佐々岡真司氏をはじめとした広島カープOBの皆様による野球教室を開催し、浜田市出身のトップアスリートから直接指導いただき、スポーツを続け、プロを目指すきっかけを提供いただける貴重な機会となっていることから、事業継続に努めるべきである。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 35

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅳ　生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～ |
| における項目 | 主要施策 | (3)　スポーツ・レクリエーション環境の整備 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　学校開放事業の利用増加 |
| 担　当　課 | | スポーツ振興課 |
| 内　容 | | 市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。<br>利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。<br>また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 学校開放利用実績<br>⑴ 利用団体 112団体　浜田地域：83団体<br>金城地域：10団体<br>旭地域　：　3団体<br>弥栄地域：　1団体<br>三隅地域：15団体<br>（前年度 104団体　8団体増）<br>⑵ 利用学校　21校（うち　小学校：13校　中学校：8校）<br>⑶ 利用件数　7,262件（前年度6,566件（696件増））<br><br>鍵の貸し借りや利用申請などを来庁することなくインターネットで手続きできる予約管理システムの令和8年度導入に向け、取組を進めた。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 本事業により、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。<br>コロナ禍以降、活動をやめてしまったり再開の見通しが立たなかったりしていた団体があったが、新規団体の利用や既存団体の利用件数増により、活動が活発化していることは評価できる。<br>本事業を通じて、次世代選手の育成や競技力の向上が図られているとともに、生涯スポーツ活動や地域交流の場として、大きな役割を果たしているため、事業継続に努められたい。また、鍵の貸し借りや利用申請などの手続きの簡素化につながる取組を進めており、評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 36

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　芸術文化の振興 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　石央文化ホールの管理運営 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、文化団体による活動の発表の場としても活用する。<br>管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力しながら進める。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　芸術文化の振興のための事業実施<br>2　利用人数　45,000人<br>3　計画的な施設設備の修繕 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　実施事業<br>施設設備の適切な管理運営を行うとともに、自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として実施に努めた。<br>⑴ 鑑賞事業<br>ア 映画上映会4回、しまね映画祭2回（うち出前上映会1回）<br>イ ロビーコンサート「103 Soundscape Jazz Orchestra」<br>ウ ロビーコンサート「Iwami Jazz Quartet」<br>エ 石央納涼寄席<br>オ 新市誕生20周年記念事業「フォレスタコンサートin浜田」<br>カ 石田泰尚バイオリンリサイタル<br>⑵ 参加事業<br>ア 「バックステージツアー!!～ホール裏側探検隊集合」<br>イ 弾く楽しみ聴く喜びピアノ演奏2025<br>ウ 「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう！」<br>エ 新市誕生20周年記念事業2026「ニューイヤーコンサート」<br>オ 石央フリーマーケット祭<br>⑶ 育成事業<br>ア 石央文化ホール「女子神楽同好会　舞姫社中」支援<br>イ 石央文化ホール「浜田少年少女合唱団」支援<br>ウ 石央文化ホール「合唱団　響」支援<br>2　利用人数　32,294人（前年度：33,050人）<br>3　施設修繕<br>外壁改修工事（R7・8年度実施）　40,616千円（R7年度実績）<br>屋上防水改修工事　27,392千円 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 自主事業については新市誕生20周年記念事業「フォレスタコンサートin浜田」をはじめ、幅広い年代を対象とした様々な分野の事業に取り組み、広く市民に芸術文化に触れる機会を創出したことが評価できる。<br>育成事業で支援を行っている石央文化ホールを母体としている3団体は、各種イベントに出演するなどの取組を行っており、引き続き当市における芸術文化振興への寄与が期待される。<br>施設の利用人数減少については、文化団体などが開催する大会等の規模縮小に伴い貸館利用の減少傾向が要因の一つとして考えられる。対策としては、より魅力ある自主事業の実施により利用者増に努める必要があると考える。<br>引き続き芸術文化に触れる機会を提供することに努め、当市の芸術文化振興を図っていく取組が必要である。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 37

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　芸術文化の振興 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　世界こども美術館の管理運営 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。<br>2　創作活動等の受講者数　9,110人 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　実施事業<br>⑴ 展覧会事業<br>ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた<br>「体験できる展覧会『四角い形であそぼう』」<br>「山﨑修二　寄贈作品披露展」<br>「さわっ手たのしむタッチミュージアム」<br>「ぼうけん！植物展」「第56回浜田市美展 一般公募展」<br>「第29回浜田こどもアンデパンダン展」<br>「世界こども美術館開館30周年記念展『ツペラボ』」<br>⑵ 創作活動事業<br>ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップ、『はまびー手づくり夜市』を実施。<br>2　ブータン王国における美術教育支援委託事業<br>⑴ブータン王国美術担当教員対象の技術研修会<br>ブータン国内で1回実施<br>⑵ブータン美術担当教員の浜田市への受入れ<br>①期　　間　令和8年1月14日～1月26日<br>②実施内容　美術担当教員研修<br>3　利用人数　53,776人（前年度：48,276人）<br>うち創作活動等の受講者数　8,998人（前年度　9,962人） |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 創作活動の受講者数は目標値に及ばなかったものの、『はまび一手づくり夜市』の開催や、参加型の展覧会事業を実施し、来館者数としては前年度比で大幅増の53,776人に達しており、コロナ禍以前の賑わいを取り戻した成果は評価できる。<br>開館以来開催している子どもたちの作品に優劣をつけない展覧会「アンデパンダン展」は、市内はもとより海外の様々な国の子どもたちからの出品もあり、魅力溢れる作品から多くの刺激を受けている。<br>また、令和7年9月から第3フェーズに入ったブータン王国における美術教育支援委託事業は、今年度は3人が来浜し、美術館での研修及び市内の小中学校で授業の見学を行うなど、子どもたちとの交流も行っており、事業実施に意義があると考える。<br>引き続き、各種事業を継続し、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 38

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (1)　芸術文化の振興 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　石正美術館の管理運営 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。<br>また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施<br>2　講座等の受講者数　890人 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　実施事業<br>(1) 展覧会事業<br>「没後10年企画展　花開く　石本正　美の深化」<br>「現代の日本画展part１-」<br>「没後10年企画展　石本正ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ」<br>「没後10年企画展　石見の夢みる少年、画家となる」<br>「第10回 石本正日本画大賞展」<br>「没後10年企画展　石本正ヨーロッパ美術の旅」<br>「開館25周年企画展　石本正の視点vol.1」<br>公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施<br>(2) 教育普及事業・絵画教室事業<br>ア 教育普及事業<br>石正美術館まつりの開催（11月8日～9日）<br>イ 中学生美術クラブ<br>ウ 絵画教室事業<br>絵画教室、創作教室<br>(3) その他<br>三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2025in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。<br>2　利用人数　8,229人（前年度　8,312人）<br>うち講座等の受講者数　545人（前年度　596人） |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 施設の利用状況については、講座等含む入館者数について前年度比較で減となっている。<br>今年度は石本正没後10年の年であり、描かれたテーマや年代により画業を振り返る企画展を開催し、鑑賞者に創作の背景やプロセスをより深く伝える工夫がされた企画内容であったと考える。<br>また、令和6年度から開設した、中学生を対象とした美術クラブ（部活動に代わる課外活動）を実施し、芸術に触れる機会を提供したことや、ギャラリーを活動成果の発表の場として市内外の方に利用してもらうといった取組は、地域に開かれた美術館として評価できる。<br>今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 39

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (1)　芸術文化の振興 |
| 具　体　的　取　組 | | ④　文化振興事業 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。<br>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。<br>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む<br>2　スクールコンサートの実施校数　7校<br>3　文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 7　年　度　の　実　績 | 1　市民が主体となった文化活動の支援<br>⑴ 文化団体に対する活動支援<br>事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を行った。<br>⑵ 第56回浜田市美術展事業<br>①一般公募展　9月27日(土)～10月5日(日)<br>()内は審査員・招待者出品数<br>出品数　180点(41点)、入館者数631人<br>※前回出品数　225点(180点)、入館者数787人<br>※出品に繋げるワークショップの申込みや市美展アンケートはQRコードからも可とした。<br>②児童・生徒書写展　10月17日(金)～10月23日(木)<br>出品数　1,058点　入館者数1,952人<br>③児童・生徒図画展　10月31日(金)～11月14日(金)<br>出品数　754点　入館者数2,883人<br>(①～③の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数)<br>⑶ 浜田市文化協会に対する活動支援<br>助成金及び情報発信等により支援を行った。<br>①助成事業　活動助成　助成金額　900千円<br>②浜田市文化祭協賛行事等の支援　広報はまだへ掲載し情報を発信<br>2　スクールコンサートの実施<br>⑴ 主　催　浜田市教育研究会音楽部会<br>⑵ 演奏団体　一般社団法人石見音楽文化振興会<br>⑶ 演奏内容　ハイブリッドウインドオーケストラメンバーによるスペシャルスクールコンサート～管楽器の魅力～<br>⑷ 実施校数　7校（7公演）<br><br>3　各種助成制度の活用<br>文化庁「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」について、小中学校へ募集案内の情報提供を行うことにより制度活用の支援を行った。そのうち1校が採択を受け事業を実施し、児童・生徒に対して本物の芸術文化に触れる機会を提供した。<br>⑴ 実施校：国府小学校<br>⑵ 公演団体：山の手事情社 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | 市民主体の文化活動を支援することで、文化活動の活性化や文化活動に関わる人づくりに取り組んでいることは評価できる。<br>浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容や方法については工夫しながら取り組んでおり、出品者確保のためワークショップの開催や申し込みをデジタル化するなど努力が伺える。引き続き出品数確保に向けた取組が必要である。<br>スクールコンサートについては、令和6年度から令和8年度までの3年間で市内全小中学校を巡回するプログラムを実施しており、実施校から一定の評価を得ていることから、プロの芸術に触れる貴重な機会を提供できる本事業を継続して取り組むことには意義があると考える。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 40

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (2) 伝統文化の保存継承 |
| 具体的取組 | | ①　文化振興事業【再掲】 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 内容 | | 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。<br>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。<br>本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。 |
| 7年度の目標 | | 1　市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。<br>2　文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。 |
| 7年度の実績 | | 1　市民が主体となった文化活動の支援<br>(1) 文化団体の活動支援<br>事業後援を34件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。<br>(2) 浜田市文化協会に対する活動支援<br>助成金及び情報発信等により支援を行った。<br>①助成事業　活動助成　助成金額　900千円<br>②浜田市文化祭協賛行事等の支援　広報はまだへ掲載し情報を発信<br><br>2　文化庁等各種助成制度の活用支援<br>市民団体等が主体となって行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。<br>(1) 地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援）<br>ア　申請団体　浜田市文化遺産活用事業実行委員会<br>イ　内　容　石見神楽団体の用具等整備費の助成(11団体)<br>ウ　交付要望額　6,684千円 |

| 点　検　・　評　価　項　目 | |
|---|---|
| 教育委員会の評価 | 市民主体の文化活動について、情報発信等により継続して支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。<br>また、石見神楽団体の用具整備に係る文化庁補助金申請の支援を行い、市の重要な郷土芸能である石見神楽の保存・伝承及び振興に努めたことは適切と考える。<br>今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援するとともに、市内にある各団体の活動についてさらに広く情報発信をしていく必要がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 41

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (2)　伝統文化の保存継承 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え) |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 伝統文化である石見神楽に用いられる用具類のうち、石見神楽面と石見神楽衣装について、専門家とともに調査を実施した。<br>また、長浜人形製作に関わる資料を収集した。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 石見神楽関連産業ものづくり技術の調査を実施したことは、広く伝統文化の保存継承に関わる情報を得たものとして評価できる。<br>また、長浜人形関連資料には、人形型に加え、絵筆やヘラなどの製作用具も含まれており、総合的に長浜人形を調査できる資料を収集・保存したものとして意義がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 42

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (3)　文化財の調査・保存と活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　各指定文化財の保護管理 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　指定文化財の保護管理の実施<br>2　浜田市文化財保存活用地域計画の実施 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　指定文化財の保護管理<br>所有者や島根県教育委員会などの関係機関と連携を取りながら、指定文化財の保護管理を行った。<br><br>2　浜田市文化財保存活用地域計画の実施<br>浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、主に下記の取組を実施した。<br>(1)文化財個別台帳の作成　298件<br>(2)研究団体との連携と支援　4件<br>(3)専門家・研究機関との連携調査　2件 |
| 教育委員会の評価 | | 指定文化財の保護管理については、関係各所との連携のもと適切な保護管理ができていると評価できる。<br>浜田市文化財保存活用地域計画の実施については、着実な遂行が図られていると考える。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 43

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (3)　文化財の調査・保存と活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ②　市内に所在する様々な文化財の調査研究 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 1　専門機関等への協力や調査研究の充実<br>2　文化財指定の推進 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　専門機関等との協力・共同調査業務<br>⑴市内石造物調査(石造物研究者)<br>⑵国衙における在地領主の実態解明調査(日本大学教授ほか)<br>⑶幕末・維新期古文書史料調査(島根県古代文化センター)<br>⑷近代遺跡調査(島根県教育庁文化財課)<br><br>2　未指定文化財の詳細調査<br>専門家の協力を受け、文化財指定に向けた未指定文化財の詳細調査を6件実施した。<br>また、浜田市文化財審議会において、未定文化財1件が浜田市指定文化財として適当である旨の答申を受けた。 |
| 教育委員会の評価 | | 専門機関等との協力・共同調査業務では、県内の研究機関はもとより、県外の専門家による調査に協力し、より広い視点からの研究が図られたことは評価できる。<br>未指定文化財の詳細調査については、対象文化財の価値の明確化が図られ、うち1件は浜田市指定文化財として適当である旨の浜田市文化財審議会の答申を受けるに至っており、文化財指定の推進が図られているものとして評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 44

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (3)　文化財の調査・保存と活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ③　市内遺跡発掘調査事業 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 各開発案件に対して、事業者と協議を行いながら、速やかな調査を実施することにより、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　開発事業と埋蔵文化財保護との調整<br>53件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行った。<br>また、矢原川ダム建設事業に伴い矢原遺跡の確認調査を実施することにより、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図った。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。<br>また、矢原遺跡の発掘調査を昨年度に引き続き実施し、矢原遺跡の範囲を明確にしたことは、今後の開発事業との調整にも寄与する成果として評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 45

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (3)　文化財の調査・保存と活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ④　市誌編纂事業 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 継続的な史料調査に加え、これまでの調査・研究成果の活用を図るため、浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会を開催する。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 1　継続的な史料調査<br>本地屋永見家文書(長浜町)・中森屋三浦家文書(三隅町室谷)・藤井屋三明家文書(久代町)<br><br>2　浜田市近世史料集の刊行<br>浜田城下町研究の基礎資料となる「濵田町中屋敷数年貢納帳」の翻刻及び解題を収録した浜田市近世史料集1を刊行し、関係各所に配布するとともに、ホームページに掲載した。<br><br>3　浜田市近世史料集関連講演会の開催<br>日時：令和8年3月28日(土)<br>場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール<br>参加者：63名 |
| 教育委員会の評価 | | 継続して古文書撮影、史料整理、解読の作業を行うことで、着実な史料調査が実施できていることは評価できる。<br>浜田市近世史料集の刊行及び関連講演会の開催については、これまで積み重ねてきた調査成果を市民へ還元することであり、市民の本市の文化・歴史の再確認につながるとともに、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与するものとして意義がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 46

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (3)　文化財の調査・保存と活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ⑤　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 継続的な文化財調査により、新たに10件の未指定文化財を把握するとともに、298件の未指定文化財台帳を作成した。 |
| 教育委員会の評価 | | 未定指定文化財の調査や台帳作成は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）における展示・活用の計画に反映できるものとして評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 47

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (4)　地域文化の交流拠点づくり |
| 具　体　的　取　組 | | ①　市内各資料館の管理運営 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。<br>支所展示に関しては、地域の団体等と連携し、地域の特色を活かした展示を行う。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 常設展及び企画展を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。<br>○企画展実施回数<br>・浜田郷土資料館　3回（前年度 4回）<br>・金城資料館　1回（前年度 1回）<br>・浜田城資料館　4回（前年度 4回）<br><br>支所展示においては、地域の団体等と連携することにより各支所の特色を活かした展示を行った。<br>○来場者数<br>・金城支所　764人（前年度 729人）<br>・旭支所　141人（前年度 191人）<br>・弥栄支所　92人（前年度 130人）<br>・三隅支所　126人（前年度 135人） |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者が新たな地域文化を知ることにつながり、また、ふるさとを学習する場として活用できたことは意義がある。<br>支所展示に関しては、各資料館の資料に加え、地域活動などに関する展示を実施するなど、地域の特色を活かした展示を実施したことは評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 48

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (4)　地域文化の交流拠点づくり |
| 具　体　的　取　組 | | ②　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】 |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）については、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方を考える。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 市が保有している郷土資料の整理を行う。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 浜田郷土資料館所蔵資料(展示室・1階収蔵庫・2階収蔵庫・特別収蔵庫)の台帳整備及び資料確認を行った。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 郷土資料の整理を行うことにより、各資料館における展示や調査・研究の際の円滑な利用に寄与すると考える。また、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の検討にあたっては、ソフト・ハードの両面の検討に資するものとして意義がある。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 49

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| における項目 | 主要施策 | (5)　認定された日本遺産の活用 |
| 具　体　的　取　組 | | ①　浜田城資料館管理事業（北前船関係展示） |
| 担　当　課 | | 文化振興課 |
| 内　容 | | 浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。 |
| 7　年　度　の　目　標 | | 日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。 |
| 7　年　度　の　実　績 | | 企画展「目で見る外ノ浦と船道具」において、日本遺産・外ノ浦に関わる展示を実施した。また、常設展でも北前船や外ノ浦に関連したコーナーを設けることで、年間を通じて日本遺産北前船寄港地・外ノ浦の周知に取り組んだ。<br>また、引き続き、来館者へのアンケートを実施し、興味・関心の把握に努めた。 |
| 教　育　委　員　会　の　評　価 | | 企画展及び常設展において、北前船寄港地・外ノ浦に関する展示を行うことにより、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っており、外ノ浦が西廻り航路における要所であったことを広く周知できたことは意義がある。<br>また、資料館のアンケートにも北前船や外ノ浦に触れるコメントが見られ、来館者の興味を惹くとともに、理解深化につながったと評価できる。 |

# 教育委員会自己点検・評価表

No. 50

| 点　検　・　評　価　項　目 | | |
|---|---|---|
| 教育振興計画における項目 | 施策の柱 | Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～ |
| | 主要施策 | (5)　認定された日本遺産の活用 |
| 具体的取組 | | ②　歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 内容 | | 浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。 |
| 7年度の目標 | | 日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。 |
| 7年度の実績 | | 北前船寄港地については、浜田城資料館において企画展・常設展の関連コーナーを設けることにより、市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究、情報発信を行った。<br>石見神楽については、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を開催し、基本構想(案)を取りまとめた。 |
| 教育委員会の評価 | | 北前船に関する調査研究及び石見神楽保存・伝承拠点の基本構想(案)は、今後の歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の検討に反映できるものとして意義がある。 |

# 3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

# 浜田市教育振興計画の目標達成度について

## Ⅰ　学校教育の充実　～生きる力の育成～

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ－(1)－①<br>幼児教育の充実<br><br>Ⅰ－(1)－②<br>幼児教育センターの設置 | 幼児教育センターが実施する研修参加者数 | - | 累計<br>640人 | 0 | 233 | 279 | 375 | | 887 |
| Ⅰ－(1)－③<br>学力育成総合対策事業 | 全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。<br>（県平均値との差） | R3年度<br>小・国-2.0% | 1.0%以上 | -4.0 | -1.0 | -4.0 | 0 | | |
| | | 小・算-3.0% | | -4.0 | -1.0 | -3.0 | 0 | | |
| | | 中・国-1.0% | | ±0 | -2.0 | -3.0 | -3.0 | | |
| | | 中・数-2.0% | | -3.0 | -1.0 | -4.0 | -6.0 | | |
| Ⅰ－(1)－④<br>ふるさと郷育推進事業 | 自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 | R2年度<br>小5　85.6% | 90.9% | 87.7 | 85.6 | 90.5 | － | | |
| | | 中2　80.7% | 86.0% | 83.9 | 83.5 | 81.8 | － | | |
| Ⅰ－(1)－⑤<br>小中連携教育推進事業 | ①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合 | R3年度<br>小　53.1% | 50.0% | 58.3 | － | 56.6 | 47.2 | | |
| | | 中　61.8% | 55.0% | 51.6 | － | 44.2 | 66.2 | | |
| | ②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合 | 小　61.9% | 65.0% | 49.6 | 50.5 | 47.3 | 50.7 | | |
| | | 中　55.0% | 65.0% | 53.0 | 46.7 | 47.0 | 30.8 | | |
| | ③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合 | 小　68.6% | 70.0% | 60.7 | 64.2 | － | 63.4 | | |
| | | 中　58.1% | 60.0% | 58.6 | 52.5 | － | 52.2 | | |
| Ⅰ－(1)－⑥<br>教職員の働き方改革 | 教職員の時間外勤務の削減 | R3年度<br>4月　～12月<br>時間外勤務月平均時間<br><br>小　月36.5時間 | 月平均<br>時間外<br>勤務時間<br>45時間以内 | 33.4 | 33.6 | 34.0 | 31.0 | | |
| | | 中　月51.9時間 | | 46.5 | 45.4 | 43.6 | 42.9 | | |
| Ⅰ－(1)－⑧<br>学校施設整備事業 | 屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事の計画的な実施 | R2年度<br>吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設<br><br>4か所 | 対応施設<br>累計<br>6か所 | 2 | 0 | 2 | 2 | | 6 |

※Ⅰ－(1)－⑤の数値目標①及び③、Ⅰ－(1)－④について、それぞれ当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ－(2)－①<br>幼児通級教室の設置 | 幼児通級教室の利用者数 | - | 累計<br>70人<br>【内訳】<br>R5：10人<br>R6：20人<br>R7：20人<br>R8：20人 | 0 | 12 | 18 | 21 | | 51 |
| Ⅰ－(2)－③<br>ICT機器を活用した授業改善事業 | 研修会回数 | R2年度<br>2回 | 累計<br>18回 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 8 |
| Ⅰ－(2)－④<br>学校における人権・同和教育推進事業 | 小・中学校での人権集会及び教職員対象の人権研修の実施回数 | R2年度<br>年間57回 | 累計<br>300回 | 61 | 61 | 56 | 52 | | 230 |
| Ⅰ－(3)－①<br>食育推進事業 | 年間給食食べ残し量の20%削減<br>（浜田学校給食センターの給食食べ残し量） | R2年度<br>18,370kg | 14,696kg | 14,506 | 15,600 | 18,734 | 17,832 | | |
| Ⅰ－(3)－②<br>学校給食での地産地消の推進 | 島根県地元産品活用割合調査における活用割合 | R2年度<br>61.9% | 80% | 86.5 | 85.8 | 83.2 | 78.3 | | |

## Ⅱ　家庭教育支援の推進　～地域ぐるみで子どもを育む～

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅱ－(1)－①<br>浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施 | HOOP!実施回数 | R2年度<br>年間10回 | 累計<br>125回 | 13 | 24 | 17 | 17 | | 71 |
| Ⅱ－(1)－②<br>Ⅲ－(1)－④【再掲】<br>放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 | まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数 | R2年度<br>7教室 | 19教室 | 16 | 15 | 14 | 14 | | |
| Ⅱ－(2)－①<br>青少年団体及び関係協議会等への補助事業 | 浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 | - | 令和3～8年度<br>累計<br>24団体<br>(R3年度4件分除く) | 5 | 6 | 9 | 6 | | 26 |

## Ⅲ　社会教育の推進　～地域で活躍する人づくり～

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅲ－(1)－①<br>ふるさと郷育推進事業 | 自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 | R2年度<br>小5　85.6%<br>中2　80.7% | 小5　90.9%<br>中2　86.0% | 87.7<br>83.9 | 85.6<br>82.8 | 90.5<br>81.8 | －<br>－ | | |
| Ⅲ－(1)－②<br>教育魅力化推進事業<br>（教育魅力化コンソーシアム支援） | 高校生が地域活動に参画する人数 | - | 150人 | 175 | 295 | 416 | 520 | | |
| Ⅲ－(1)－③<br>Ⅲ－(2)－①【再掲】<br>はまだっ子共育推進事業 | 地域ボランティア数 | R2年度<br>年間3,830人 | 累計<br>35,000人 | 5,891 | 7,999 | 9,509 | 10,275 | | 33,674 |
| Ⅲ－(2)－②<br>まちづくりセンター活動推進事業 | まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数 | R2年度<br>4人 | 累計<br>42人 | 累計 12<br>(新規5) | 累計 18<br>(新規6) | 累計 19<br>(新規2) | 累計 25<br>(新規6) | | |
| Ⅲ－(2)－③<br>まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業 | まちづくりセンターでの人権学習の開催回数 | R2年度<br>年間28回 | 累計<br>220回 | 45 | 48 | 47 | 56 | | 196 |
| Ⅲ－(3)－①<br>レファレンスサービスの充実 | 図書館司書有資格正規職員数 | R2年度<br>0人 | R8年度<br>1人 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | 研修回数 | R2年度<br>7回 | 累計<br>36回 | 5 | 6 | 6 | 9 | | 26 |
| Ⅲ－(3)－②<br>ボランティア団体との連携、充実 | ボランティア受入れ延べ人数 | R2年度<br>190人 | 累計<br>1,080人 | 255 | 301 | 286 | 302 | | 1,144 |
| Ⅲ－(3)－③<br>イベントなどの読書活動推進事業 | 展示・イベント<br>開催回数 | R2年度<br>298回 | 累計<br>1,580回 | 357 | 391 | 289 | 495 | | 1,532 |

※Ⅲ－(1)－①の数値目標について、当該年度の全国学力・学習状況調査において質問項目から削除されたため-を記載。

## Ⅳ　生涯スポーツの振興　～スポーツを通じた心身の健康増進～

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ－(1)－①<br>総合スポーツ大会の開催 | 総合スポーツ大会の参加人数 | R2年度<br>1,907人 | 累計<br>12,000人 | 1,903 | 2,090 | 1,971 | 1,952 | | 7,916 |
| Ⅳ－(1)－②<br>軽スポーツ活動の推進 | 軽スポーツ開催回数 | R2年度<br>6回 | 累計<br>60回 | 10 | 9 | 14 | 15 | | 48 |
| Ⅳ－(2)－①<br>トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催 | トップアスリート事業開催回数 | R2年度<br>0回 | 累計<br>13回 | 0 | 26 | 7 | 6 | | 39 |
| Ⅳ－(3)－①<br>学校開放事業の利用増加 | 学校体育施設利用件数 | R2年度<br>6,091件 | 累計<br>33,500件 | 6,587 | 6,719 | 6,566 | 7,262 | | 27,134 |

## Ⅴ　歴史・文化の伝承と創造　～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

| 番号・項目 | 数値目標 | 現状値 | 目標値<br>(R8年度) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅴ－(1)－①<br>石央文化ホールの管理運営 | 利用人数 | R2年度<br>11,473人 | 累計<br>193,500人 | 26,728 | 34,696 | 33,050 | 32,294 | | 126,768 |
| Ⅴ－(1)－②<br>世界こども美術館の管理運営 | 創作活動等の受講者数 | R2年度<br>2,797人 | 累計<br>39,610人 | 6,383 | 8,667 | 9,962 | 8,998 | | 34,010 |
| Ⅴ－(1)－③<br>石正美術館の管理運営 | 講座等の受講者数 | R2年度<br>277人 | 累計<br>3,890人 | 294 | 420 | 596 | 545 | | 1,855 |
| Ⅴ－(1)－④<br>Ⅴ－(2)－①【再掲】<br>文化振興事業 | スクールコンサート実施校数 | R元年度<br>9校 | 累計<br>41校 | 9 | 7 | 8 | 7 | | 31 |
| Ⅴ－(3)－②<br>市内に所在する様々な文化財の調査研究 | 文化財指定件数 | R2年度末時点<br>100件 | 105件 | 100 | 101 | 101 | 101 | | |
| Ⅴ－(4)－①<br>市内各資料館の管理運営 | 支所展示回数 | - | 各支所<br>累計<br>10回 | 7 | 7 | 4 | 3 | | 21 |
| Ⅴ－(5)－①<br>浜田城資料館管理事業（北前船関係展示） | 企画展の開催回数 | R2年度<br>1回 | 累計<br>5回 | 2 | 3 | 3 | 3 | | 11 |

資料2-1

令和８年８月２０日
教育委員会定例会資料
文　化　振　興　課

# 浜田市

# 歴史文化保存展示施設基本計画（案）

令和４年３月

株式会社トータルメディア開発研究所

# 目次

はじめに ..... 3

第１章　基礎調査と現状の課題
（１）基礎調査 ..... 4
（２）現状の課題 ..... 7

第２章　目指すべき博物館像
（１）近年の博物館の潮流 ..... 8
（２）類似施設調査 ..... 8
（３）目指すべき博物館像 ..... 8

第３章　施設整備の方針
（１）市内各施設全体の整備方針 ..... 9
（２）新施設の整備方針 ..... 10
（３）施設改修の基本的な考え方 ..... 11

第４章　新施設のあり方
（１）複合施設としての基本理念 ..... 13
（２）施設別の目的と活動 ..... 14
（３）新施設の考え方 ..... 15
（４）施設運営の考え方 ..... 16
（５）入館者見込み ..... 16
（６）新施設の名称について ..... 16

第５章　活用計画
（１）活動方針 ..... 17
（２）連携の考え方 ..... 17
（３）活動内容 ..... 18
（４）活動スケジュール ..... 20
（５）広報活動 ..... 24

第６章　展示計画
（１）各展示スペースにおける展示の考え方 ..... 25
（２）常設展示のテーマ・展示構成 ..... 26
（３）展示手法の考え方 ..... 30

第７章　事業計画
（１）総事業費 ..... 33
（２）事業スケジュール ..... 33

おわりに ..... 34

資料編
（１）歴史文化保存展示施設専門検討委員会について ..... 35

# はじめに

浜田市は、石見国と呼ばれた島根県西部のほぼ中央に位置し、豊かな自然とその中で育まれてきた多くの歴史文化遺産があります。これらの遺産を未来に伝え残していくことが求められています。

しかし、浜田市浜田郷土資料館の老朽化や狭隘化の解消のため、浜田市では平成 12 年（2000 年）から「博物館」について議論してきましたが、様々な問題から実施には至らず、長年の懸案となっていました。

令和元年（2019 年）に浜田藩が成立して 400 年という節目を迎えることを契機に、浜田市の歴史文化を保存、継承していくことをはじめ、未来を担う子どもたちや市民へのふるさと郷育（注 1）の推進、市民や観光客との交流が大切であるとして、整備に向けた検討を進めました。

平成 27 年（2015 年）11 月～平成 29 年（2017 年）3 月に、浜田城周辺整備検討会において、浜田城周辺整備基本方針（(仮称）浜田歴史資料館整備）を検討しましたが、改めて、平成 31 年（2019 年）4 月～令和元年（2019 年）9 月に（仮称）浜田歴史資料館検討会を開催し、検討意見や市議会、地域協議会、市民説明会などでの意見を踏まえながら、「歴史文化保存展示施設の整備方針」を取りまとめました。そして、令和 2 年（2020 年）8 月から整備方針に沿って、歴史文化保存展示施設専門検討委員会を開催し、専門家による展示や活用について意見をお聴きしながら、基本計画を取りまとめました。

（注 1）「ふるさと郷育（きょういく）」は「ふるさと教育」の教を郷里の郷に置き換えた造語です(浜田市教育委員会「浜田市ふるさと郷育推進方針について」平成 27 年 1 月)。

**■現在の浜田市と各地域**



# 第１章．基礎調査と現状の課題

## （１）基礎調査

今後の浜田市での博物館施設の計画検討にあたり、まず、浜田市の歴史背景や人口などの基礎的な情報を整理します。

①歴史背景

浜田市は、古くから石見部の政治・文化の中心的役割を担うほか、国指定天然記念物の石見畳ヶ浦や三隅大平桜などの自然や、日本遺産である石見神楽、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙といった伝統文化が伝えられています。

また、歴史においても、旧石器時代の遺跡があり、早くから浜田市において生活が営まれていました。古墳時代には、大型前方後円墳の周布古墳が築かれ、地域社会の形成が進み、石見国庁や石見国分寺など、古代石見の中心地でした。中世には、三隅氏、永安氏、福屋氏、周布氏といった領主が山城などの拠点を構えて活躍したほか、周布氏や三隅氏などが海外との交易を行っていました。近世になると、浜田市は津和野藩と浜田藩となりますが、浜田藩内には城下町と港が整備され、山間部の津和野藩内で生産された鉄や紙などが、港に寄港した北前船によって流通しました。浜田藩は第二次幕長戦争（石州口の戦い）で落城し、長州藩の支配を受けますが、近代には浜田県が成立し、近代化が進むとともに、歩兵第二十一連隊の移駐により軍都として発展したほか、山陰線も開通し、浜田市は石見の中核都市として発展しました。

現在の浜田市は、平成 17 年（2005 年）年に浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町の 5 市町村が合併したことにより成立しました。東は江津市、邑南町、西は益田市、南は広島県に隣接し、中国山脈と日本海に抱かれた風土に支えられています。市域面積は 690.68k ㎡であり、県内では益田市の 733.2ｋ㎡に次いで 2 番目の広さとなっています。

このような、豊かな自然と歴史文化に育まれた浜田市の歩みを未来に伝え残していくことが求められています。



石見神楽



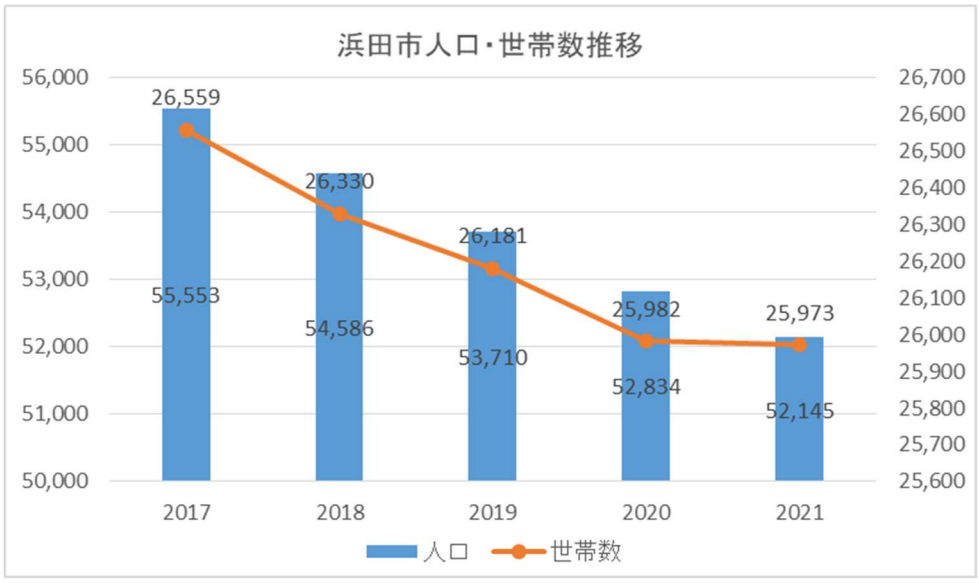
浜田城跡

②浜田市の人口

浜田市の人口・世帯数の推移をみると、平成 29 年（2017 年）3 月末の人口は 55,553 人で世帯数は 26,559 ですが、令和 3 年（2021 年）3 月末には人口 52,145 人、世帯数 25,973 となっており、人口減少が続いています。世帯数についても減少しています。

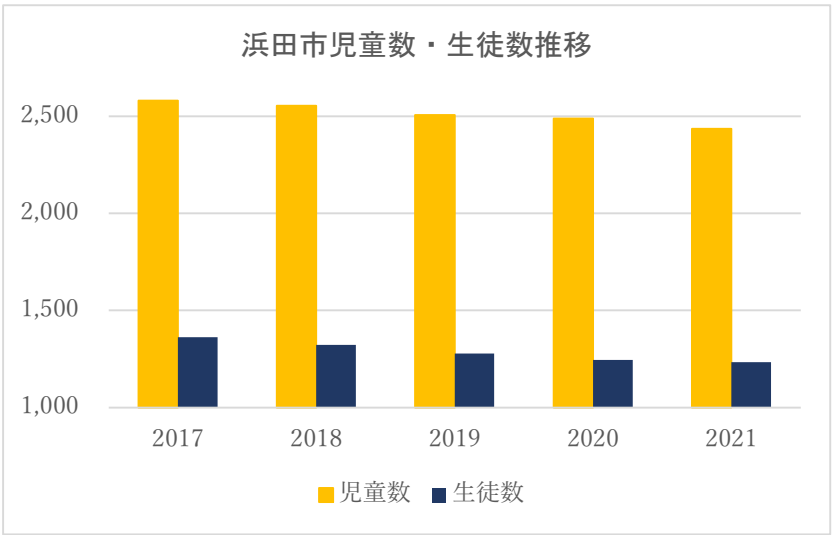
小・中学生の子どもたちについては、平成 29 年度（2017 年）の 3,942 人から令和 3 年度（2021 年）の 3,667 人へと減少傾向が続いています。

**■浜田市の人口と世帯推移**




参考：平成 27 年～令和 2 年度の「浜田市　地区別世帯数・人口表」
（浜田市ホームページより作成）

**■浜田市の児童生徒数の推移**




参考：浜田市教育委員会提供の「地域別児童生徒数の推移表」から作成

③既存の資料館

浜田市には、歴史・文化に関する施設が 7 施設あります。

〇浜田郷土資料館

浜田市の歴史や人々の生活などに関する考古資料や文書、民具を収集、保管、展示。

〇金城民俗資料館

「西中国山地民具を守る会」が収集した波佐地区の生産・生活用具を保管、展示。

〇金城城歴史民俗資料館

石見地方のたたら製鉄にまつわる用具、古文書や、金城地区出身の偉人に関する資料、考古資料などを保管、展示。

〇旭歴史民俗資料館

紙すきの道具を中心に山間部の農村の生産、生活を示す資料、衣食住の生活用具、たたら製鉄の遺跡関連資料や考古資料などを保管、展示。

〇弥栄郷土資料展示室

弥栄地域で出土した考古資料や民具を展示。

〇三隅歴史民俗資料館

紙すき道具、生活民具、漁具、考古資料を保管、展示。

〇浜田城資料館

浜田城や北前船寄港地に関する資料を保管、展示。



浜田城資料館



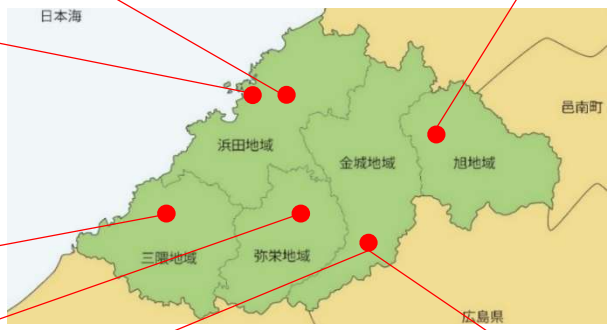
浜田郷土資料館



旭歴史民俗資料館



三隅歴史民俗資料館




弥栄郷土資料展示室



金城歴史民俗資料館



金城民俗資料館



## （２）現状の課題

現在の浜田市は「（１）基礎調査」で述べたような歴史背景を持ち、地域ごとに歴史・文化を伝える施設が整備されていますが、多くの施設は老朽化しています。また、各地域の人口減少・少子高齢化などの社会的問題もあり、管理・運営などの面でも課題を抱えています。

特に浜田郷土資料館は、築 60 年以上経過し老朽化が著く、展示スペースも狭いことから所蔵資料の多くが展示できない状況にあります。

課題１
**各施設の老朽化**

課題２
**管理・運営面力の低下**

課題３
**浜田郷土資料館の展示スペース不足**

**■浜田郷土資料館の展示室**





**■浜田郷土資料館の収蔵庫**





課題が山積する一方で、これまでの各施設の活動を通じて収集・保管・展示されてきた膨大な資料は、浜田市の歴史と文化を未来へ伝えていくための資産として、今後も継承していく必要があります。

そこで、市の歴史と文化を発信する中核施設として、「浜田郷土資料館」を建替え整備し、市の歴史的な資産を継承し、積極的に活用していく基盤を構築します。

# 第２章. 目指すべき博物館像

## （１）近年の博物館の潮流

そもそもの博物館のあり方は、文化財の保存活用の方針や、地域のニーズなどから時代とともに変化しています。近年ではより地域の課題解決の糸口となるような観光型博物館や、生涯学習型博物館、または体験型博物館といった形態が見られます。

一方で、本物をじっくりと見せる従来型の博物館も地域の魅力再発見につながることや、観光に寄与するものとして残っています。

このように博物館のあり方は、今後も多様性を増していくと考えられます。浜田市においても、これまでの浜田市郷土資料館及び各地域の資料館の運営経験・実績に加え、他の博物館施設の活動や展示テーマ等を参考とすることで、独自の地域性を発信するような博物館像の構築を目指します。

## （２）類似施設調査

新しい博物館像を検討するにあたり、類似施設における全国の博物館のあり方を整理します。

①美術館と博物館が複合している施設

美術館的機能と博物館的機能を併せ持つミュージアムでは、地域にゆかりのある美術・歴史・民俗などのホンモノの資料をわかりやすく展示することで、市民や来訪者の方が郷土を理解し、親しみや愛着を育んでもらうことを目指す傾向がみられます。

また、市民利用のためのホールや企画展示室の活用方針を検討するなど、より市民と一体となり博物館活動を展開しています。

②ふるさとをテーマとした施設

ふるさとをテーマとした施設は、学校連携により館内・館外での展示以外の活動を充実させることで、文化の継承を活用面から積極的に行っている傾向がみられます。

また、ワークショップの実施を市民ボランティアで行うなど、子どもから大人までが生涯を通して施設を活用できる仕組みを展開しています。

## （３）目指すべき博物館像

新施設では、歴史・文化の保存・継承のために、子どもの頃から「ふるさと浜田」に誇りと愛着を持ってもらうことを目指します。また、人口減少が進む中で、市外に出た若者にＵターンしてもらうためには、市内で活躍する場や様々な人と交流する場が必要となります。

そのために、新施設が核となり、学校教育・市内の文化施設・大学などとの連携や、先々の時流を見据えた資料活用を検討していくことが重要となります。

# 第３章. 施設整備の方針

## （１）市内各施設全体の整備方針

既存施設も含めた市内全体の施設整備については、「歴史文化保存展示施設の整備方針」によって次のようにしました。

①当市における「歴史文化保存展示施設」の中核施設として、「浜田郷土資料館」を建替え整備します。「浜田郷土資料館」には各地域の関連資料も保管していることから、施設整備に伴い、各地域関連資料も展示し、各地への案内機能も持たせます。

②各地域にある民俗資料などは、できるだけ当該地域で見てもらうため、支所などの空きスペースを活用して展示します。浜田城資料館や金城の 2 つの資料館は現行のまま存続し、ほかの資料館は、当面、資料の保管施設として利用し、調査・研究などのニーズに対応します。

③既存施設に所蔵される資料は、新施設の企画展で展示するなどし、連携を持たせます。

■各施設の状況

| 施設名 | | 建築年 | 延床面積 | 収蔵資料数 | 今後の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 浜田郷土資料館 | 昭和 35 年<br>(1960 年) | 480 ㎡ | 約 12,000 点 | 建替え整備 |
| 2 | 金城民俗資料館 | 昭和 48 年<br>(1973 年) | 269 ㎡ | 約 2,500 点 | 現行のまま<br>一部は岡本甚左衛門の資料とともに、支所の空きスペースを活用して展示 |
| 3 | 金城歴史民俗資料館 | 昭和 48 年<br>(1973 年)<br>土蔵改装 | 175 ㎡ | 約 1,390 点 | |
| 4 | 旭歴史民俗資料館 | 昭和 56 年<br>(1981 年) | 388 ㎡ | 約 1,380 点 | ・ 支所の空きスペースを活用して展示<br>・ 既存施設は、資料保管として利用し、調査、研究などに対応 |
| 5 | 弥栄郷土資料展示室 | 昭和 14 年<br>(1939 年)<br>改装 | 174 ㎡ | 約 700 点 | |
| 6 | 三隅歴史民俗資料館 | 昭和 54 年<br>(1979 年) | 406 ㎡ | 約 4,000 点 | |
| 7 | 浜田城資料館 | 明治 40 年<br>(1907 年) | 545 ㎡ | 約 35 点 | 令和元年（2019 年）に改修し開館。現行のまま |

※ 金城地域の金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館は、指定管理者によって管理されていることから、現行のまま存続します。

## （２）新施設の整備方針

世界こども美術館創作活動館に増設などを行う新施設の内容は、次のとおりです。

①世界こども美術館創作活動館の海側市有地に、展示室などを新たに増設（520 ㎡）するとともに、展示室等の上に資料などを収蔵できるスペースを確保します。
②世界こども美術館創作活動館を改修（333 ㎡）し、展示受付や収蔵庫、学習室を設けます。
③世界こども美術館創作活動館の機能は維持します。

また、世界こども美術館創作活動館の建物は、「海に浮かぶ船　日本海に漂う創造と美の船」をイメージとしたものです。新施設を増設するにあたり、既存建物との調和を図ること、3 階多目的ホールから日本海の展望が確保できることに配慮して整備を行います。



世界こども美術館創作活動館



増設予定地（海側市有地）

## （３）施設改修の基本的な考え方

今回の事業においては、以下の部分を新施設の核とし整備を行います。

①歴史文化展示室

展示室は、常設展示室、企画展示室、エントランスホールの３つのスペースから構成されます。

常設展示室では、浜田の歴史を網羅的に学ぶことのできる資料や解説パネルを展開し、展示内容は基本的には固定とします。

企画展示室は、季節や時期でテーマを変えながら常設展示室とは異なる切り口で、資料を展示します。展示内容に応じてフレキシブルに変更可能な設えとします。

エントランスホールは、常設展示室と企画展示室それぞれにアクセスできる前室の役割を担います。エントランスホールにも浜田の風景や文化に触れる展示を配置することで、２つの展示室への導入という位置付けとします。

②収蔵庫

世界こども美術館創作活動館 1 階の準備室を改修し、資料保管のための収蔵庫を設けます。収蔵環境としては、浜田郷土資料館と同等の仕様をめざし、内装には不透湿処理石膏ボード、調湿石膏ボードを用いることを検討します。

既存施設の中から、資料価値、企画展示室などでの活用頻度を踏まえ、優先順位の高い資料を収蔵します。また、ほかの資料については、使用されていない市内の施設なども有効活用した分散収蔵とします。

③展示及び学習室

世界こども美術館創作活動館３階の美術展示室は、企画展示や学校・団体利用のスペースとして改修します。既存の映写室は再利用し、備品など収納スペースも設けることとします。

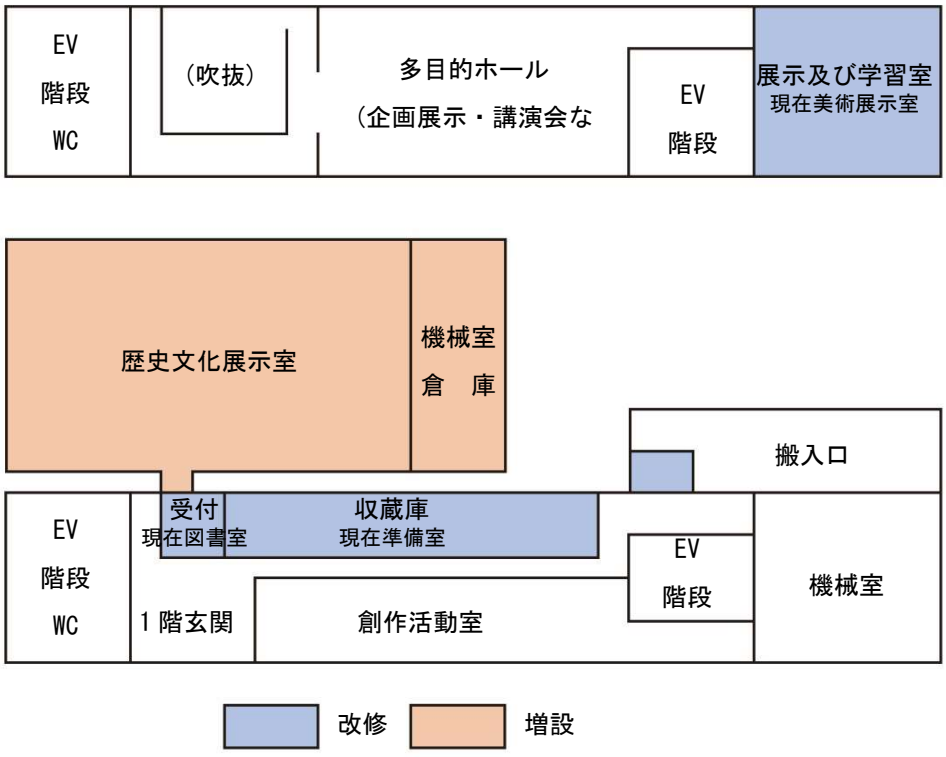


**展示及び学習室として活用（3 階　美術展示室）**

■増設部分及び改修部分の機能

| 工事種別 | 機能 | | 備考 |
|---|---|---|---|
| 増設部分 | 歴史文化展示室 | 常設展示室 | 浜田の特徴を理解するための歴史文化展示スペース |
| | | 企画展示室 | テーマを設定し企画展示などを行うスペース |
| | | エントランスホール | 常設展示室と企画展示室の導入部分のホールとしながら、浜田を紹介する展示スペース |
| | 機械室・倉庫 | 倉庫 | 展示備品保管のためのスペース |
| | | 機械室 | 空調などの機械設備類設置スペース |
| | 渡り廊下 | | 世界こども美術館創作活動館との接続廊下スペース |
| 改修部分 | 受付 | | 来館者の管理、対応及び学芸員のためのスペース |
| | 展示及び学習室 | | 展示や学校・団体利用のスペース |
| | 収蔵庫 | | 資料を保存するためのスペース |

■増設・改修予定平面図



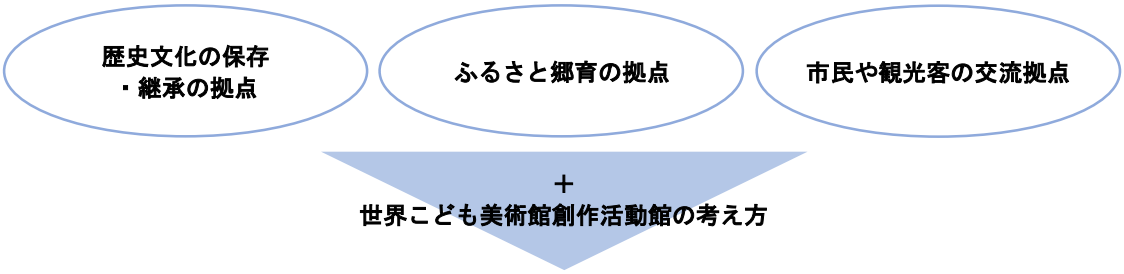
# 第４章．新施設のあり方

## （１）複合施設としての基本理念

令和元年に策定した「歴史文化保存展示施設の整備方針」の中で、新施設は、古くから歴史を有し、市民憲章において「文化のかおるまち」を標榜している当市にとって、次の３つ役割を担うために必要不可欠な施設として位置づけられています。

そこに、世界こども美術館創作活動館のこれまでの活動のあり方や考え方を踏まえると、複合施設としての理念は次のように考えられます。

**■新施設の目的と意義**




**■複合施設の基本理念**

**ふるさと浜田の魅力探求と未来への創造力を育む**

また、複合施設が担う使命として、次の５つの視点を掲げます。

**①ふるさとの歴史文化　美術を未来につなぐ**

古くから継承されてきた歴史と文化や世界こども美術館創作活動館が発信の中心となっている美術を浜田ならではの資産として、これからの浜田を担っていく子どもたちにわかりやすく伝えていきます。

**②ふるさとへの愛着と誇りを育む**

市内の子どもが必ず一度は訪れて、積極的に学ぶことでふるさとへの愛着と誇りを持ち続けてもらえるようにします。

**③世界やふるさとから創造性や感性を育む**

美術を通して世界に目を向ける一方で、身近なふるさとの歴史文化を知ることで、物事を考える創造性や感性を豊かにします。

**④子どもたちと各世代との交流**

複合施設の活動への市民参画や、大学や観光関係団体などと連携した活動を行うことで、子どもたちと各世代との交流ができる場を提供します。

**⑤世界的な視点と交流から国際性を育む**

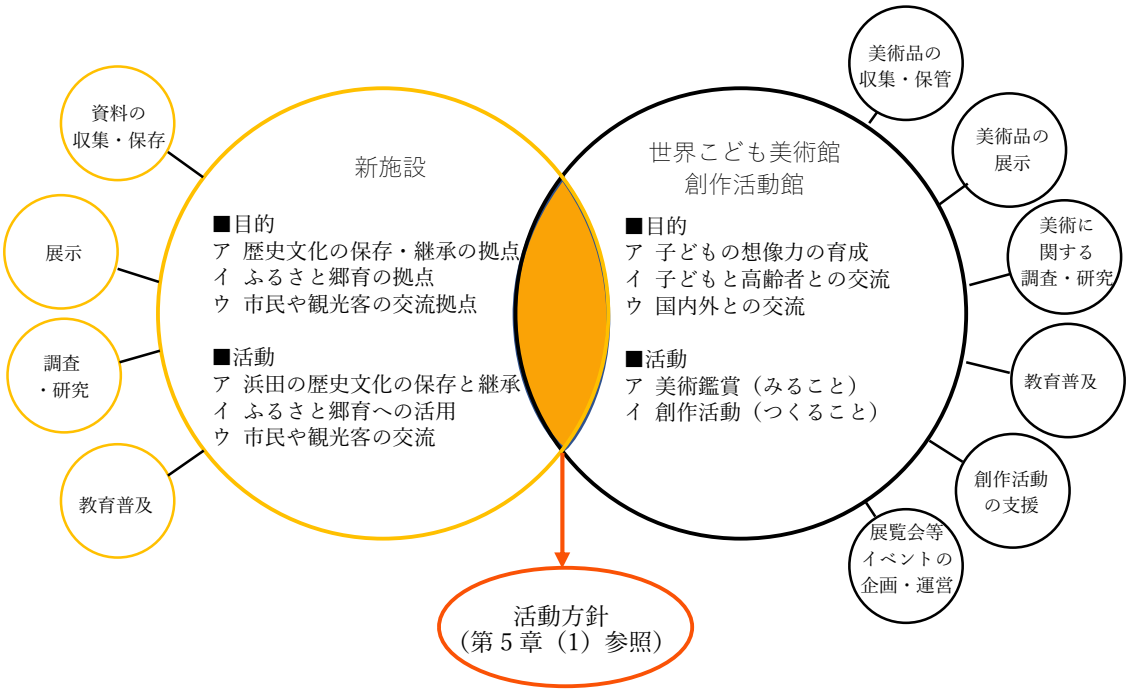
子どもの頃からグローバルヒストリーの視点を持ち、世界におけるふるさと浜田の価値を再認識することで、国際社会で活躍できる人材を育てます。

## （２）施設別の目的と活動

新施設と世界こども美術館創作活動館の基本的な活動は、歴史文化分野を扱う新施設と美術分野を扱う世界こども美術館創作活動館で、各専門領域が異なることから、施設ごとに最適な活動を行うものとします。

新施設では、「浜田の歴史文化の保存と継承」、「ふるさと郷育への活用」、「市民や観光客の交流」を活動の軸とします。

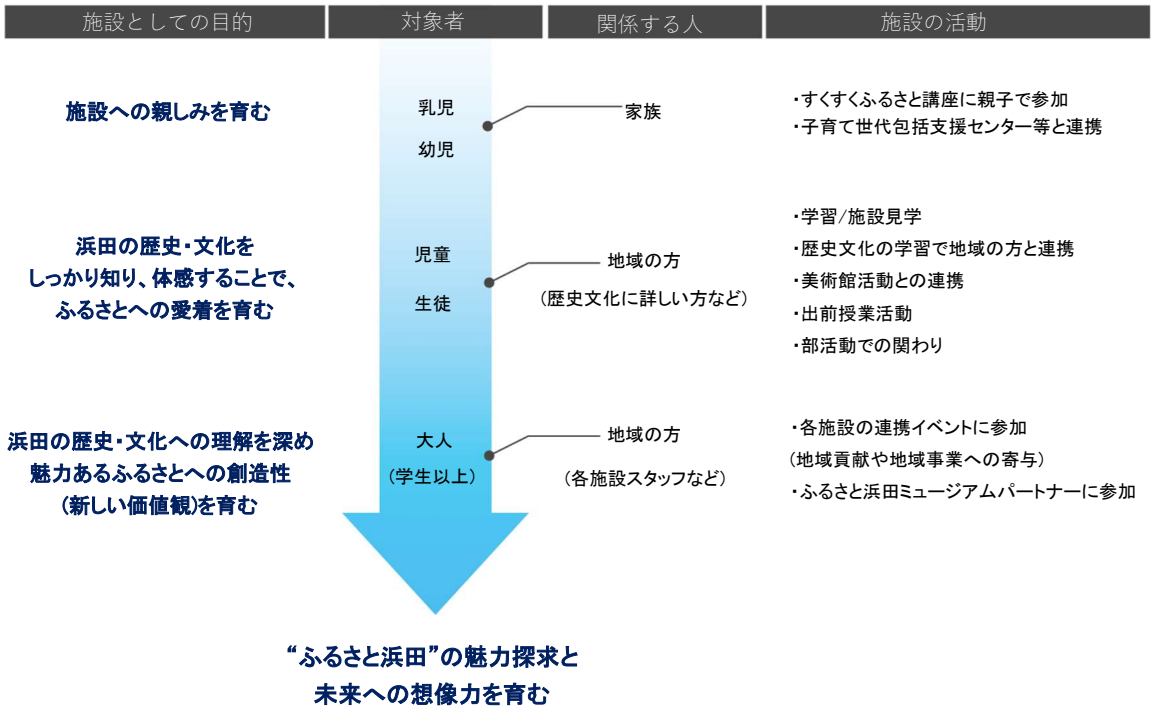
また、複合施設としての魅力を最大限に発揮するために、活動方針に基づく連携活動なども検討していきます。



## （３）新施設の考え方

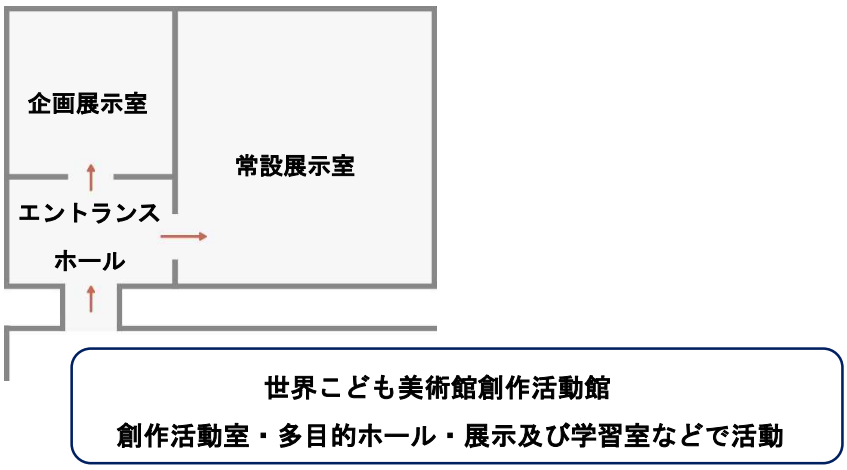
新施設では、学校との連携による「児童・生徒」をターゲットの中心としながら、年代ごとに目的を設定します。それにより、「地域の博物館」としてすべての年代に対して、生涯通して活用してもらえる施設とし、複合施設としての基本理念を実現していきます。

### ■ターゲットごとの目的




### ■新施設の展示室と世界こども美術館創作活動館での活動スペース

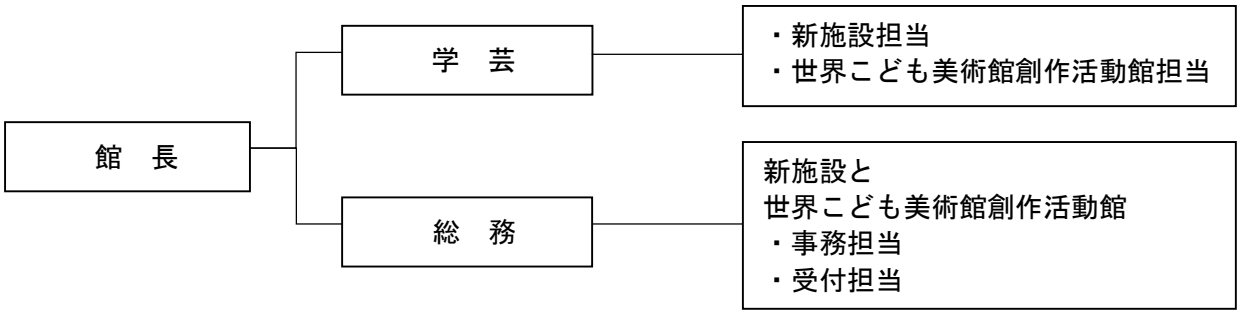
新施設の展示室で学んだり、感じたりしたことを活かしながら、世界こども美術館創作活動館１階の創作活動室でものづくり体験などの創作活動を行う他、３階の多目的ホールや展示及び学習室で、学びの復習や発表、学習会、講演会などの活動を行います。



## （４）施設運営の考え方

施設運営にあたっては、歴史文化の保存、継承と活用を図りながら、市民や観光客などへのサービスが円滑に行える施設を目指すとともに、効率的で経費を圧縮できるようにしていきます。

また、世界こども美術館創作活動館との施設共有やスタッフとの連携を図りながら運営していきます。




## （５）入館者見込み

この入館者見込みは、開館して約３年後の入館者が平準化した時点を想定したものです。有料入館者※1は小中学生と高大学生、一般を指し、無料入館者は視察や付き添い、未就学児などを指します。数値は現在の美術館の入館者数を軸に算出しています。

| 有料<br>入館者① | 無料<br>入館者② | 小　計<br>①+② | 授業による児童・生徒の利用や生涯学習による利用③ | 総計<br>①+②＋③ |
|---|---|---|---|---|
| 6,632 | 1,621 | 8,252 | 1,532 | 9,785 |

※１：美術館吸引率に対する当該施設吸引率割合(設定値)※2×美術館入館者吸引率（美術館入館者数÷美術館誘客圏人口）×市人口

※２：美術館吸引率に対する当該施設吸引率割合(設定値)は0.8に設定。
美術館入館者の８割が歴史文化保存展示施設に入館する考えによる。

## （６）新施設の名称について

新施設の名称については、下記の視点から考えます。

(1) 新施設について検討されてきた考え方を踏まえたもの

(2) 施設の目的が感じられるもの

(3) 施設名称は浜田市世界こども美術館創作活動館と併記することを考慮したイメージや文字等のバランスが取れるもの

(4) 柔らかい印象（平仮名など）を与え、略称（ニックネーム）が付けやすいもの

なお、歴史文化保存展示施設専門検討委員会では、浜田市歴史文化博物館、浜田市ふるさと歴史文化資料館、浜田市ふるさと資料館などの提案がありました。

# 第５章．活用計画

## （１）活動方針

新施設での活動は、展示や資料管理などの博物館の基礎的な活動だけではなく、世界こども美術館創作活動館との連携を図りながら、ふるさと浜田への探究心を醸成し、創造力を育む活動を行っていきます。そのために、活動の方針を４つの視点から定めました。

**子どもたちが分かりやすく、興味や好奇心を呼び起こす活動**

**親子や各世代と楽しく学ぶ活動**

**学校教育との連携により教育効果を高める活動**

**世界的な視点と交流から国際性を育む活動**

## （２）連携の考え方

世界こども美術館創作活動館と連携を図るとともに、学校との連携は、浜田市教育研究会社会科部会などの協力をいただきながら、調整を図り、進めていきます。

また、近隣の島根県立大学浜田キャンパスや子育て世代包括支援センター（予定）、総合福祉センターなどをはじめ、市内の各まちづくりセンターや観光施設など、様々な分野の施設と連携するとともに、各分野で活動されている様々な団体や個人とも連携していきます。

関連する浜田城資料館や金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館をはじめ、各支所展示や図書館などと連携していきます。特に浜田城資料館との連携を図り、北前船寄港地の外ノ浦や浜田城、城山の自然、城下町など、現地への案内や紹介ができるようにしていきます。

これらの連携により、子どもから大人までの各世代が新施設の活動に関わることができる仕組みを構築していきます。

■浜田市内の関連施設



## （３）活動内容

浜田市の歴史に触れ、文化を感じるとともに、世界・日本の歴史文化を身近に感じる活動とします。活動の軸は、令和元年に策定した「歴史文化保存展示施設の整備方針」の中で定められている博物館の役割の視点「１.浜田の歴史文化の保存と継承」「２.ふるさと郷育の拠点」「３.市民や観光客の交流拠点」を柱とします。以下は、３つの視点と博物館の活動を踏まえ、活動内容を検討しています。

### １．浜田の歴史文化の保存と継承

| 展示活動 ▸学芸員中心の活動 |
| --- |
| **常設展示**<br>全国的な時系列とともに浜田の歴史を体感することができる体験展示を行う。<br><br>**企画展示**<br>浜田の歴史を分野別に紹介する企画展示を行う。 |
| **資料管理・調査研究活動 ▸学芸員中心の活動** |
| **展示資料研究活動**<br>収蔵されている考古・文書・民具などに関する調査研究活動を行い、展示や各活動などへ反映する。 |

### ２．ふるさと郷育の拠点

| 学校教育に関わる活動 ▸学芸員など＋学校による活動 |
| --- |
| **ふるさと学習活動（学校の見学受け入れ）**<br>市内の学校向けに、学芸員の口頭解説やタブレットを活用しながら展示室を見学してもらう。<br><br>**ふるさと工作活動**<br>美術館のミュージアムスクールと連携。施設の見学後は資料の観察結果を工作につなげる。<br>ex.縄文土器を見たあとに、縄文土器をつくるなど。<br><br>**教材提供活動**<br>学芸員が学校の授業に合わせた資料作成の相談、資料を提供、共同開発などを行う。<br><br>**出前授業活動**<br>学芸員が地域の学校へ出向いて単元に沿った資料などを持ち込み、授業の提供を行う。 |

| 生涯学習に関わる活動 | ▸学芸員など＋市民による活動 |
|---|---|

**ふるさと講座（学芸員 or 市民による歴史講座）**

学芸員だけでなく、外部講師や地域の歴史文化に詳しい方が先生となり浜田の歴史紹介を行う。

ex. 昔の道具の使い方やエピソードを地域のお年寄りから紹介していただくなど。

**すくすくふるさと講座（未就学児向け歴史文化体験）**

0 歳～3・４歳(年中を想定)は神楽の音を体感させる。4 歳～6 歳(年長を想定)は浜田の歴史文化を紙芝居などで紹介したり、作ったりする。

子育て世代包括支援センターと連携し、四季折々に親子で参加できるプログラムを実施。

**ふるさと浜田ミュージアム・パートナー（市民による博物館活動への参画）**

各人の興味関心ごとに分かれて活動し、ミュージアム活動に参加する。

ex. 活動グループ：調査研究、展示解説、古文書読解など。

## ３．市民や観光客の交流拠点

| 交流に関わる活動 | ▸市の施設全体に関わる活動 |
|---|---|

**情報提供と他施設との連携（観光施設、資料館などの関連施設との連携）**

市民同士や市民と観光客の交流を促進させるため、情報を提供。

ex. 市内の文化財やイベントをはじめ、関連施設の紹介や連携を行う。

■浜田城資料館での学習





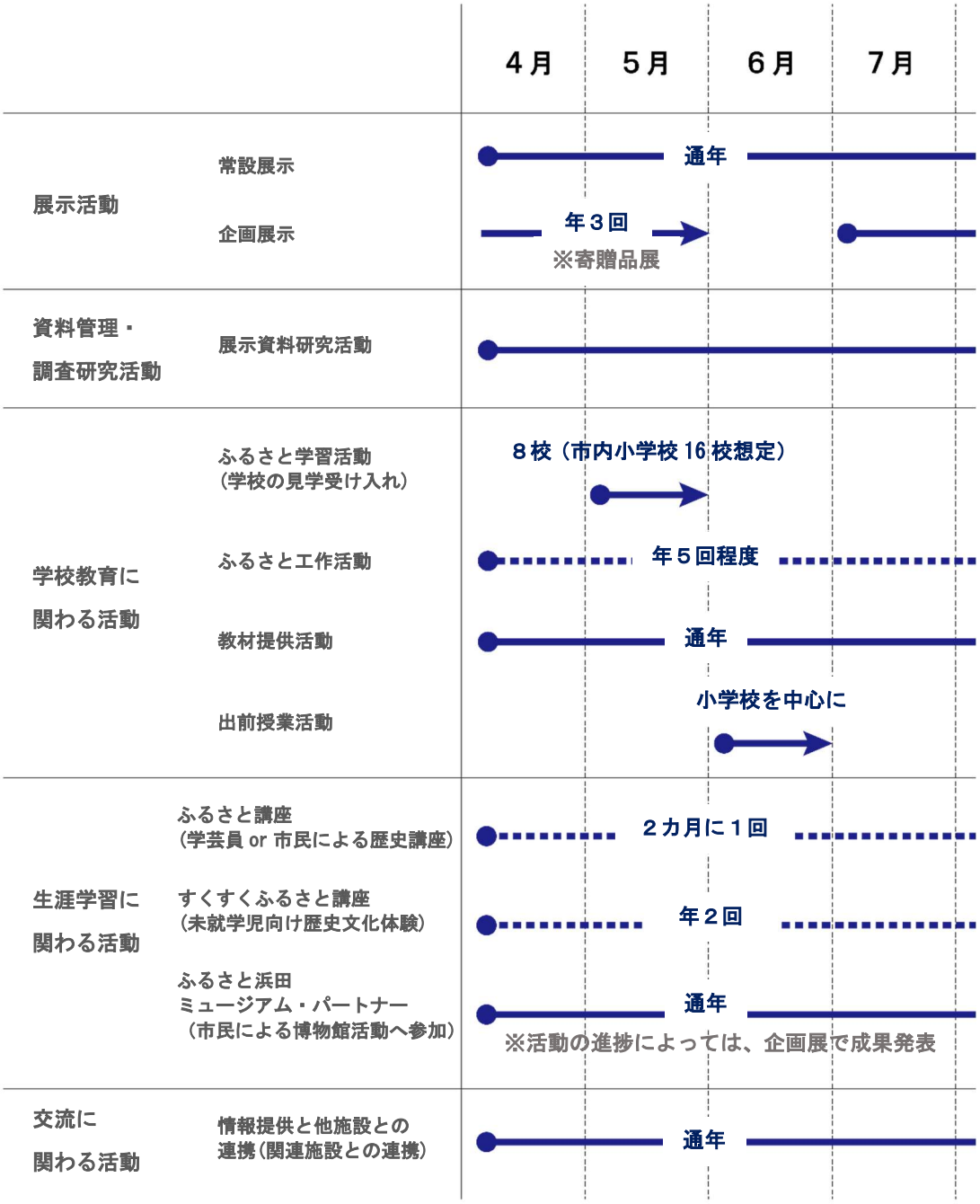
## （４）活動スケジュール

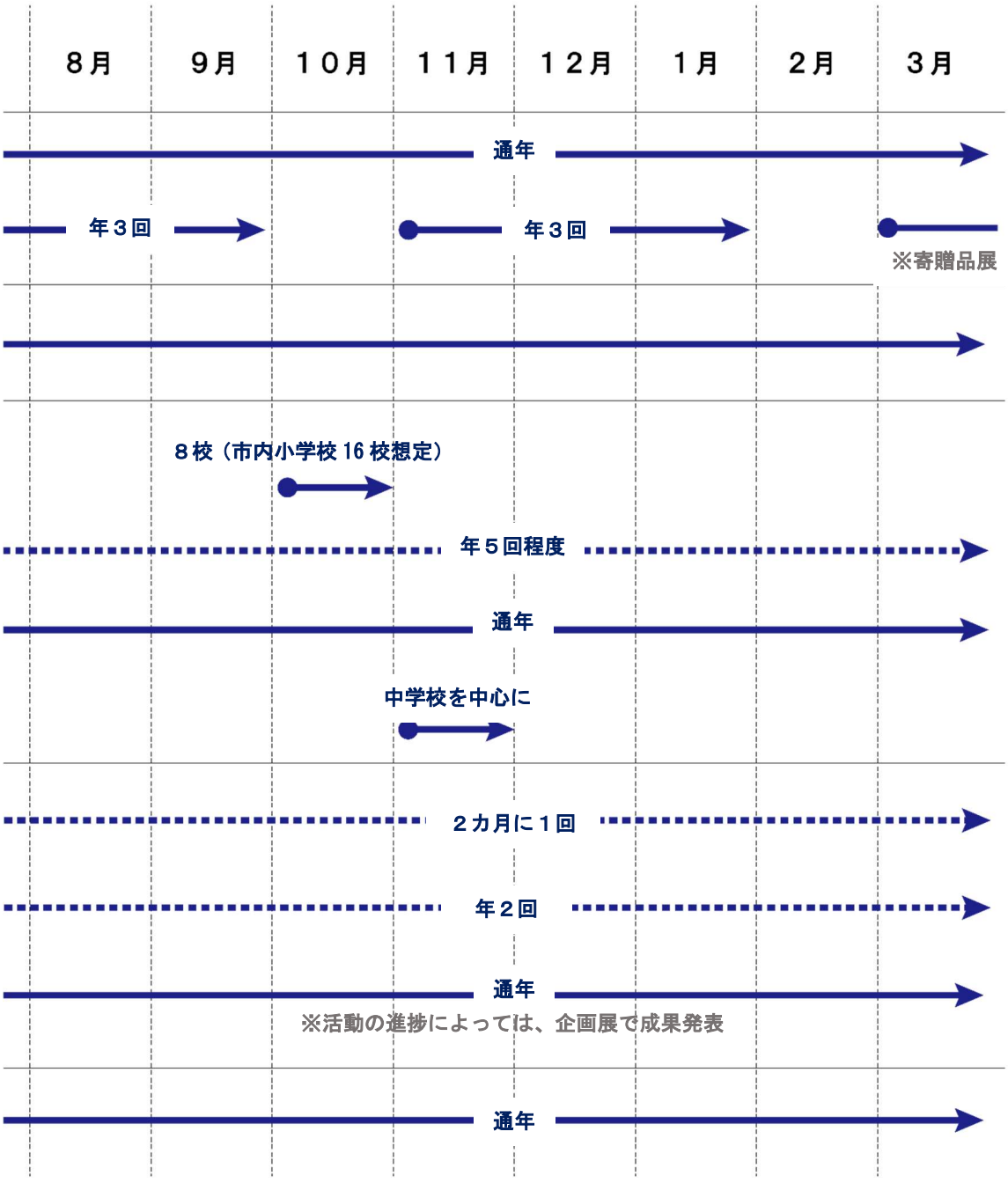
それぞれの活動について、年間活動スケジュールと、開館後の短期、中期、長期を設定して、実施するとともに、活動の実施方法や内容について、試行しつつ見直しを図りながら、実施します。

### ①年間活動スケジュール

年間の活動については、展示活動や資料管理、調査研究活動を基本に据えながら、学校の授業状況やカリキュラムを見ながら段階的に取り組んでいきます。

また、世界こども美術館創作活動館の活動とも調整を図りながら連携していきます。



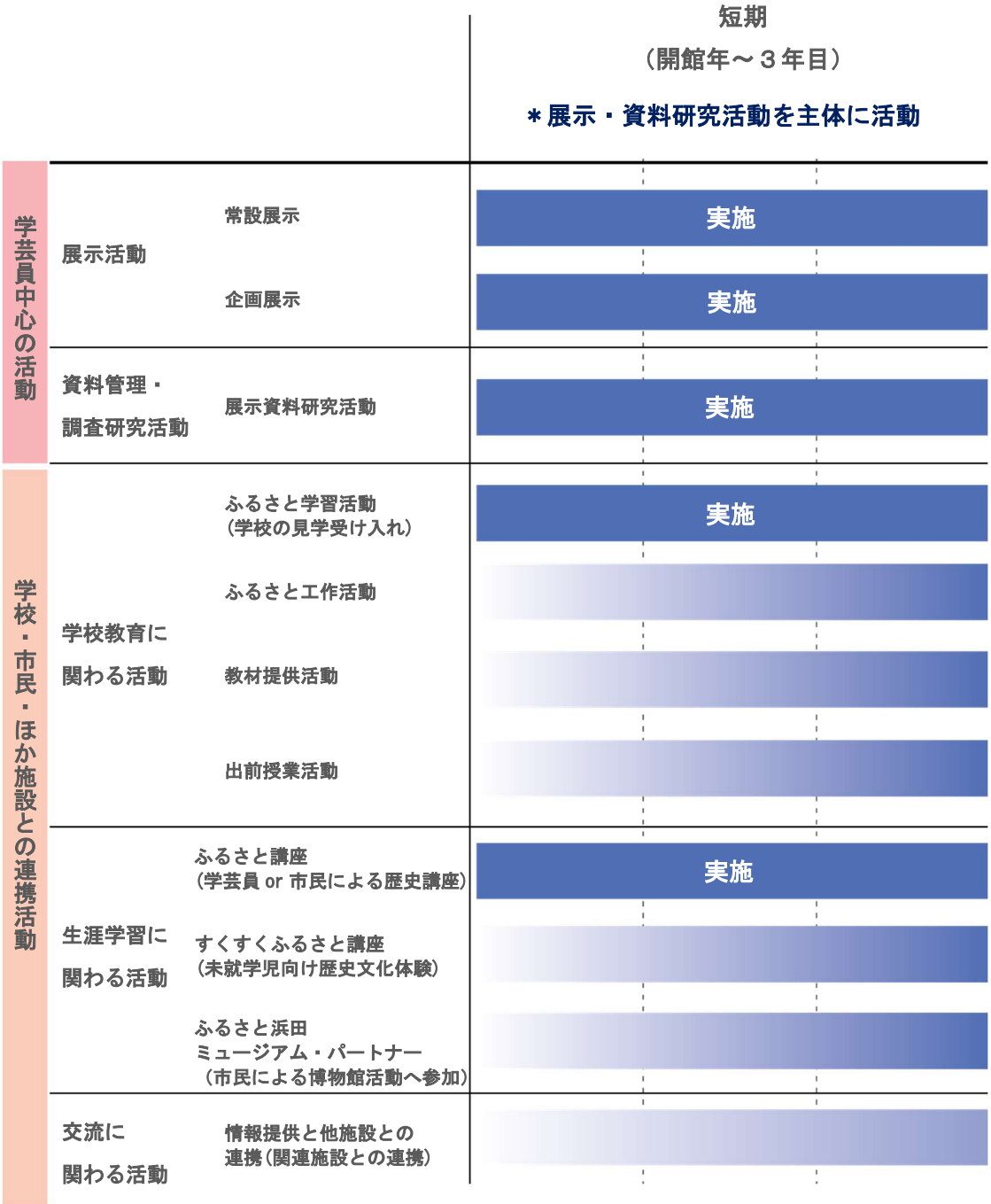

８月
９月
１０月
１１月
１２月
１月
２月
３月
通年
年３回
年３回
※寄贈品展
８校（市内小学校 16 校想定）
年５回程度
通年
中学校を中心に
２カ月に１回
年２回
通年
※活動の進捗によっては、企画展で成果発表
通年

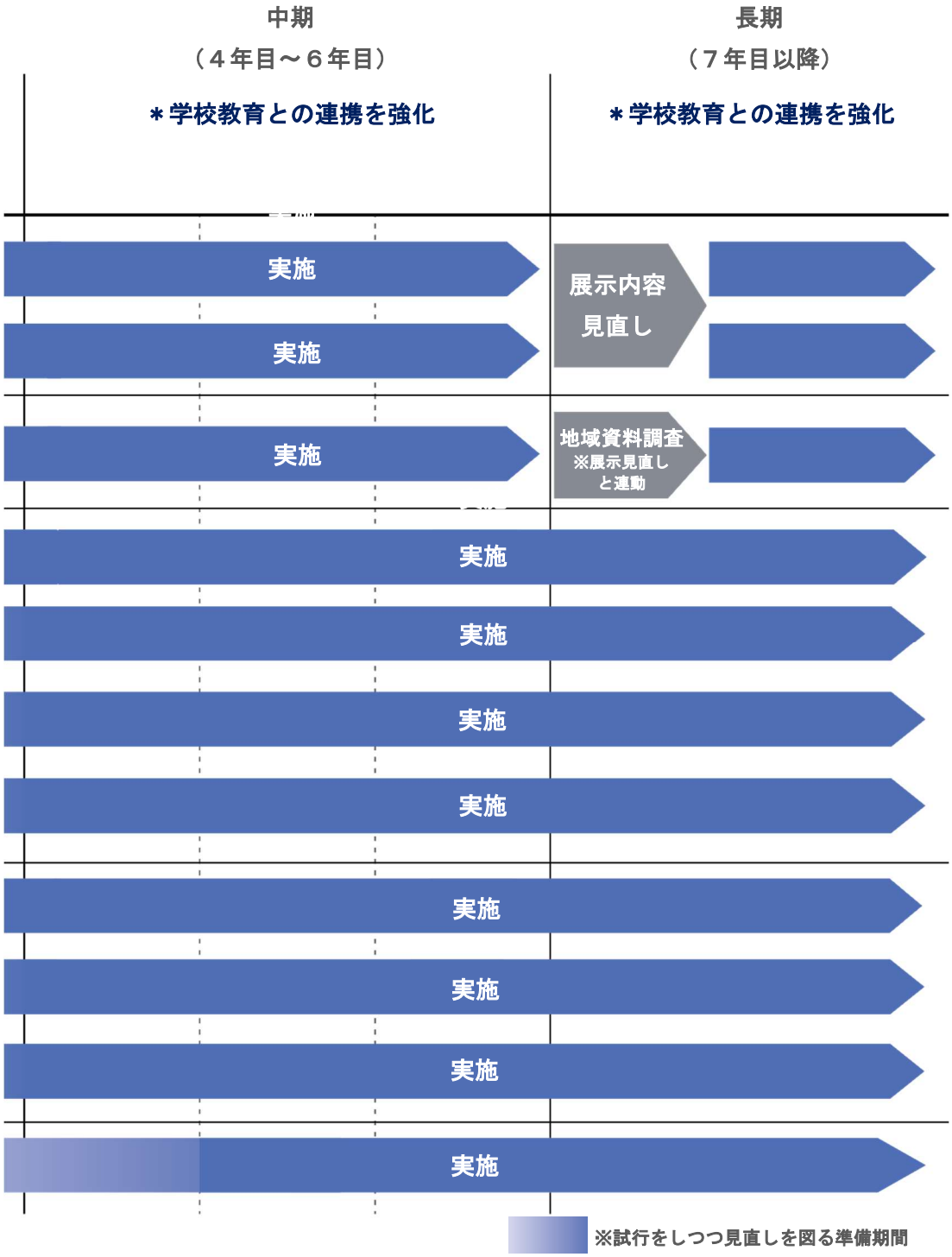
②開館後の活動スケジュール

活動にあたっては、開館から３年目までを短期、４年目から６年目までを中期、７年目以降を長期と設定し、段階を踏みながら実施していきます。

短期では、展示・資料研究活動といった、博物館活動の基礎的な活動を中心とします。

また、ふるさと学習活動やふるさと講座などの見直しを図りつつ展開していきます。




中期
（４年目～６年目）
＊学校教育との連携を強化
長期
（７年目以降）
＊学校教育との連携を強化
実施
実施
展示内容
見直し
実施
地域資料調査
※展示見直し
と連動
実施
実施
実施
実施
実施
実施
実施
実施
※試行をしつつ見直しを図る準備期間

## （５）広報活動

ホームページやそのほかの WEB 媒体、印刷媒体（地方紙など）を通して、館外への情報発信を行います。行政内だけでなく、旅行・交通・メディア関係の民間会社などとも連携し、市内外の来館者への情報発信を充実化させます。

また、ふるさと工作活動や教材提供活動、出前授業活動、すくすくふるさと講座、ふるさと浜田ミュージアム・パートナーなどの活動は、試行期間中に広報も兼ねたトライアル活動を実施することで、新施設ができることへの機運を市全体で高めていきます。




郷土資料館や浜田城資料館のチラシ・パンフレット・資料館ニュース




インスタグラム
（浜田城資料館）




ホームページ
（世界こども美術館創作活動館）

# 第６章. 展示計画

## （１）各展示スペースにおける展示の考え方

展示スペースは、常設展示室、企画展示室、エントランスホールの３つの異なる役割をもたせたスペースを設け、それぞれを行き来する中でより浜田の歴史文化を深堀りできるような関係性を構築します。

① 常設展示室

浜田の歴史を時系列でたどる通史展示を中心に、世界・日本の歴史と照らし合わせながら浜田の特徴やまちの移り変わりについて紹介します。

② 企画展示室

常設展示室では紹介しきれない情報やトピックを展示します。テーマは固定ではなく、季節や時期で内容を変更しながら、常設展示室とは異なる切り口で歴史を深堀りできる展示を目指します。

③ エントランスホール

市民に親しまれている「石見神楽」や「自然」をテーマとした象徴的な展示を導入空間に展開することで、市民に対しての求心的な役割をもたせるとともに、奥へと続く常設展示室や企画展示室への期待感を醸成します。

**■浜田城資料館での展示方法や利用**









## （２）常設展示のテーマ・展示構成

常設展示のテーマ

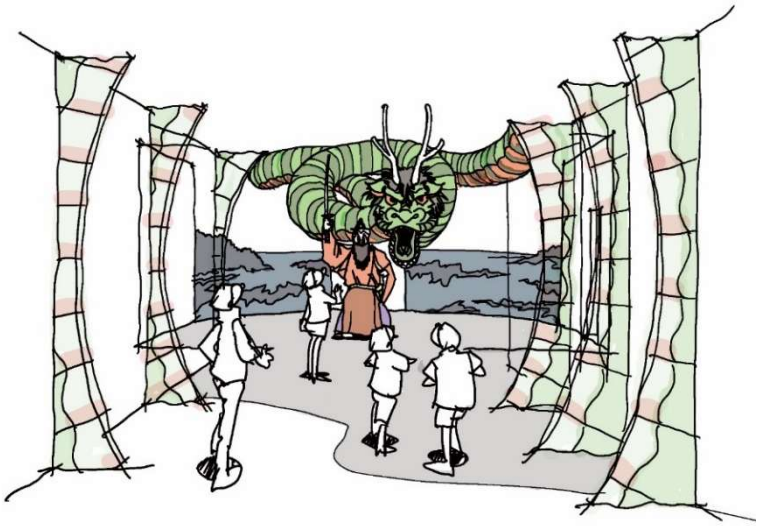
### 『ふるさと浜田の歩みをたどる、歴史郷育（きょういく）ミュージアム』

エントランスホールにおいて、市民にとって象徴的な「石見神楽と風土」を導入とし、地形のなりたちから貴族・武士の時代、そして現代へと、時間軸で浜田の足跡をたどっていく展示構成とします。

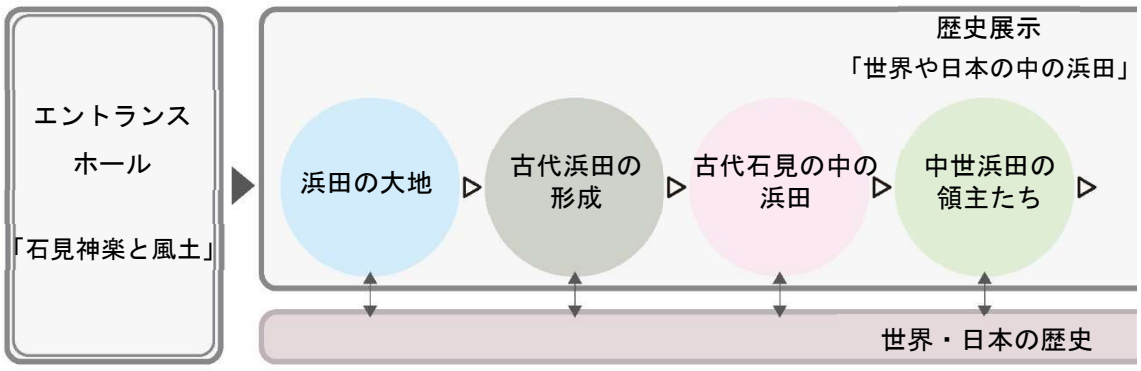
また、世界・日本の歴史と浜田の歴史を照らし合わせながら見ていく展示によって、グローバルな社会の中における浜田の特徴と、まちの移り変わりを学びます。

※新施設における「浜田」とは、現在の浜田市の市域のことを指し、市内の子どもたちにふるさとを意識してもらうことをねらいとします。

**■エントランスホールの導入展示イメージ**



**■展示ストーリー**



常設展示では、浜田の５つの特性を主軸とした展示を展開します。

**①　山に抱かれ、海に開かれた環境を有する浜田市**

・里山文化を育んだ中国山地
・世界、日本全国とつながった海岸立地

**②　石見における政治的中心を担った浜田市**

・古代寺院や石見国分寺が示す石見の中心地
・山城が示す中世の領主たち
・絵図や甲冑などが示す近世の浜田藩の城下町や津和野藩
・写真などが示す近代の浜田県成立や軍都

**③　山間での生産と港の発展に支えられた浜田市**

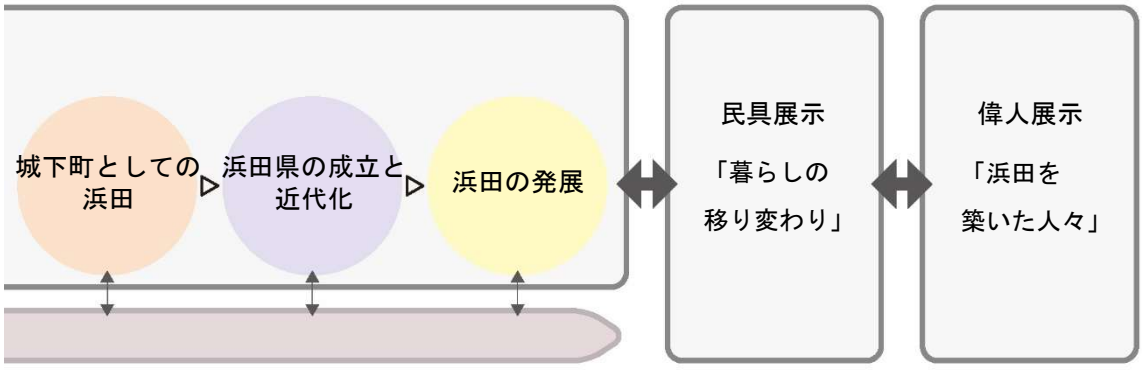
・中世の港と朝鮮王朝や日本海沿岸地域との交易
・近世の北前船寄港地などで流通した津和野藩領内などの地場産業
（石州半紙、たたら製鉄、石見焼）

**④　文化を継承する浜田市**

・石見神楽や田囃子など、地域の伝統文化

**⑤　偉人を輩出する浜田市**

・政治や文化、芸術など様々な分野で活躍した先人たちの功績



■展示項目

### 石見神楽と風土

・石見神楽や石州半紙、北前船のイメージ

・浜田の自然・風景

### 浜田の大地

・石見畳ヶ浦と日本海の形成

・黄長石霞石玄武岩と長浜大地　など

### 古代浜田の形成

・弥生・古墳からみる地域の形成

・古墳から寺院へ　など

### 古代石見の中の浜田

・石見国分寺・国分尼寺と石見国府

など

### 中世浜田の領主たち

・浜田の領主と山城

・中世の港と海外交易　など

### 城下町としての浜田

・浜田藩と津和野藩

・浜田城とその城下

・参勤交代

・文化と暮らし

・浜田落城　など

### 北前船寄港地・浜田

・浜田の港

・浜田の地場産業と流通

（石州半紙、たたら、石見焼、

石州瓦、長浜人形） など

### 浜田県の成立と近代化

・浜田県と浜田地震

・軍都としての浜田

・山陰線の開通と浜田　など

### 浜田の発展

・戦争から平和な暮らしへ

・「まち」の移り変わり　など

### 暮らしのうつりかわり

・暮らしの道具　（民具など）

・民俗や習俗　（石見神楽、田囃子、

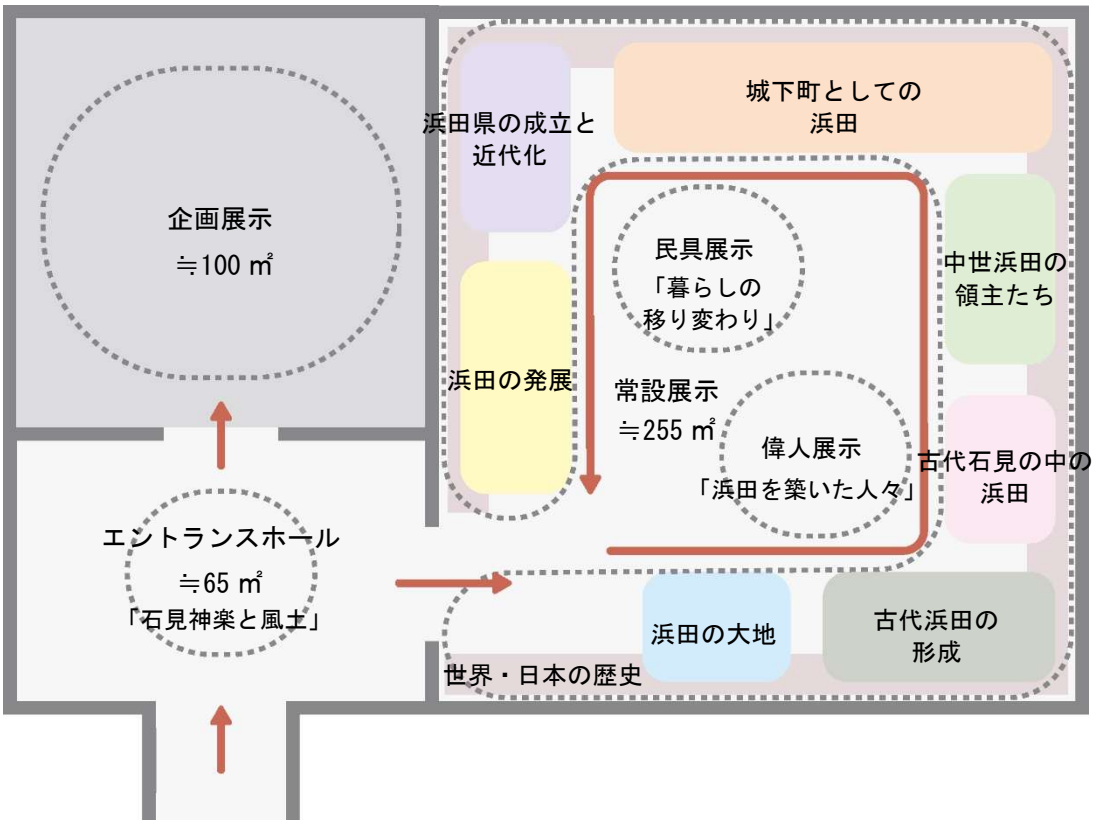
大名行列） など

### 浜田を築いた人々

・政治や文化などで

活躍した人物

■展示室の概念図（床面積≒420 ㎡）






弥生土器



中世の食器



甲冑



古文書



民具とくらし



石見神楽面

### （３）展示手法の考え方

新施設では、ふるさと郷育の対象である子どもたちをメインターゲットとし、まずは興味を持ち、自ら思考し、調べていくことのできる、受動的でない、能動的な学習を誘発する展示手法としていきます。

また、大人や観光客にも配慮した手法とし、より詳しい情報を提供できるようにしていきます。

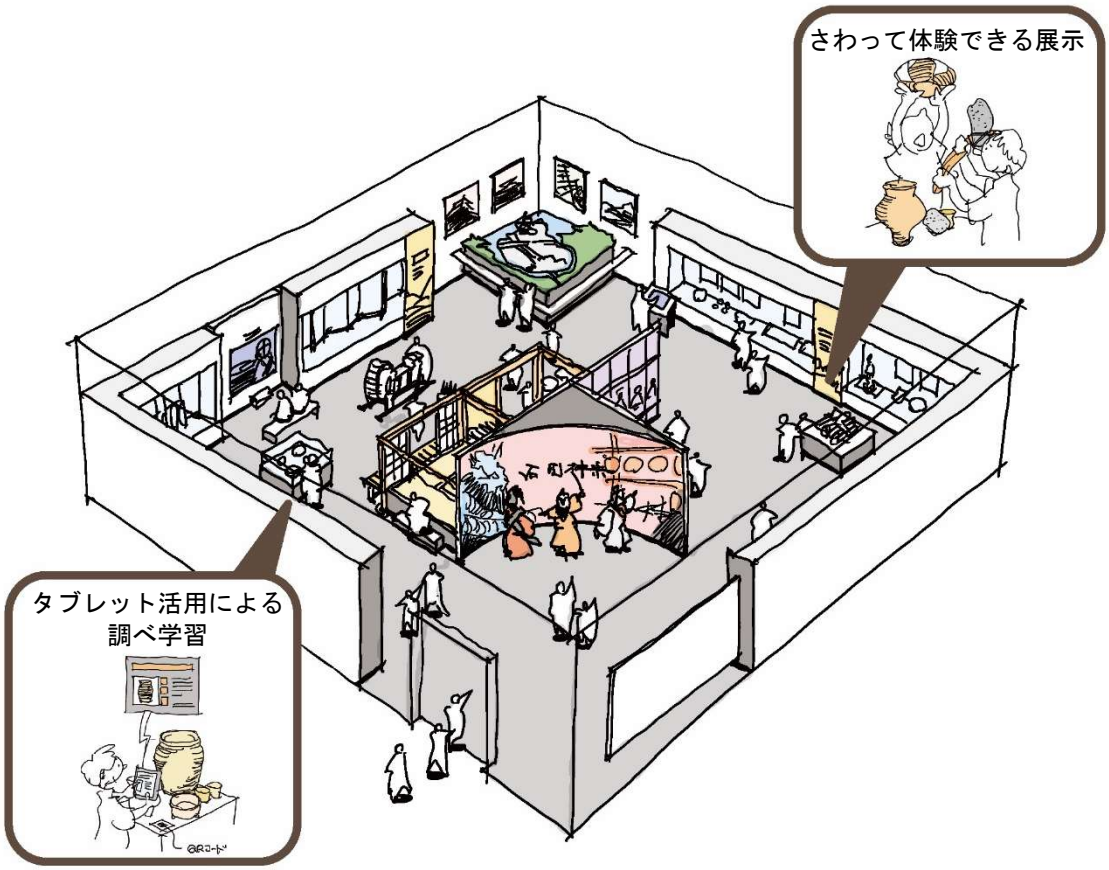
**①　子どもたちに興味をもってもらう展示**

**②　子どもたちに問いを投げ掛け思考を促す展示**

**③　子どもたちが自ら疑問をもって調べるような展示**

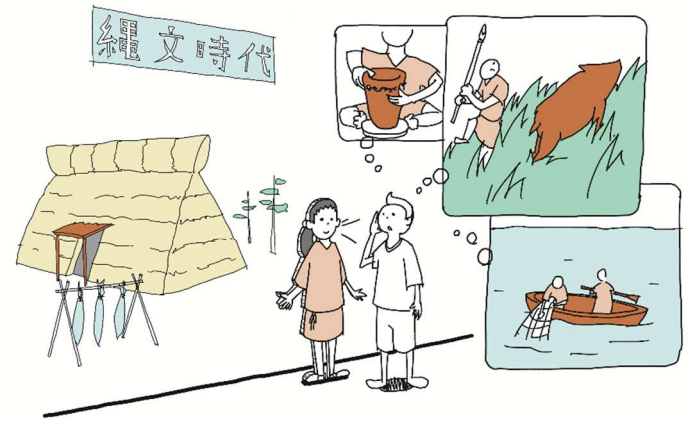
**④　タブレットなどを活用しながら、それぞれが情報を深堀りできる展示**

**■常設展示室イメージ**



■手法参考イメージ（第７回専門検討委員会における協議内容を元に作成）

〇当時の子どもから書く時代の話を聴いたり見たりする展示



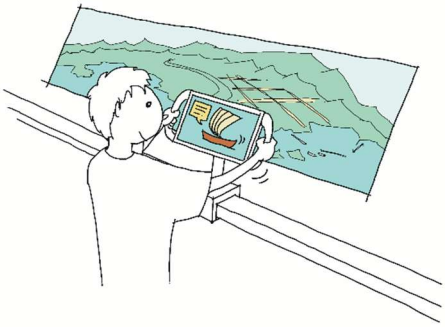

子ども目線で語られる各時代の出来事の
説明音声や映像コンテンツ

〇浜田の音に耳を傾ける展示

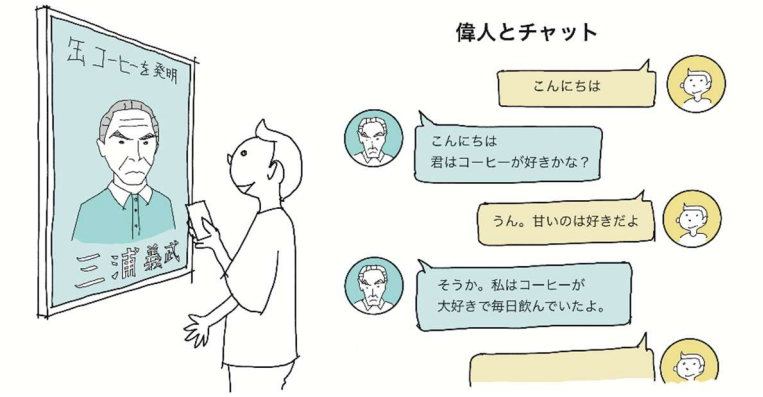


資料展示とともに神楽などの
資料にまつわる音声が聴こえる

〇興味のある時代・展示資料を
映像で深堀りする展示

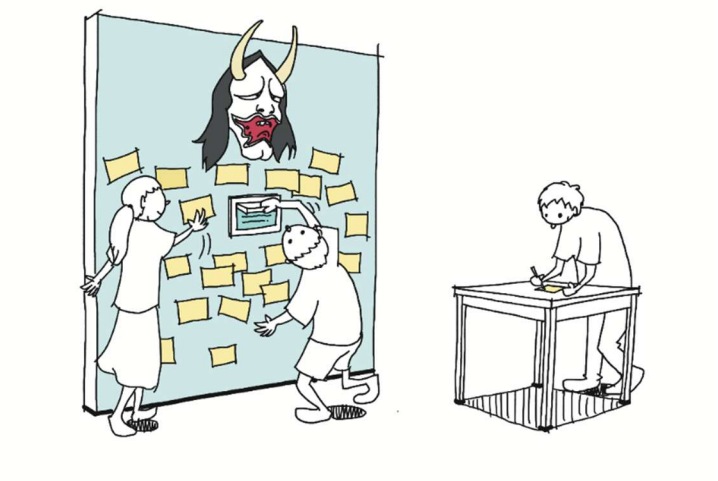


〇偉人とメッセージのやりとりをする展示



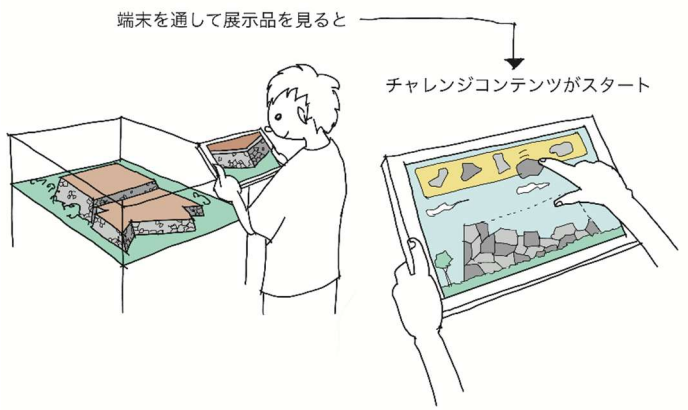

タブレットやスマートフォンを通じて
偉人目線で功績や考え方が語られる

〇展示資料のキャプションを自分たちで書いてみる体験

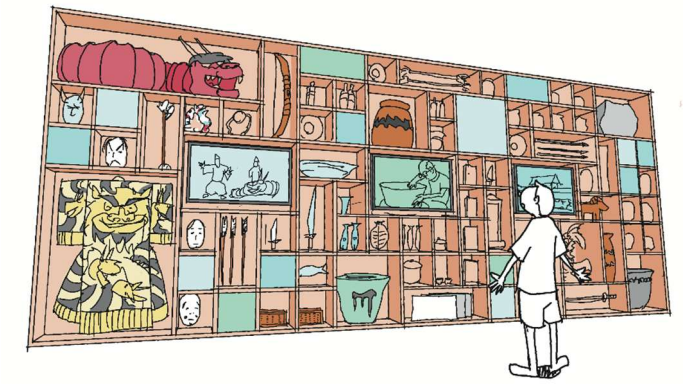


展示資料に関する
様々な視点（見方）からの解説

〇タブレットやスマートフォン越しに資料をみると
歴史体験コンテンツが楽しめる展示




〇浜田の自然や文化にまつわるモノを一望できる展示



ふるさと浜田を想起させるようなモノ
（化石、石見神楽の面、特産物ほか）

# 第７章. 事業計画

## （１）総事業費

事業費については、経費の圧縮に努めながら計画を進めていきます。

事業費の概算とその内訳

| | 費　　用 |
|---|---|
| 総事業費 | 753 百万円 |
| 建　物 | 451 百万円 |
| 展　示 | 302 百万円 |

※事業費は、令和２年２月５日付け「歴史文化保存展示施設の整備方針」によります。

## （２）事業スケジュール

| 期間 | 内容 |
|---|---|
| 1 年目 | 設計業務委託 |
| 2～3 年目 | 建設工事、展示準備など |
| 4 年目 | 開館 |

## おわりに

本基本計画は、歴史文化を通してふるさと郷育などを推進する新施設と美術を通して子どもたちの創造性を育む既存の世界こども美術館創作活動館とを複合施設として整備するための計画を検討したものです。

そのため、新施設の展示や活用などについては、「ふるさと」を切り口にしながら、特に子どもたちをターゲットにし、学校で学ぶ世界や日本の歴史文化との関連や地域との関連が図れるものとしていますし、歴史文化の分野に創作活動の視点を取り入れた能動的な学びの場とすることで、ふるさとを体感できる施設を目指しています。

また、「地域の博物館」として、子どもたちだけでなく、すべての年代に対して対応することも重要な役割であると考えています。

このような特色を前面に打ち出した施設は全国でも少なく、今後も地域の方々や様々な知見を持つ方々の意見をお聴きしながら、活動実績を蓄積しつつ試行を繰り返していくことが、大切であると考えています。

# 資料編

## （１）歴史文化保存展示施設専門検討委員会について

基本計画の検討は、令和２年度から「歴史文化保存展示施設専門検討委員会」を設置しました。専門検討委員会では、歴史文化に関する学識経験者や学校関係者 12 名で構成するとともに、展示部会と活用部会を設置して検討を深めました。事務局は浜田市教育委員会文化スポーツ課（令和２年度：文化振興課）に設置しました。

| 部会 | 氏名 | 団体など | 備考 |
|---|---|---|---|
| 展示部会 | 仲野　義文 | 石見銀山資料館　館長 | 副会長・部会長 |
| | 隅田　正三 | 浜田市文化財審議会　委員長 | 副部会長 |
| | 岩町　　功 | 石見郷土研究懇話会　会長 | |
| | 川原　和人 | 島根県埋蔵文化財調査センター　前所長 | |
| | 小松原　豊 | 浜田市浜田郷土資料館　館長 | |
| | 田中　啓信 | 浜田市資料館運営協議会　会長 | |
| 活用部会 | 長畑　　実 | 日本ミュージアム・マネージメント学会理事 | 会長・部会長 |
| | 樋野　淳巳 | 浜田市校長会　会長 | 副部会長 |
| | 川田　英樹 | 浜田市教育研究会社会科部会　部長 | |
| | 杉浦　幸子 | 武蔵野美術大学　教授 | |
| | 寺尾　　堂 | 浜田市世界こども美術館創作活動館前館長 | |
| | 中山　三善 | スヌーピーミュージアム　館長 | |

歴史文化保存展示施設専門検討委員会　委員一覧

※委員‘（活用部会）については、令和２年度に濵崎政寿委員（浜田市小学校長会　会長)、令和３年度から川田英樹委員が委嘱されています。



第１回全体会の開催状況



第４回展示部会の開催状況

歴史文化保存展示施設専門検討委員会　開催概要

| 開催年月日 | | 会議名 | 議題 | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 令和2年度 | 8月3日 | 第1回全体会 | 1 これまでの経緯について<br>2 今後の予定について | 世界こども美術館多目的ホール |
| | 8月31日 | 第2回全体会 | 1 事業費内訳について<br>2 浜田郷土資料館の活動や資料状況について<br>3 世界こども美術館創作活動館の活動や資料状況について | 浜田公民館研修室 |
| | 10月14日 | 第3回全体会 | 1 歴史文化保存展示施設整備計画など策定支援業務委託業者について<br>2 （仮称）浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について<br>3 次回専門検討委員会の進め方について | 浜田公民館研修室 |
| | 11月27日 | 第4回全体会 | 1 増設建物の考え方について | 世界こども美術館多目的ホール |
| | 12月22日 | 第1回展示部会 | 1 展示部会の進め方と事例について | 浜田郷土資料館研修室 |
| | 12月23日 | 第1回活用部会 | 1 活用部会の進め方と事例について | 浜田郷土資料館研修室 |
| | 2月8日 | 第2回展示部会 | 1 歴史文化保存展示施設の展示テーマ・構成について | 浜田市役所北分庁舎会議室1 |
| | 2月12日 | 第2回活用部会 | 1 歴史文化保存展示施設で行う活動内容について | 浜田市役所北分庁舎会議室 |
| | 3月22日 | 第3回展示部会 | 1 歴史文化保存展示施設の展示の考え方・内容について | 浜田市役所本庁舎講堂 |
| | 3月23日 | 第3回活用部会 | 1 歴史文化保存展示施設で行う活動内容について | 浜田市役所本庁舎講堂 |

| 開催年月日 | | 会議名 | 議題 | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 令和3年度 | 4月28日 | 第5回全体会 | 1 活用部会副部会長の選出について<br>2 歴史文化保存展示施設の展示の考え方・内容について<br>3 歴史文化保存展示施設で行う活動内容について<br>4 今後の予定について | 浜田まちづくりセンター研修室 |
| | 7月21日 | 第4回活用部会 | 1 歴史文化保存展示施設で行う活動について | 浜田市役所北分庁舎会議室 |
| | 7月28日 | 第4回展示部会 | 1 常設展示の主な展示手法について | 浜田市役所北分庁舎会議室 |
| | 8月16日 | 第6回全体会 | 1 常設展示の主な展示手法について<br>2 歴史文化保存展示施設の基本計画(案)について | 浜田市役所本庁舎講堂 |
| | 8月30日 | 第7回全体会 | 1 常設展示の主な展示手法について<br>2 歴史文化保存展示施設の基本計画(案)について<br>3 施設名称の検討について | 浜田まちづくりセンター研修室 |
| | 10月4日 | 第8回全体会 | 1 歴史文化保存展示施設の基本計画(案)について<br>2 施設名称の検討について | 浜田まちづくりセンター研修室 |

歴史文化保存展示施設専門検討委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条　歴史文化保存展示施設（以下「施設」という。)の整備に関し、展示、活用（教育普及)、運営などについて専門家の意見を聴き、基本計画を策定するため、歴史文化保存展示施設専門検討委員会（以下「専門検討委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　専門検討委員会の所掌事務は、次に掲げる事項を検討する。

（1）　施設の整備に関すること。

（2）　施設の展示方法に関すること。

（3）　施設の活用（教育普及）方法に関すること。

（4）　施設の運営に関すること。

（5）　そのほか市長が必要と認める事項

（構成など）

第３条　専門検討委員会は、15 人以内の委員で構成する。

2　　委員は、次に掲げる者の内から市長が委嘱する。

（1）　識見者

（2）　そのほか市長が特に必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、施設整備に係る基本計画の策定に要する間とする。

（会長及び副会長）

第５条　専門検討委員会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　専門検討委員会の会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

2　　専門検討委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を専門検討委員会の会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（報償費及び実費弁償）

第７条　委員が専門検討委員会の会議に出席した場合は、当該委員に対し報償費及び実費弁償を支給する。この場合において、報償費及びその支給方法にあっては浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 20 年浜田市条例第 37 号）別表この表に掲げる者を除く専門委員又は附属機関の委員の欄並びに第 3 条及び第 4 条第１項の規定、実費弁償にあっては同条例第５条の規定の例による。

（庶務）

第８条　専門検討委員会の庶務は、教育部　文化スポーツ課において処理する。

（そのほか）

第 9 条　この要綱に定めるもののほか、専門検討委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和２年７月７日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

## 歴史文化保存展示施設専門検討委員会部会設置要綱

（設置）

第１条　歴史文化保存展示施設専門検討委員会設置要綱第９条の規定により、歴史文化保存展示施設専門検討委員会（以下「専門検討委員会」という。）に、次に掲げる部会を置く。

(1)　展示部会

(2)　活用部会

（所掌事務）

第２条　部会は、別表に掲げる事項について資料収集、調査及び検討などを行う。

（構成など）

第３条　部会は、専門検討委員会の委員をもって構成する。

（部会長及び副部会長）

第４条　部会に部会長及び副部会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　部会長は、専門検討委員会の求めに応じて、検討過程を報告するものとする。

３　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

２　部会の会議は、部会委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　部会長は、必要があると認めるときは、部会委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（報償費及び実費弁償）

第６条　部会の委員が部会の会議に出席した場合は、当該委員に対し報償費及び実費弁償を支給する。この場合において、報償費及びその支給方法にあっては浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年浜田市条例第37号）別表この表に掲げる者を除く専門委員又は附属機関の委員の欄並びに第３条及び第４条第１項の規定、実費弁償にあっては同条例第５条の規定の例による。

（庶務）

第７条　部会の庶務は、教育部　文化スポーツ課において処理する。

（そのほか）

第８条　この要綱に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

1　この要綱は、令和２年７月７日から施行する。

2　この要綱による最初の部会は、第５条第１項の規定にかかわらず、検討委員会会長が招集する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

別表

部会所掌事項

| 部　会　名 | 所　掌　事　項 |
|---|---|
| 展示部会 | 資料の調査、展示方法、展示企画、収蔵方法などに係る事項 |
| 活用部会 | 学校教育との連携、生涯学習との連携、浜田市世界こども美術館創作活動館との連携などに係る事項 |

# 浜田市　歴史文化保存展示施設基本計画　概要版（案）

## 1　歴史文化保存展示施設の整備について

浜田市は、豊かな自然と歴史文化に育まれ、多くの遺産があります。これらの遺産を未来に伝え残していくことが求められています。そのため、平成12年（2000年）から「博物館」について議論されてきましたが、様々な問題から実施には至らず、長年の懸案でした。

令和元年（2019年）の浜田開府400年を契機に、歴史文化の保存・継承やふるさと郷育、市民や観光客の交流が大切であるとして、整備に向けた検討を進めました。

## 2　現状の課題

（1）浜田市には、歴史民俗資料館等の施設が7施設ありますが、多くは老朽化が進んでいます。

（2）特に浜田郷土資料館は、築60年以上経過し老朽化が著く、展示スペースも狭いことから所蔵資料の多くが展示できない状況にあります。


1　浜田郷土資料館


2　金城民俗資料館


3　金城歴史民俗資料館


4　旭歴史民俗資料館


5　弥栄郷土資料展示室


6　三隅歴史民俗資料館


7　浜田城資料館

市内にある歴史民俗資料館等の施設

## 3　施設整備の方針

施設整備については、令和2年（2020年）2月に整備の方向性や整備の場所、整備費・運営費等について検討し、「歴史文化保存展示施設の整備方針」（以下「整備方針」という。）を定めました。

この整備方針では、市内各施設全体の整備方針の中で、浜田郷土資料館を建替え整備するものとし、世界こども美術館創作活動館に増設するものとしています。

### ■ 市内各施設全体の整備方針

市内各施設についての整備方針は、下記のとおりとしました。

（1）当市における「歴史文化保存展示施設」の中核施設として、「浜田郷土資料館」を建替え整備します。「浜田郷土資料館」には各地域の関連資料も保管していることから、施設整備に伴い、各地域関連資料も展示し、各地への案内機能も持たせます。

（2）各地域にある民俗資料などは、できるだけ当該地域で見てもらうため、支所などの空きスペースを活用して展示します。浜田城資料館や金城の2つの資料館は現行のまま存続し、ほかの資料館は、当面、資料の保管施設として利用し、調査・研究などのニーズに対応します。

（3）既存施設に所蔵される資料は、新施設の企画展で展示するなどし、連携を持たせます。

### ■ 新施設の整備方針

世界こども美術館創作活動館に増設等を行う施設の内容は、次のとおりです。

（1）世界こども美術館創作活動館の海側市有地に、展示室等を新たに増設（520㎡）するとともに、展示室等の上に資料等を収蔵できるスペースを確保します。

（2）世界こども美術館創作活動館を改修（333㎡）し、展示受付や収蔵庫、学習室を設けます。

（3）世界こども美術館創作活動館の機能は維持します。


世界こども美術館創作活動館


増設予定地（海側市有地）

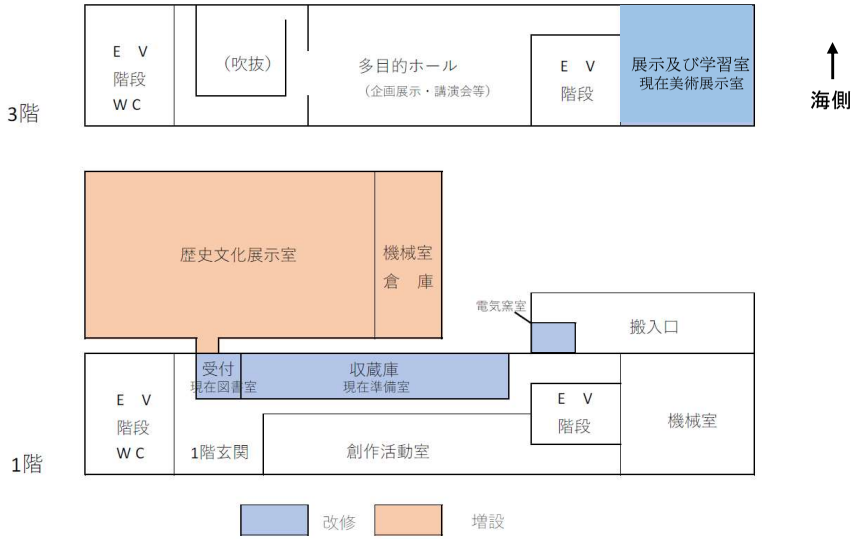



整備位置と周辺関連施設

資料2－2

## 4　増設等の整備方法について

### ■ 増設・改修予定平面図




### ■ 増設建物の考え方

世界こども美術館創作活動館の建物は、「海に浮かぶ船 日本海に漂う創造と美の船」をイメージとしたものです。歴史文化保存展示施設を増設するにあたり、下記の点に配慮します。

（1） 既存建物との調和が図られること
（2） 3階多目的ホールから日本海の展望が確保できること

### ■ 増設部分及び改修部分の機能

| 工事種別 | 機能 | | 備考 |
|---|---|---|---|
| 増設部分 | 歴史文化展示室 | 常設展示室 | 浜田の特徴を理解するための歴史文化展示スペース |
| | | 企画展示室 | テーマを設定し企画展示等を行うスペース |
| | | エントランスホール | 常設展示室と企画展示室の導入部分のホールとしながら、浜田を紹介する展示スペース |
| | 機械室・倉庫 | 倉庫 | 展示備品保管のためのスペース |
| | | 機械室 | 空調等の機械設備類設置スペース |
| | 渡り廊下 | | 世界こども美術館創作活動館との接続廊下スペース |
| 改修部分 | 受付 | | 来館者の管理、対応及び学芸員のためのスペース |
| | 展示及び学習室 | | 展示や学校・団体利用のスペース |
| | 収蔵庫 | | 資料を保存するためのスペース |

## 5　新施設のあり方

整備方針では、次の役割を担う必要不可欠な施設としています。

（1） 歴史・文化の保存・継承の拠点
（2） ふるさと郷育の拠点
（3） 市民や観光客の交流拠点

これらの考え方と世界こども美術館創作活動館の考え方を踏まえながら、下記を基本的な考え方とします。

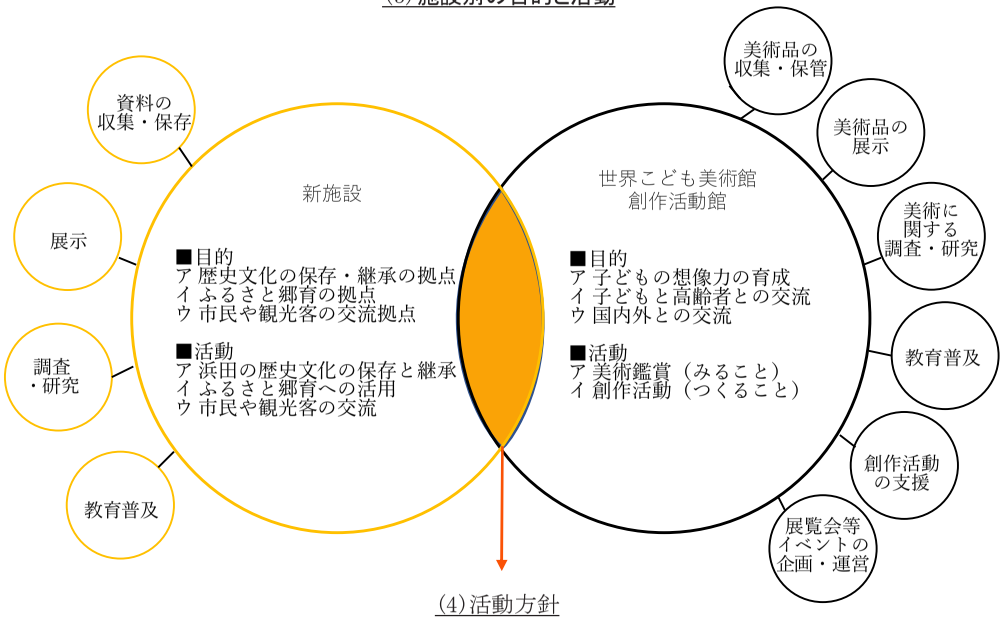
### (1) 基本理念

ふるさと浜田の魅力探求と未来への創造力を育む

### (2) 使命

・ふるさとの歴史文化　美術を未来につなぐ
・ふるさとへの愛着と誇りを育む
・世界やふるさとから創造性や感性を育む
・子どもたちと各世代との交流
・世界的な視点と交流から国際性を育む

### (3) 施設別の目的と活動

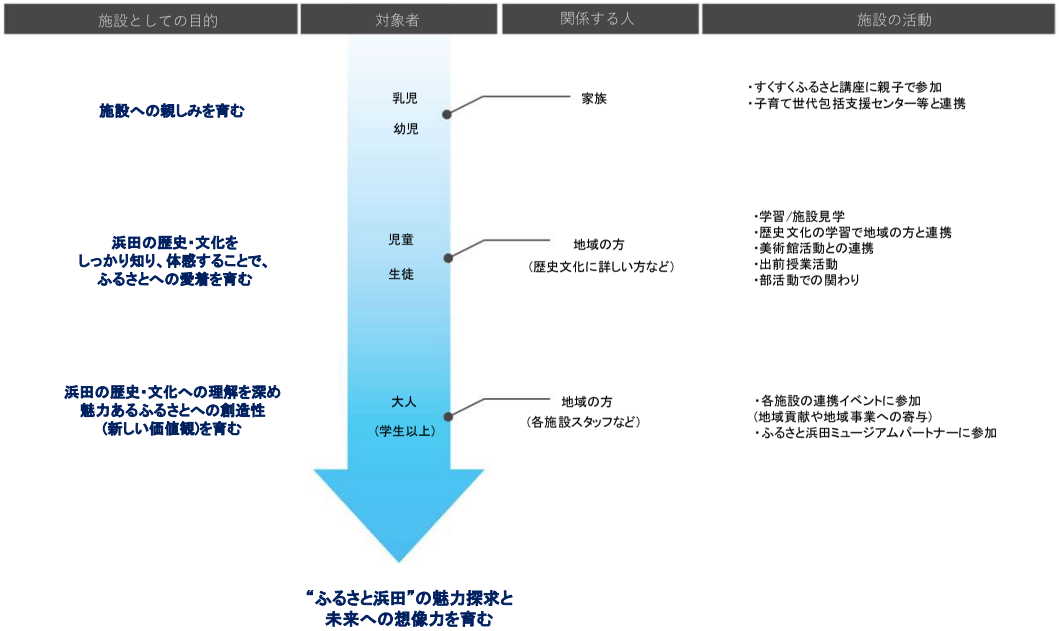



### (4) 活動方針

・子どもたちが分かりやすく、興味や好奇心を呼び起こす活動
・親子や各世代と楽しく学ぶ活動
・学校教育との連携により教育効果を高める活動
・世界的な視点と交流から国際性を育む活動

## ■ ターゲットについて

歴史文化保存展示施設が軸におくべきターゲットは、学校との連携による「児童・生徒」の年代を中心としながら、「地域の博物館」として、すべての年代に対して、生涯を通して活用してもらえる施設とします。



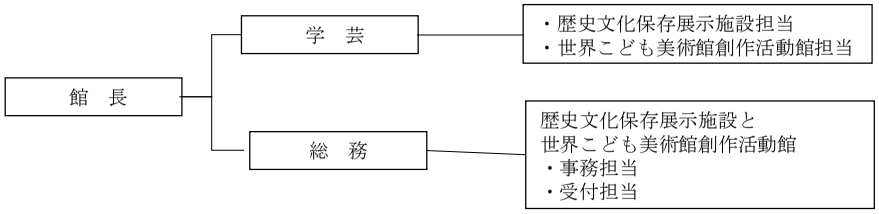

## ■ 連携の考え方

子どもから大人までの各世代が新施設の活動に関わることができる仕組みを構築していきます。

（1）世界こども美術館創作活動館との連携
（2）浜田市教育研究会社会科部会の協力をいただきながら学校と連携
（3）近隣の島根県立大学浜田キャンパスや子育て世代包括支援センター（予定）などの施設や市内のまちづくりセンター、、観光施設などの様々な分野の施設との連携
（4）各分野で活躍されている様々な団体や個人との連携
（5）関連する浜田城資料館や金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館をはじめ、各支所展示や図書館などとの連携

## ■ 施設運営について

組織体制は、効率的で経費を圧縮できるようにしていきます。




# 6　活用計画

## ■ 活動内容

浜田市の歴史に触れ、文化を感じるとともに、世界・日本の歴史文化を身近に感じる活動とします。

### 1　歴史文化の保存・継承の拠点

**展示活動**　▸学芸員中心の活動

**常設展示**
全国的な時系列とともに浜田の歴史を体感することができる体験展示を行う。

**企画展示**
浜田の歴史を分野別に紹介する企画展示を行う。

**資料管理・調査研究活動**　▸学芸員中心の活動

**展示資料研究活動**
収蔵されている考古・文書・民具などに関する調査研究活動を行い、展示や各活動などへ反映する。

### 2　ふるさと郷育の拠点

**学校教育に関わる活動**　▸学芸員など＋学校による活動

**ふるさと学習活動（学校の見学受け入れ）**
市内の学校向けに、学芸員の口頭解説やタブレットを活用しながら展示室を見学してもらう。

**ふるさと工作活動**
美術館のミュージアムスクールと連携。施設の見学後は資料の観察結果を工作につなげる。
ex. 縄文土器を見たあとに、縄文土器をつくるなど。

**教材提供活動**
学芸員が学校の授業に合わせた資料作成の相談、資料を提供、共同開発などを行う。

**出前授業活動**
学芸員が地域の学校へ出向いて単元に沿った資料などを持ち込み、授業の提供を行う。

**生涯学習に関わる活動**　▸学芸員など＋市民による活動

**ふるさと講座（学芸員 or 市民による歴史講座）**
学芸員だけでなく、外部講師や地域の歴史文化に詳しい方が先生となり浜田の歴史紹介を行う。
ex. 昔の道具の使い方やエピソードを地域のお年寄りから紹介していただくなど。

**すくすくふるさと講座（未就学児向け歴史文化体験）**
0歳～3・４歳（年中を想定）は神楽の音を体感させる。4歳～6歳（年長を想定）は浜田の歴史文化を紙芝居などで紹介したり、作ったりする。
子育て世代包括支援センターと連携し、四季折々に親子で参加できるプログラムを実施。

**ふるさと浜田ミュージアム・パートナー（市民による博物館活動への参画）**
各人の興味関心ごとに分かれて活動し、ミュージアム活動に参加する。
ex. 活動グループ：調査研究、展示解説、古文書読解など。

### 3　市民や観光客の交流拠点

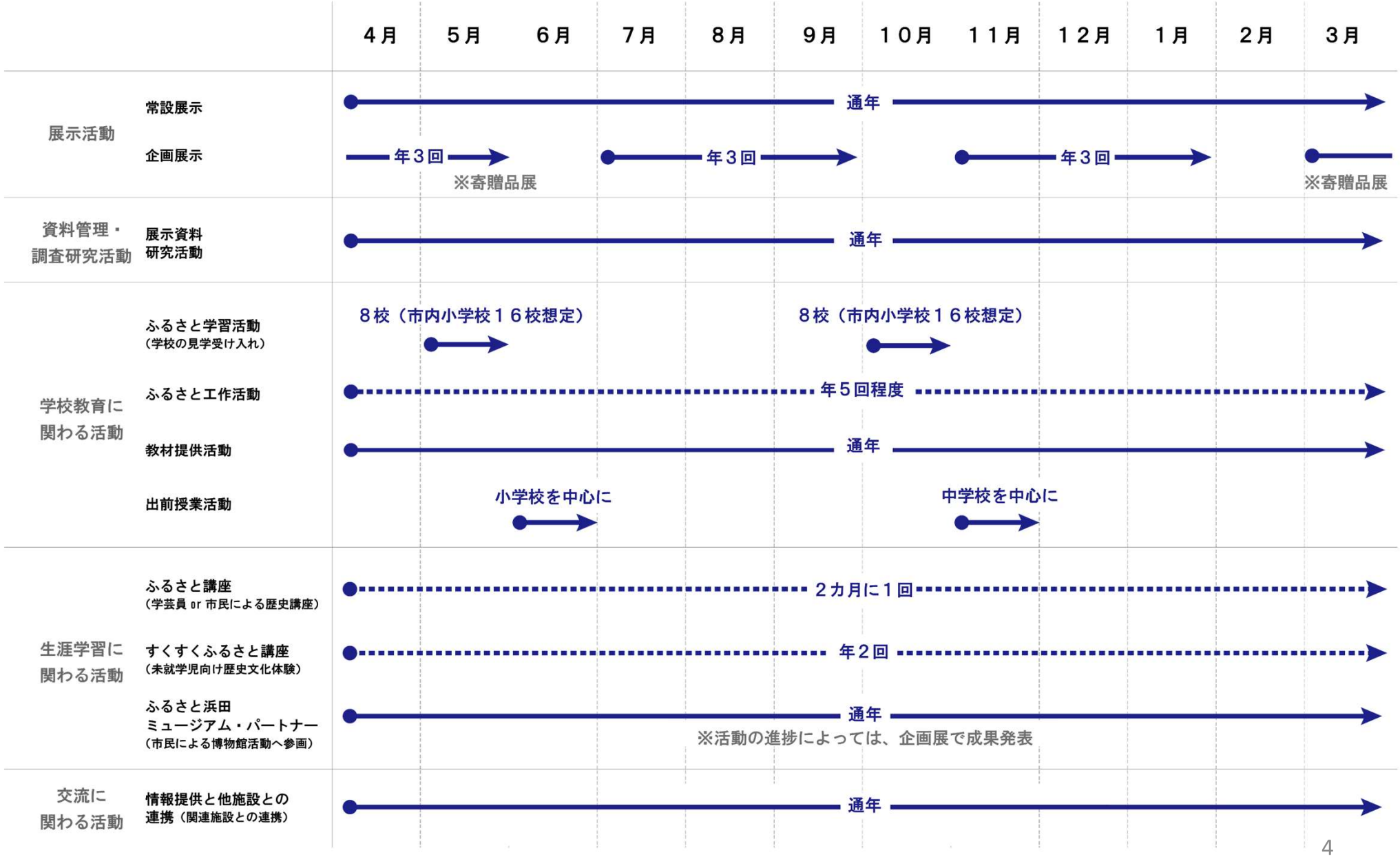
**交流に関わる活動**　▸市の施設全体に関わる活動

**情報提供と他施設との連携（観光施設、資料館などの関連施設との連携）**
市民同士や市民と観光客の交流を促進させるため、情報を提供。
ex. 市内の文化財やイベントをはじめ、関連施設の紹介や連携を行う。

## ■年間活動スケジュール

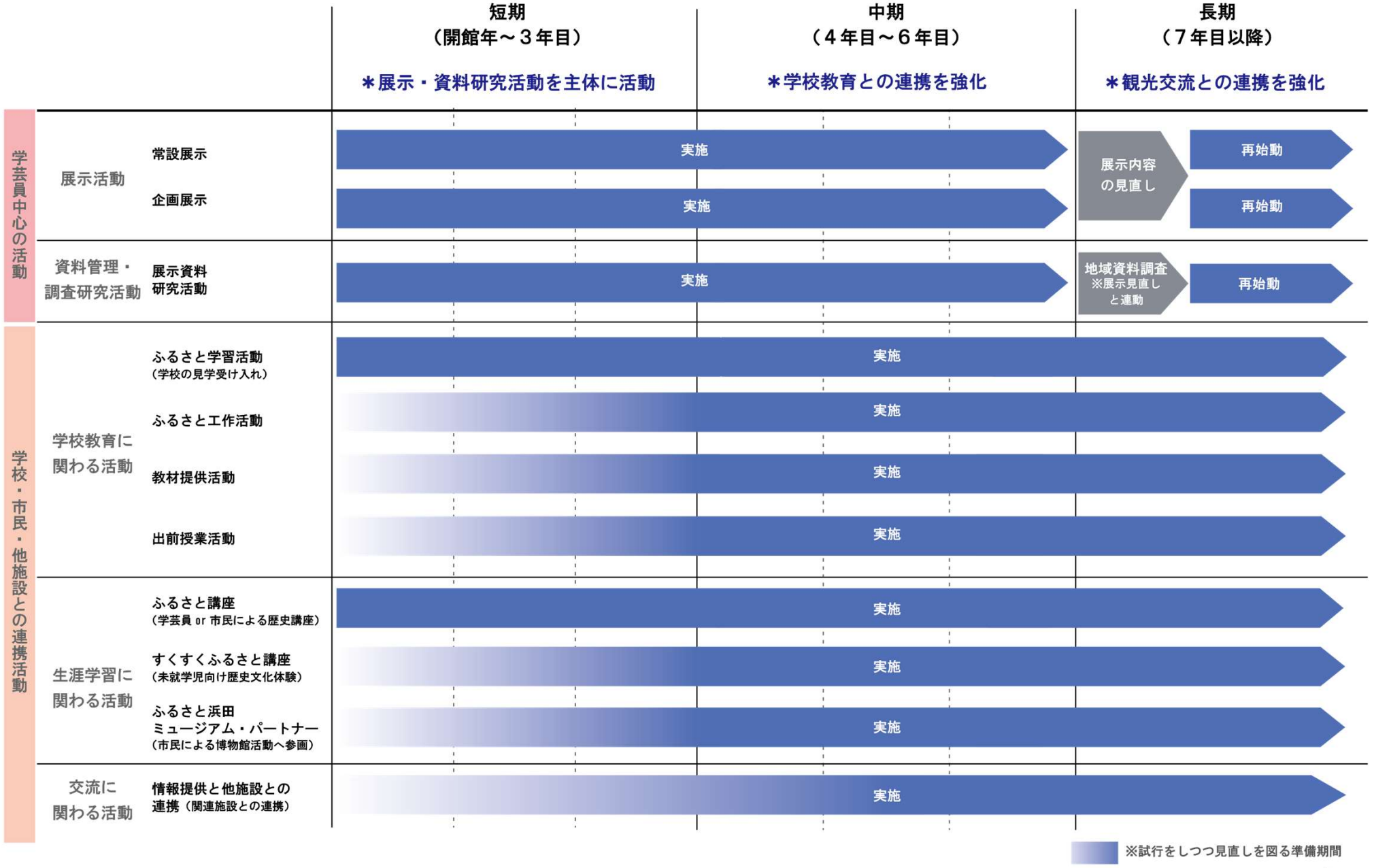
年間の活動は、展示活動や資料管理、調査研究活動を基本に据えながら、学校の授業状況やカリキュラムを見ながら段階的に取り組んでいきます。

また、世界こども美術館創作活動館の活動とも調整を図りながら連携していきます。



## ■ 活動スケジュール

活動にあたっては、短期、中期、長期と段階を踏みながら実施し、見直しを図りつつ展開していきます。



## 7　展示計画

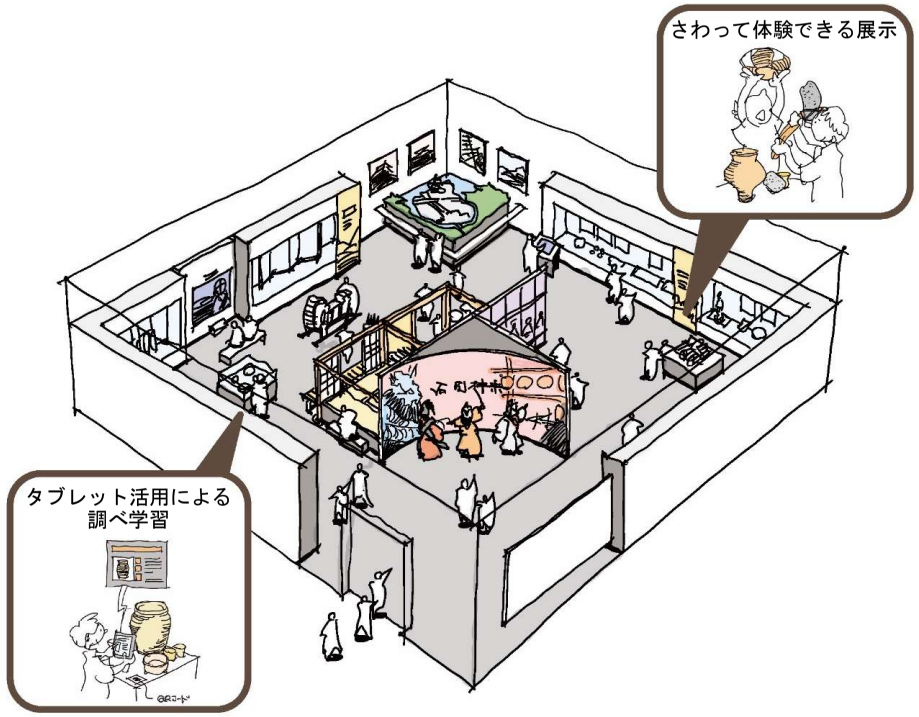
### ■ 展示室の考え方

（1）常設展示室

浜田市の歴史を時系列でたどる通史展示を中心に、世界・日本の歴史と照らし合わせながら浜田市の特徴を紹介します。

（2）企画展示室

季節や時期でテーマを変えながら、常設展示とは異なる切り口で資料やトピックを展示し、浜田市の歴史文化を掘り下げて紹介します。




### ■ 常設展示のテーマ・展示構成

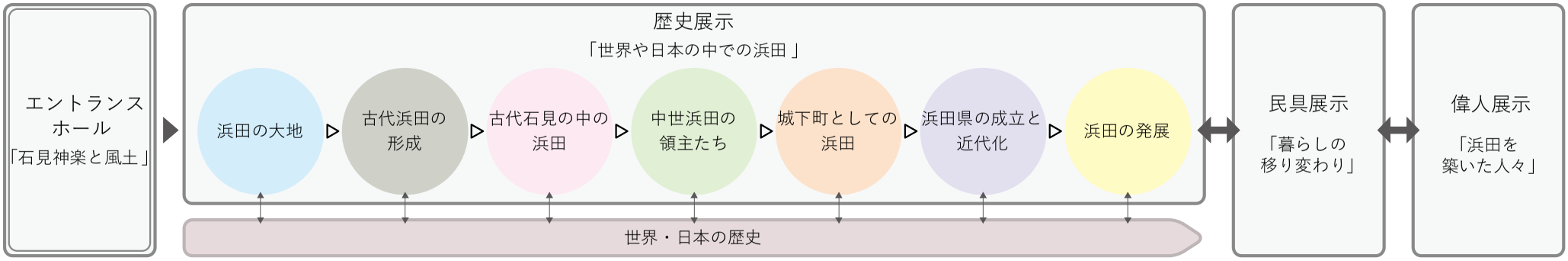
「ふるさと浜田の歩みをたどる、歴史郷育（きょういく）ミュージアム」

（1）市民にとって象徴的な「石見神楽と風土」を導入に、地形のなりたちから貴族・武士の時代、そして現代へと、時間軸で浜田市の足跡をたどる展示構成とします。

（2）世界・日本の歴史と浜田市の歴史を照らし合わせながら、歴史の中での浜田市の特徴とまちの移り変わりを知ることができるものとします。

※「浜田市」とは、現在の浜田市の市域とすることで、市内の子どもたちがふるさとを意識してもらえるものとします。

【展示ストーリー】



## ■ 常設展示で取り扱う展示項目

浜田市の特性を主軸とした展示を展開します。

◆ 山に抱かれ、海に開かれた環境を有する浜田市
　中国山地に抱かれた里山文化と海への展開（浜田のイメージ）
◆ 石見における政治的中心を担った浜田市
　古代寺院や石見国分寺が示す石見の中心地、山城が示す中世の領主たち、絵図や甲冑等が示す近世の浜田藩の城下町や津和野藩、写真などが示す近代の浜田県成立や軍都
◆ 山間での生産と港の発展に支えられた浜田市
　中世の港と朝鮮王朝や日本海沿岸地域との交易、近世の北前船寄港地等で流通した津和野藩領内等の地場産業（石州半紙、たたら製鉄、石見焼）
◆ 文化を継承する浜田市
　石見神楽や田囃子
◆ 偉人を輩出する浜田市
　政治や文化、芸術等で活躍

**石見神楽と風土**
・石見神楽や石州半紙、北前船のイメージ
・浜田の自然・風景

**浜田の大地**
・石見畳ヶ浦と日本海の形成
・黄長石霞石玄武岩と長浜大地　など

**古代浜田の形成**
・弥生・古墳からみる地域の形成
・古墳から寺院へ　など

**古代石見の中の浜田**
・石見国分寺・国分尼寺と石見国府
など

**中世浜田の領主たち**
・浜田の領主と山城
・中世の港と海外交易　など

**城下町としての浜田**
・浜田藩と津和野藩
・浜田城とその城下
・参勤交代
・文化と暮らし
・浜田落城　など

北前船寄港地・浜田
・浜田の港
・浜田の地場産業と流通
（石州半紙、たたら、石見焼、石州瓦、長浜人形）　など

**浜田県の成立と近代化**
・浜田県と浜田地震
・軍都としての浜田
・山陰線の開通と浜田　など

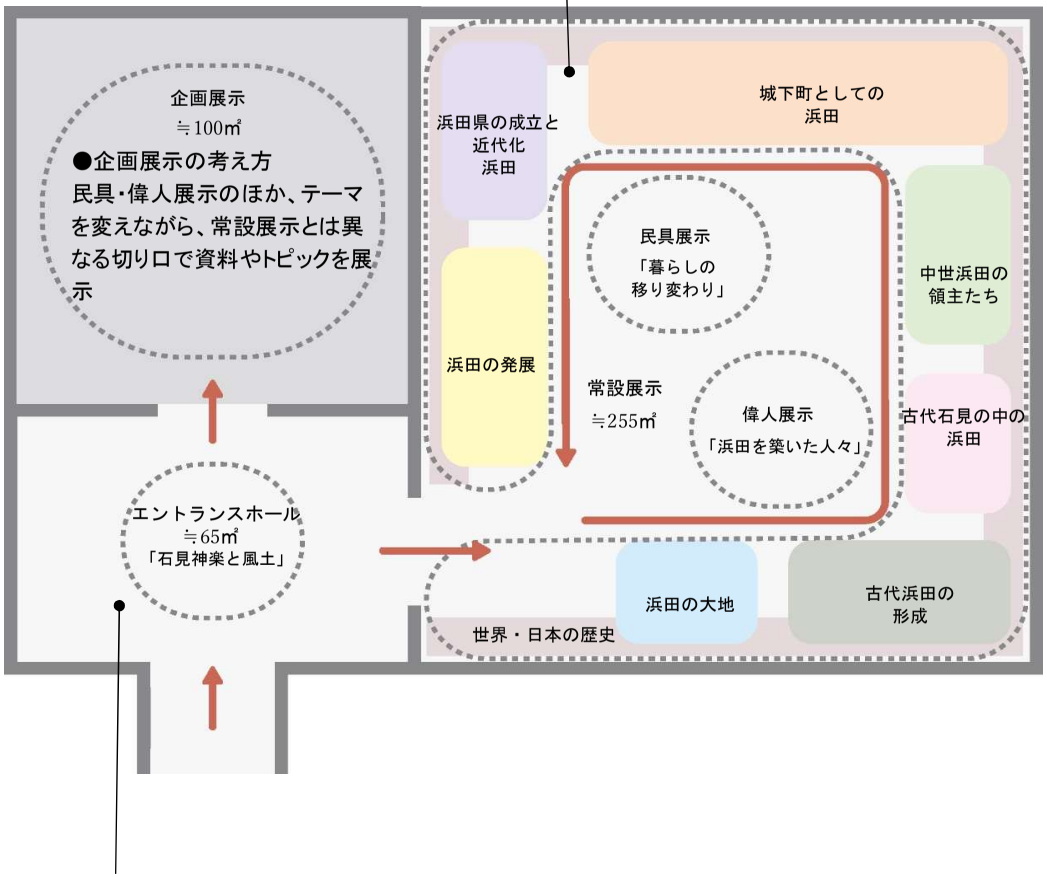
**浜田の発展**
・戦争から平和な暮らしへ
・「まち」の移り変わり　など

**暮らしのうつりかわり**
・暮らしの道具　（民具など）
・民俗や習俗　（石見神楽、田囃子、大名行列）　など

**浜田を築いた人々**
・政治や文化などで
活躍した人物

## ■ 展示室の概念図（床面積≒420 ㎡）

●常設展示の考え方
空間全体を使って浜田市の歴史を時系列に展開。また、世界・日本の歴史と浜田市の歴史を照らし合わせながら、浜田市の特徴とまちの移り変わりを知る。



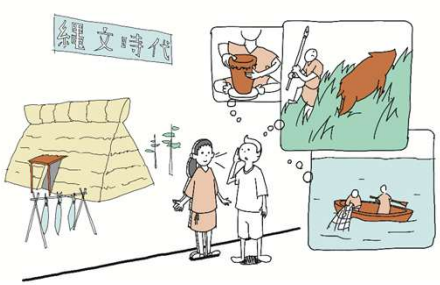

● エントランスホールの考え方
市民に親しまれている「石見神楽」や「自然」をテーマとした象徴的な展示を導入空間に展開。市民への求心的な役割をもたせるとともに、奥へと続く展示室への期待感を醸成します。

## ■常設展示に関わる展示手法の視点

①子どもたちに興味をもってもらう展示
②子どもたちに問いを投げ掛け思考を促す展示
③子どもたちが自ら疑問をもって調べるような展示
④タブレットなどを活用しながら、それぞれが情報を深堀りできる展示

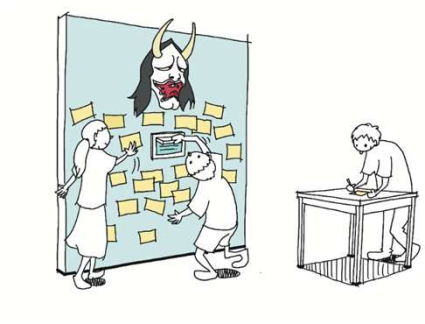
## ■展示参考イメージ

○当時の子どもから書く時代の話を聴いたり見たりする展示



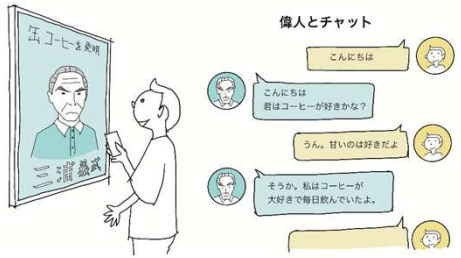

子ども目線で語られる各時代の出来事の
説明音声や映像コンテンツ

○展示資料のキャプションを自分たちで書いてみる体験



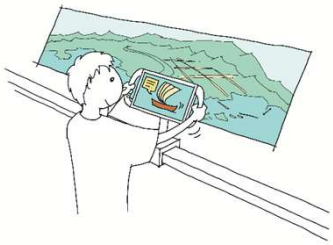
展示資料に関する
様々な視点（見方）からの解説

○偉人とメッセージのやりとりをする展示




タブレットやスマートフォンを通じて
偉人目線で功績や考え方が語られる

○興味のある時代・展示資料を
映像で深堀りする展示



○タブレットやスマートフォン越しに資料をみると
歴史体験コンテンツが楽しめる展示

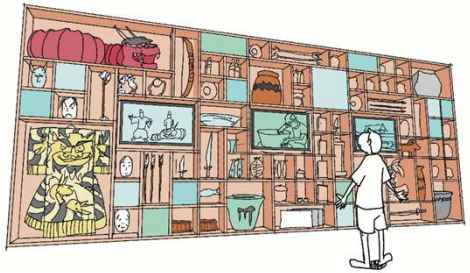



○浜田の音に耳を傾ける展示



資料展示とともに神楽などの
資料にまつわる音声が聴こえる

○浜田の自然や文化にまつわるモノを一望できる展示



ふるさと浜田を想起させるようなモノ
（化石、石見神楽の面、特産物ほか）

# 行　事　等　予　定　表

8月20日　～　9月30日

| 月日 | 曜日 | 開始　～　終了 | 内　容 | 場所 | 担当課 | 教育委員 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6月6日～9月27日 | | ～ | 浜田城資料館企画展「北前船と浜田のみなと」 | 浜田城資料館 | 文化振興課 | | |
| 7月4日～9月27日 | | ～ | こども美術館「さわっ手たのしむタッチミュージアムⅡ～森と海～」 | 世界こども美術館 | 文化振興課 | | |
| 7月4日～11月15日 | | | 浜田郷土資料館企画展「浜田藩とその文芸」 | 浜田郷土資料館 | 文化振興課 | | |
| 7月18日～8月30日 | | | 浜田城資料館夏休み企画「北前船すごろく～日本遺産認定の北前船寄港地をめぐる～」 | 浜田城資料館 | 文化振興課 | | |
| 8月22日 | (土) | 10:00 ～ 12:00 | みすみスポーツクラブ　親子SUP体験会 | 田ノ浦海岸 | スポーツ振興課 | | |
| 8月22日～8月23日 | | ～ | 第39回あさひライジングサンスポーツ王国 | 旭公園 | スポーツ振興課 | | |
| 8月23日 | (日) | 13:10 ～ | 石央文化ホール「バックステージツアー！！」 | 石央文化ホール | 文化振興課 | | |
| 8月27日 | (木) | 14:00 ～ 17:00 | 2026中四国ブロックB&G指導者交歓交流研修会（海レク指導研修会） | 浜田市三隅B&G海洋センター | スポーツ振興課 | | |
| 8月28日 | (金) | 9:00 ～ 11:25 | 令和8年度少年の主張 浜田市大会 | 石央文化ホール | 学校教育課 | ○ | |
| 8月29日 | (土) | 9:00 ～ 16:00 | 浜田市美術展写真の部ワークショップ「プリント大伸ばし体験」 | 石見まちづくりセンター | 文化振興課 | | |
| 8月30日 | (日) | ～ | 第39回あさひライジングサンスポーツ王国 | 旭公園 | スポーツ振興課 | | |
| 9月6日 | (日) | 9:30 ～ 12:10 | 砂 Asobeach in 三隅 | 田ノ浦海岸 | スポーツ振興課 | | |
| 9月27日 | (日) | 9:30 ～ | 石央文化ホール「石央シネマ倶楽部企画上映会『国宝』 | 石央文化ホール | 文化振興課 | | |
| 9月29日 | (火) | 14:30 ～ | 第255回教育委員会定例会 | 本庁4階講堂AB | 教育総務課 | ○ | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |
| | | ～ | | | | | |

資料3

# 資料4

令和８年８月20日
教育委員会定例会資料
教　育　総　務　課

こどもの権利に関する条例制定事業キックオフイベント等について

## １ こどもの権利条例制定事業キックオフイベントの報告について

開催日時：令和８年７月20日（月・祝）９時30分～16時30分

⑴こどもの権利ワークショップ（９時30分～13時30分）

| 参加人数 | |
|---|---|
| 小学１年生　　１名 | 中学１年生　　３名 |
| 小学２年生　　２名 | 中学２年生　　１名 |
| 小学３年生　　７名 | 中学３年生　　２名 |
| 小学４年生　　６名 | 高校１年生　　７名 |
| 小学５年生　　５名 | 高校２年生　　０名 |
| 小学６年生　　４名 | 高校３年生　　４名 |
| 小学生　計　25名 | 中高生　計　17名 |



○ワークショップテーマ

①「気になる権利は何かな」

②「聞かせて！学校のこと」※出された意見は別紙のとおり

○報告・交流会

グループごとに各テーマで話し合ったことを市長と教育長へ報告し、その後ピザやかき氷などを食べながら交流を深めた。

⑵こどもの権利と市民参加に関する講座とワークショップ（14時30分～16時30分）

講師：森田明美氏（東洋大学名誉教授）

松田妙子氏（NPO法人せたがや子育てネット代表）

参加人数：50名

※東洋大学、子どもの権利条約総合研究所、島根県立大学浜田キャンパス、広げよう！子どもの権利条約～hamada～（浜田のまちの縁側等）による会場運営により実施。

（裏面へ）

## 2 こどもの権利条例に関する研修会の報告について

開催日時：令和 8 年 7 月 21 日（火）9 時 00 分～12 時 00 分

講師：森田明美氏（東洋大学名誉教授）

松田妙子氏（NPO 法人せたがや子育てネット代表）

⑴支援者向けの部（9 時 00 分～10 時 20 分）

参加人数：48 名

⑵自治体関係者向けの部（10 時 40 分～12 時 00 分）

参加人数：51 名

※市職員・市議会議員以外にも県議会議員、県職員、他市職員の参加がありました。

こどもの権利ワークショップ「聞かせて！学校のこと」

| | 小学生の意見 | 中高生の意見 |
|---|---|---|
| うれしかったことや楽しかったこと | 友だちと遊べてうれしい<br>給食がおいしい<br>先生がやさしい<br>遠足が楽しかった<br>外国語が楽しい<br>タブレットを使う授業 | 自由に意見が出せること<br>学校行事（遠足、球技大会等）<br>友だちとの休み時間<br>部活<br>先生が話を聞いてくれた |
| 嫌だったことやつらかったこと | 宿題が多い（置き勉できない。ランドセルが重たい。）<br>ふざける人（けがをさせる人、いじめをしてくる人）がいる<br>先生がうそつき<br>いじめられる<br>自由と言われたら困る<br>生意気な下級生がいる | パソコンで授業を進めたり宿題を出したりするのやめてほしい<br>仲の良かった先生の転勤<br>8時間授業（補習や模試が多い）<br>言い方がきつい先生<br>1時間目の体育<br>先生が授業に遅れてくる<br>友だちが転校した |
| こうなったらいいな | 防犯のため監視カメラを付けてほしい<br>けがをした時、保健室がたよりになってほしい<br>いいことをした分、宿題を減らすシステムにしてほしい<br>ケンカ・悪口をやめてほしい<br>階段の踊り場で人にぶつかりそうになるので、人が見えるように工夫してほしい<br>クラスの人がされてうれしいことをしてほしい<br>学校で動物を飼いたい<br>トイレをきれいにしてほしい<br>みんなやさしい先生になってほしい<br>学校がなくなってほしい（学校に行きたくない）<br>中学生になってもブランコがしたい<br>授業でタブレットを多く使いたい<br>両親の許可がなくても休める<br>週に 1 回自分のオリジナルの授業ができる | トイレをきれいにしてほしい<br>生徒一人一人の意見が届く学校にしてほしい<br>一人一人のわからないところをきちんと解説してほしい<br>屋上で友だちと弁当を食べたい<br>授業時間を 45 分にしてほしい<br>スマホの利用を認めてほしい<br>自習スペースを作ってほしい<br>自習時間を増やしてほしい<br>バイトを許可してほしい<br>学食を復活してほしい<br>休日も教室を開けてほしい<br>数学の先生を変えてほしい |

資料5

令和８年８月20日
教育委員会定例会資料
学　校　教　育　課

議案第　号

和解及び損害賠償額の決定について

次のとおり和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年９月１日　提出

浜田市長　三　浦　大　紀

1　事案の概要

平成 30 年 1 月 17 日、広島県山県郡北広島町のスキー場で行われた学校管理下のスキー教室において、相手方が滑走中に傷害等を負った事故について、相手方から令和 3 年 7 月 5 日付けで松江地方裁判所浜田支部に調停の申立てがなされたもの

2　和解及び損害賠償の相手方

個人

3　和解条項及び損害賠償の額

⑴　市は、安全配慮義務違反により相手方が傷害等を負ったことにつき謝罪する。

⑵　市は、安全配慮義務違反に基づく損害賠償金として 11,550,086 円の支払義務があることを認め、独立行政法人日本スポーツ振興センターから既に支払いのあった災害給付金 8,204,669 円を差し引いた 3,345,417 円を相手方に支払う。

⑶　前号の災害給付金は、市が相手方に支払う損害賠償金とみなす。

⑷　相手方は、その余の請求をいずれも放棄する。

⑸　市と相手方とは、本件に関し、和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。

4　予算措置

9 月議会に補正予算を上程

| | | |
|---|---|---|
| 歳入 | 全国市長会学校災害賠償補償保険金 | 3,356 千円 |
| 歳出 | 弁護士委託料 | 10 千円 |
| | 損害賠償金 | 3,346 千円 |

【参考　スキー事故経過】

| 年月日 | 経過内容 |
|---|---|
| 平成 30 年 1 月 17 日 | 金城中学校スキー事故発生 |
| 平成 30 年 1 月 19 日 | 保護者と面会（教育長、校長等） |
| 平成 30 年 1 月 26 日 | 保護者(父親)と面会（学校教育課、校長）<br>事故当時の状況説明、災害給付金の説明等 |
| 平成 30 年 2 月 1 日 | 保護者と面会（学校教育課、校長）<br>学校が作成した事故報告書の説明、災害給付金の説明 |
| 平成 30 年 2 月 5 日 | 市議会全員協議会（報告）<br>金城中学校におけるスキー教室での事故について |
| 令和元年 6 月 6 日 | 保護者と面会（教育長等）<br>保護者の意向により島根県県教育庁職員同席。 |
| 令和元年 6 月 16 日 | 保護者へ「浜田市立金城中学校スキー事故報告書」送付 |
| 令和元年 6 月 19 日 | 市議会全員協議会（報告）<br>浜田市立金城中学校スキー事故の報告について |
| 令和元年 6 月 27 日 | 市議会総務文教委員会へ保護者出席<br>スキー事故に関する保護者の意見陳述 |
| 令和 2 年 4 月 14 日 | 双方代理人を通じて、話し合いを開始。 |
| 令和 3 年 5 月 27 日 | 両親へ面会を申し入れ<br>市代理人を通じて、相手方代理人へ保護者への面会を申し入れたが、相手方代理人を通じて断りの連絡あり。 |
| 令和 3 年 6 月 28 日 | 民事調停で話し合いを継続することを双方合意。 |
| 令和 3 年 8 月 18 日 | 松江地方裁判所浜田支部において民事調停開始。 |
| 令和 8 年 8 月 3 日 | 和解条項に関し、双方合意 |
| 令和 8 年 9 月 | 市議会へ議案「和解及び損害賠償額の決定について」及び損害賠償金に係る補正予算案提案 |

平成30年2月5日
議会全員協議会資料
教育委員会　学校教育課

# 金城中学校におけるスキー教室での事故について

○事故発生日時　　平成30年1年17日（水）12時45分

○事故現場　　芸北高原大佐スキー場

○対象生徒　　金城中学校1年男子（13才）

○事故内容　　スキー教室での滑走中、体のコントロールができなくなり、リフト支柱の土台に衝突し負傷。

○事故の原因及び状況

午後開始後、2度目の滑走中、体のコントロールができなくなり、リフトの支柱方法に向かって滑っていき、よけることができずに支柱の土台のコンクリート部分にぶつかった。
スキー教室指導者からスキー場パトロール隊に連絡し、救急車を要請した。

○生徒の状況　　右鎖骨骨折、歯が5本折れるなど重傷。
※1／29退院し、現在自宅療養中。

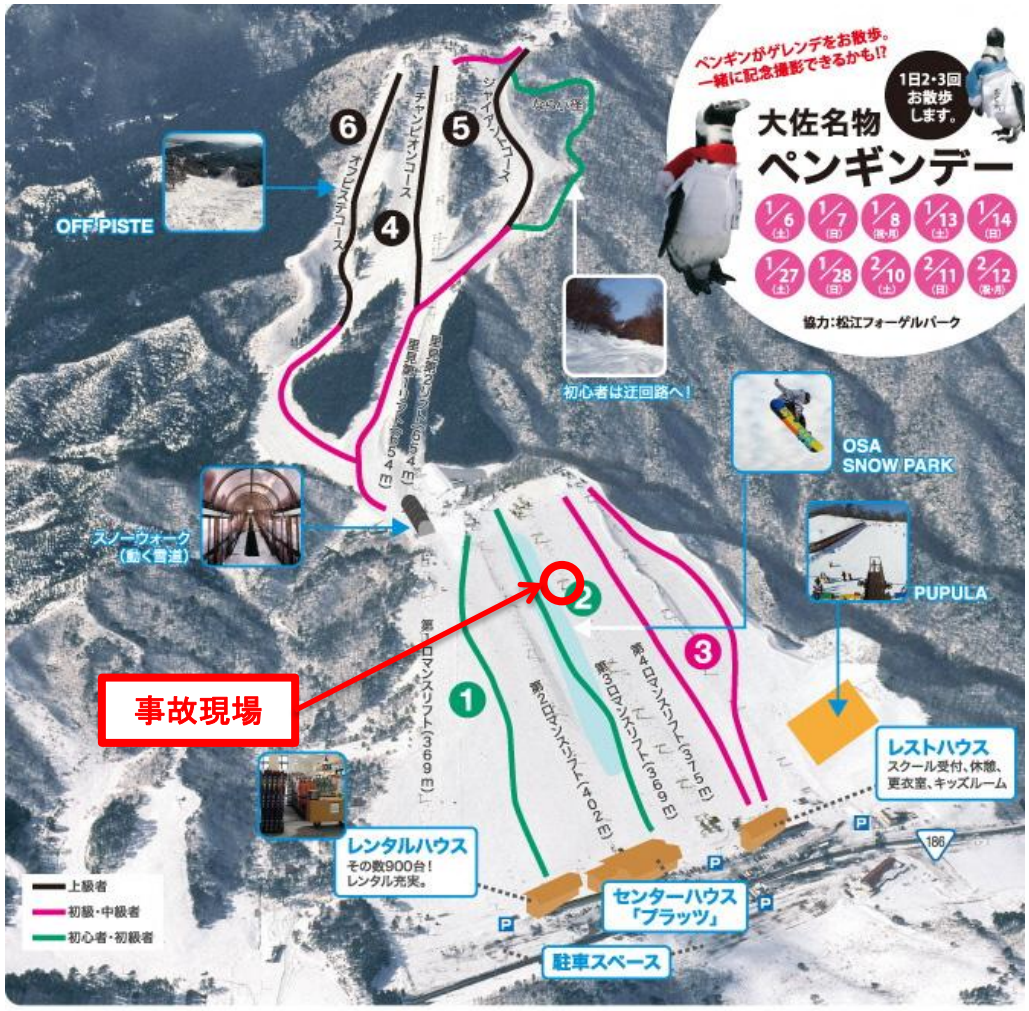
○生徒・保護者への対応

学校は定期連絡、訪問を行い、生徒の病状確認、関係者への聞き取り、校内協議、面談にて状況の報告。
市教委も学校と密に連絡をとり、関係者聞き取り、保護者面談、状況の説明を行ってきた。

○その後の対応　　全小中学校にスキー実施に当たり、安全確認等注意喚起メール送付。
スキー実施校には別途個別に連絡し、再発防止に努めた。
校長会においてもあらためて注意喚起を行った。
事故後、学校と連携し、生徒・保護者の対応を行うとともに、関係者からの聞き取りなどを最優先し、事故の原因究明、再発防止に努めており、現在も継続中である。

※裏面参照
・大佐スキー場のコース図面、・事故現場写真

芸北高原大佐スキー場


ペンギンがゲレンデをお散歩。
一緒に記念撮影できるかも!?
1日2・3回
お散歩
します。
大佐名物
ペンギンデー
1/6(土) 1/7(日) 1/8(祝・月) 1/13(土) 1/14(日)
1/27(土) 1/28(日) 2/10(土) 2/11(日) 2/12(祝・月)
協力:松江フォーゲルパーク
OFF PISTE
6
5
4
チャンピオンコース
ジャイアントコース
初心者は迂回路へ!
OSA
SNOW PARK
PUPULA
スノーウォーク
(動く雪道)
事故現場
1
2
3
第1ロマンスリフト(369m)
第2ロマンスハイスピードリフト(469m)
第3ロマンスハイスピードリフト(469m)
第4ロマンスハイスピードリフト(450m)
レストハウス
スクール受付、休憩、
更衣室、キッズルーム
レンタルハウス
その数900台!
レンタル充実。
センターハウス
「プラッツ」
駐車スペース
186
上級者
初級・中級者
初心者・初級者


osaskiresort
視聴回数 6,400 回・コメント 0 件
後で見る
共有
事故現場
芸北高原
0:29 / 0:56
YouTube


事故現場

資料6

令和８年８月２０日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室

# 令和８年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

学力向上総合対策事業では、全国学力・学習状況調査において島根県平均正答率を上回ることを目標としている。以下に、令和８年度の結果概要について報告する。

## １　調査の概要

⑴　**調査実施日**　　令和８年４月２３日（木）

⑵　**調査の対象**

国・公・私立学校小学校６年生（特別支援学校含む）　全児童

国・公・私立学校中学校３年生（特別支援学校含む）　全生徒

※　特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

⑶　**浜田市での調査対象児童生徒数**　　小学校　368名　中学校　355名

⑷　**調査の内容**

①　教科に関する調査　小６：国語・算数

中３：国語・数学・英語（CBT方式）

②　質問調査（オンライン方式）　児童生徒に対する質問調査

学校に対する学校質問調査

## ２　各教科の平均正答率

⑴　**小学校**

| | 平均正答率(%) | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 浜田市 | 島根県 | 全国 | 差(市－県)<br>＜昨年＞ | 差(市－国)<br>＜昨年＞ | 差(県－国)<br>＜昨年＞ |
| 国 語 | **56.0** | 56.0 | 60.9 | 0.0<br>＜0.0＞ | -4.9<br>＜-2.8＞ | -4.9<br>＜-2.8＞ |
| 算 数 | **51.0** | 52.0 | 56.6 | -1.0<br>＜0.0＞ | -5.6<br>＜-3.0＞ | -4.6<br>＜-3.0＞ |

### ⑵ 中学校

| | 平均正答率(%) | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 浜田市 | 島根県 | 全国 | 差(市－県)<br>＜昨年＞ | 差(市－国)<br>＜昨年＞ | 差(県－国)<br>＜昨年＞ |
| 国 語 | 60.0 | 62.0 | 63.9 | −2.0<br>＜−3.0＞ | −3.9<br>＜−4.9＞ | −1.9<br>＜−4.9＞ |
| 数 学 | 54.0 | 53.0 | 57.0 | +1.0<br>＜−6.0＞ | −3.0<br>＜−8.3＞ | −4.0<br>＜−2.3＞ |
| 英 語 | 473<br>(IRT スコア) | 473<br>(IRT スコア) | 499<br>(IRT スコア) | 0<br>(IRT スコア) | −26<br>(IRT スコア) | −26<br>(IRT スコア) |

IRT:Item Response Theory
（テストの成績を分析する際に、問題の難易度や受験者の能力を個別に考慮する理論）
・調査日の複数設定が可能になる。各児童生徒が異なる問題を解く設計が可能。
・多くの問題を使用し、幅広い領域・内容等での調査が可能。
・学力の経年変化を各教育委員会・学校で把握可能。

令和8年度調査での改善点
IRT に基づく結果提供・説明
・公開問題の難易度に関する情報を５段階で表示し、返却・公表。
・学校、市町村、都道府県ごとの結果は、平均スコアを 500 とした IRT スコアで表示・返却
・生徒には、正答数・率に代えて、５段階の IRT バンドで表示・返却。
・全員に出題されなかった公開問題について、全国の解答状況に基づき、当該自治体や学校と同程度の IRT スコアで期待される「予測正答率」を算出・提供。

## ３ 浜田市の結果

### ⑴ 各教科の学習指導要領領域別の集計結果概要

※ ○：市が県を２ポイント以上、上回るもの
－：市と県の差が２ポイント未満のもの
△：市が県を２ポイント以上、下回るもの

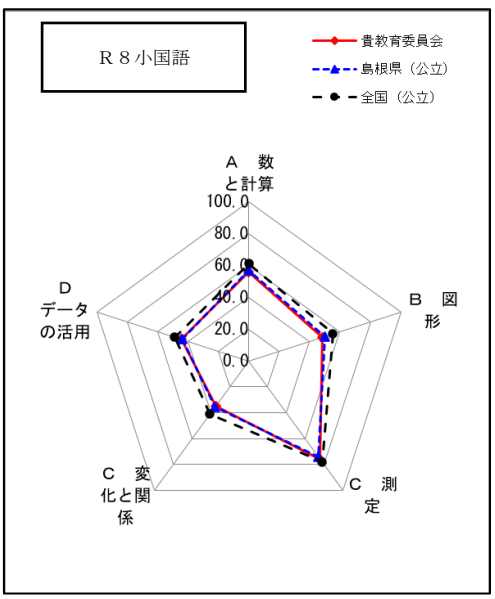
#### ① 小学校国語

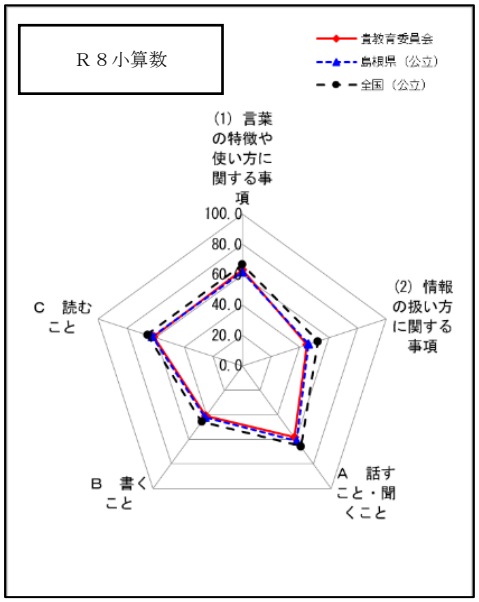
| 学習指導要領の領域 | 対象設問数<br>13 | 平均正答率(%) | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 浜田市 | 島根県 | 差 | |
| 言葉の特徴や使い方に関する事項 | 4 | 63.0 | 61.6 | 1.4 | ― |
| 情報の扱い方に関する事項 | 2 | 44.9 | 45.8 | −0.9 | ― |
| 我が国の言語文化に関する事項 | 0 | | | | |
| 話すこと・聞くこと | 3 | 58.4 | 61.2 | −2.8 | △ |
| 書くこと | 2 | 41.0 | 41.9 | 0.9 | ― |
| 読むこと | 2 | 61.4 | 62.3 | 0.9 | ― |

## ②　小学校算数

※　対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、１問で複数の領域を対象とする問題があるため

| 学習指導要領の領域 | 対象設問数 16 | 平均正答率(%) | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 浜田市 | 島根県 | 差 | |
| 数と計算 | 8 | 55.6 | 56.6 | -1.0 | ― |
| 図形 | 4 | 48.5 | 49.9 | -1.4 | ― |
| 測定 | 1 | 75.9 | 74.3 | +1.6 | ― |
| 変化と関係 | 3 | 35.1 | 35.8 | -0.7 | ― |
| データの活用 | 4 | 44.0 | 43.9 | +0.1 | ― |



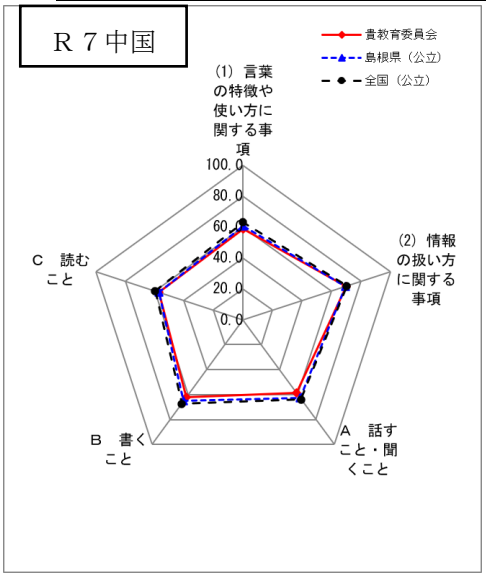

小６レーダーチャート

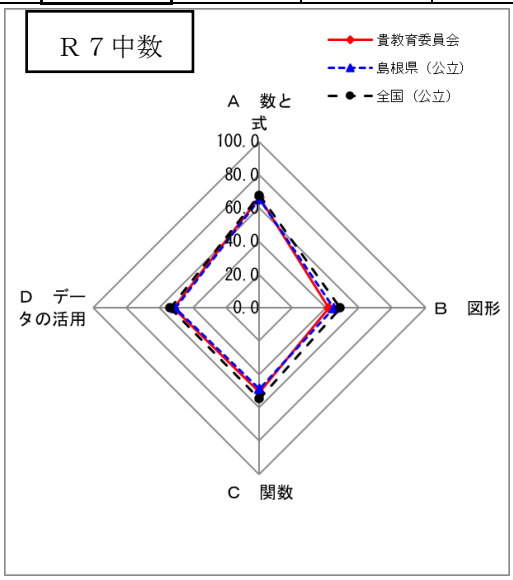
## ④　中学校国語

| 学習指導要領の領域 | | 対象設問数 15 | 平均正答率(%) | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 浜田市 | 島根県 | 差 | |
| 知識及び技能 | (1) 言葉の特徴や使方 | 5 | 58.7 | 60.4 | -1.7 | ― |
| | (2) 情報の扱い方 | 1 | 70.0 | 69.7 | +0.3 | ― |
| | (3) 我が国の言語文化 | 0 | | | | |
| 思考力判断力表現力 | A 話すこと･聞くこと | 3 | 58.4 | 62.4 | -4.0 | △ |
| | B 書くこと | 3 | 62.2 | 65.2 | -3.0 | △ |
| | C 読むこと | 3 | 56.9 | 57.2 | -0.3 | ― |

## ⑤　中学校数学

| 学習指導要領の領域 | 対象設問数 15 | 平均正答率(%) | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 浜田市 | 島根県 | 差 | |
| 数と式 | 5 | 66.3 | 65.5 | +0.8 | ― |
| 図形 | 4 | 42.0 | 44.8 | -2.8 | △ |
| 関数 | 3 | 50.8 | 49.1 | +1.7 | ― |
| データの活用 | 4 | 51.6 | 50.3 | +1.7 | ― |




中３レーダーチャート

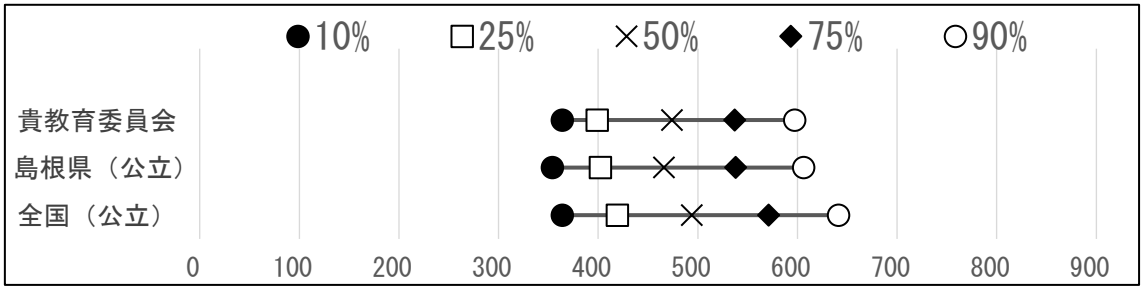
## ⑥　中学校英語（ＣＢＴ方式）

Computer Based Testing（コンピュータを使って実施する試験方式）

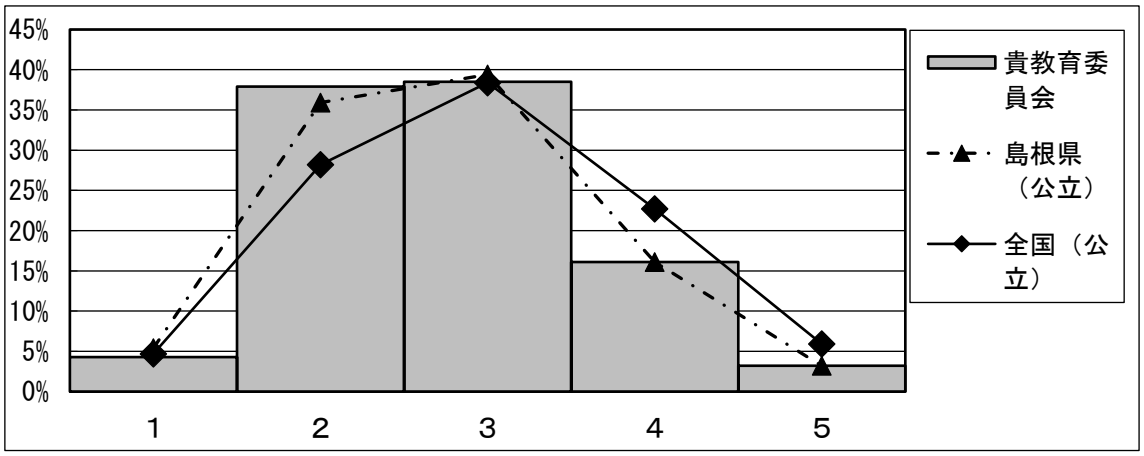
| ＩＲＴスコア | 平均ＩＲＴスコア | 標準偏差 |
|---|---|---|
| 浜田市 | 473 | 98.2 |
| 島根県 | 473 | 103.7 |
| 全　国 | 499 | 113.7 |

| ＩＲＴバンド | 生徒数 | | 割合（%） | |
|---|---|---|---|---|
| | 浜田市 | 浜田市 | 島根県 | 全国 |
| 5 | 11 | 3.2 | 3.2 | 5.9 |
| 4 | 56 | 16.1 | 16.1 | 22.7 |
| 3 | 134 | 38.5 | 39.4 | 38.4 |
| 2 | 132 | 37.9 | 35.9 | 28.2 |
| 1 | 15 | 4.3 | 5.4 | 4.7 |

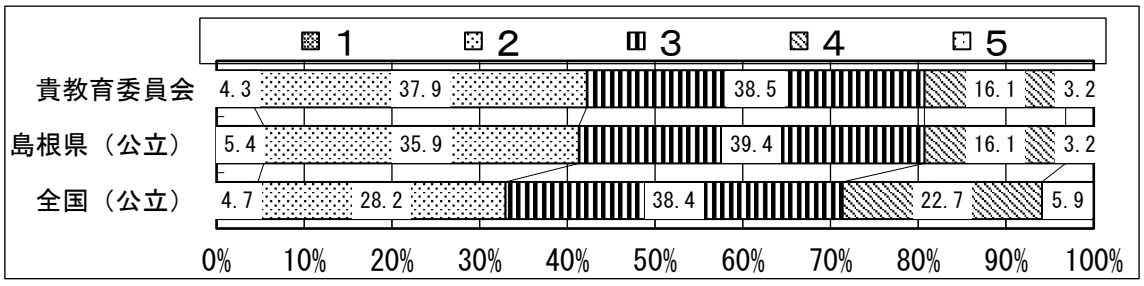
IRT スコア分布グラフ（パーセンタイル値：10%.25%.50%75%.90%）




IRT バンド分布グラフ（横軸：IRT バンド　縦軸：割合）



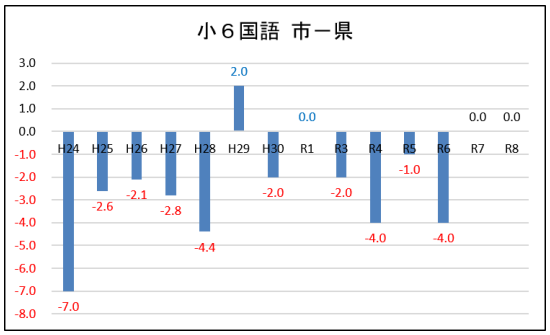

IRT バンド分布比較



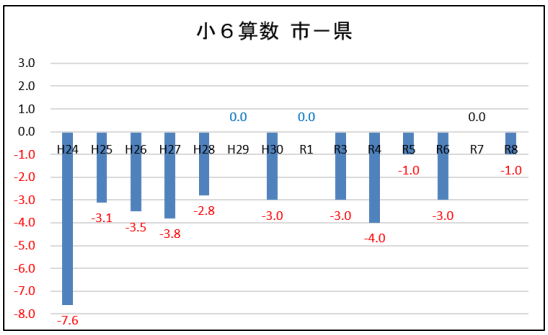

学習指導要領の領域別正答率の状況は、全国及び県の状況と同様の傾向を示してはいるが、特に、小学校国語の「話すこと・聞くこと」の領域に課題が認められる。中学校では国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」、数学の「図形」の領域において課題が認められる。

## ⑵　平均正答率の県との差の推移

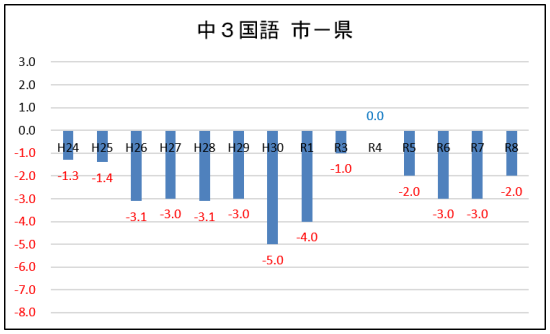
小６国語



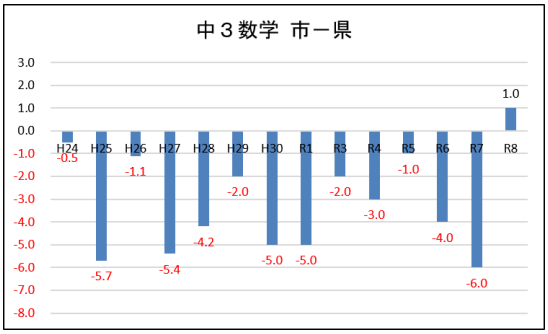

小６算数




中３国語




中３数学




小学校は、昨年度に続き国語も算数も県平均正答率とほぼ同等の結果であった。中学校国語は県平均正答率との差がやや小さくなり、数学においては大幅な改善が見られ、県平均正答率を１パーセント上回る結果となった。

## ⑶　問題形式別の県との差

※（　）内の数値は令和７年の県との差を表す

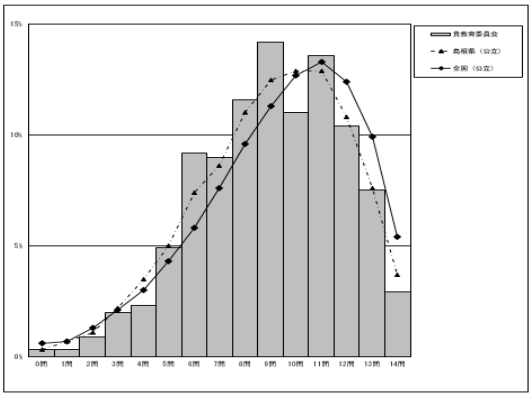
| | 小6国語 | 小6算数 | 中3国語 | 中3数学 | 中３英語 |
|---|---|---|---|---|---|
| 選択式 | −2.8<br>(−1.0) | −0.3<br>(+0.4) | −2.6<br>(−3.5) | +0.5<br>(−6.6) | CBTのため<br>比較できない |
| 短答式 | +5.8<br>(+1.9) | −1.0<br>(−0.9) | −0.3<br>(−2.2) | +0.8<br>(−5.9) | CBTのため<br>比較できない |
| 記述式 | +2.2<br>(+1.7) | −0.1<br>(−2.8) | −2.0<br>(−3.0) | −1.3<br>(−5.7) | CBTのため<br>比較できない |

前回調査と比較して、小学校においては、全体としては昨年度同程度の結果であるが、国語の短答式において大きな改善が見られた。中学校においては、数学において大幅な改善が見られた。国語については昨年度と同程度の結果であった。

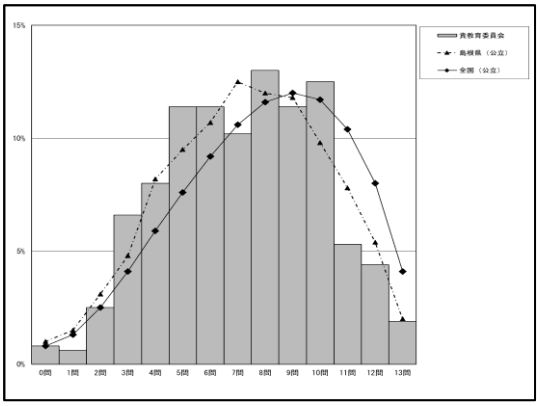
## ⑷　正答率分布

### 小 6 国語

【令和７年度】

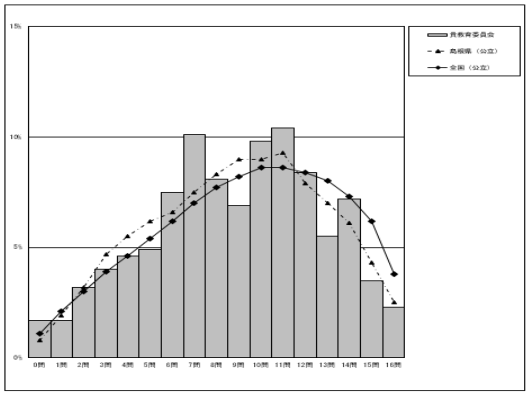



【令和８年度】

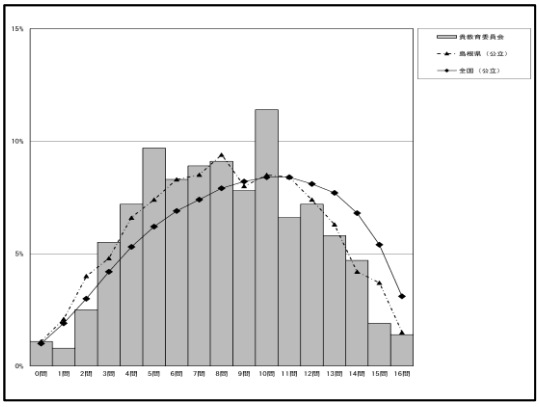



### 小 6 算数

【令和７年度】

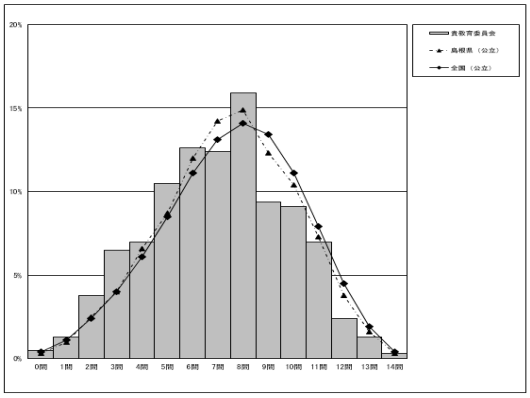



【令和８年度】

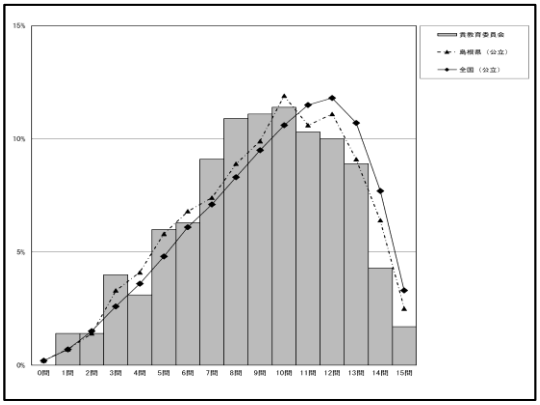



### 中 3 国語

【令和７年度】

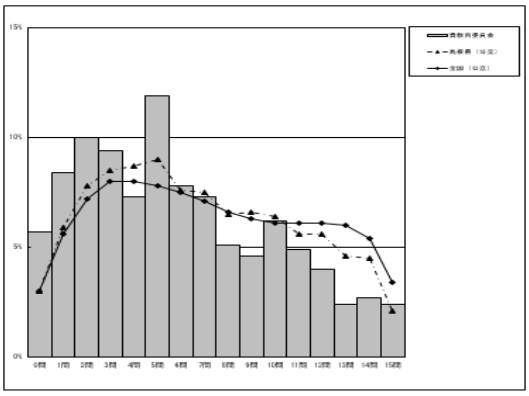



【令和８年度】

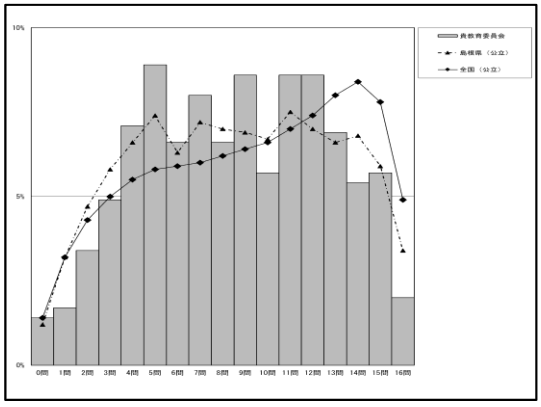


**中３数学**

【令和７年度】



【令和８年度】



本年度の調査対象児童生徒については、小中学校共に全問正答者の割合は県とほぼ同程度ではあるが､高正答率者が少ないことは依然として課題である。

また､中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。今後、中正答率者の高位層を高正答率層へ移行させていくことが必要である。

## ⑸ 教科に関する結果の概要

### ① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問、あるいは差が小さい設問の上位３設問及び下回っている下位３設問の状況は以下のとおりである。

**【小学校国語】**

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[ ]内の数値は全国平均正答率との差を表している。

| 問題番号 | 正答率 | 問題形式 | 問題の概要 | 出題の趣旨 | 領域等 |
|---|---|---|---|---|---|
| ２三イ | 41.3%<br>(+6.2) | 短答式<br>[-3.9] | 【花山さんの文章の一部】の下線部イを、漢字を使って書き直す（ふしぎ） | 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる | 言葉の特徴や使い方に関する事項 |
| ２三ア | 82.0%<br>(+5.6) | 短答式<br>[+2.0] | 【花山さんの文章の一部】の下線部アを、漢字を使って書き直す（みじか・い） | 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる | 言葉の特徴や使い方に関する事項 |
| ３三<br>（２） | 76.7%<br>(+2.3) | 記述式<br>[+0.3] | 【文章】を読んで考えたことを、自分の経験と結び付けてまとめて書く | 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる | 読むこと |
| ３一 | 69.0%<br>(-3.8) | 選択式<br>[-7.7] | 【文章】の特徴として適切なものを選択する | 話や文章の種類とその特徴について理解することができるか | 言葉の特徴や使い方に関す |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | どうかをみる | る事項 |
| ３三<br>（１） | 46.0%<br>(-4.2) | 選択式<br>[-9.5] | 【話し合いの様子の一部】の空欄に入る内容として適切なものを選択する | 目的に応じて、必要な情報を見付けることができるかどうかをみる | 読むこと |
| ２一 | 52.9%<br>(-3.8) | 選択式<br>[-5.0] | 花山さんの文章の工夫を説明したものとして適切なものを選択する | 筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えることができるかどうかをみる | 書くこと |

## 【中学校国語】

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[ ]内の数値は全国平均正答率との差を表している

| 問題番号 | 正答率 | 問題形式 | 問題の概要 | 出題の趣旨 | 領域 |
|---|---|---|---|---|---|
| ４三 | 32.3%<br>(+0.1) | 選択式<br>[-1.8] | 文章中に書かれている、会話の表情を表す擬音語・擬態語の特徴をまとめたものとして適切なものを選択する | 目的に応じて必要な情報に着目して要約し、内容を解釈することができるかどうかをみる | 読むこと |
| ４二 | 32.3<br>(+0.1) | 短答式<br>[-2.9] | 国語辞典を参考にして、「ほうふつとさせる」と同じような内容表す別の表現を文章中から抜き出す | 語句の辞書的な意味を踏まえ、文章上の意味を捉えることができるかどうかをみる | 言葉の特徴や使い方に関する事項 |
| １三 | 83.4<br>(-0.1) | 選択式<br>[-2.0] | 「ら抜き言葉」であるものを選択する | 単語の活用について理解しているかどうかをみる | 言葉の特徴や使い方に関する事項 |
| ２二 | 62.0%<br>(-5.6) | 選択式<br>[-8.4] | 話合いの中の発言について説明したものとして適切なものを選択する | 必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることができるかどうかをみる | 話すこと・聞くこと |
| ３三 | 55.1%<br>(-5.2) | 選択式<br>[-6.9] | 文章の展開の意図を説明したものとして適切なものを選択する | 段落相互の関係を明確にし、文章の展開を工夫することができるかどうかをみる | 書くこと |
| ２一 | 61.7%<br>(-4.5) | 選択式<br>[-6.8] | 発言について説明したものとして適切なものを選択する | 目的や場面に応じて、集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる | 話すこと・聞くこと |

## 【小学校算数】

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[ ]内の数値は全国平均正答率との差を表している

| 問題番号 | 正答率 | 問題形式 | 問題の概要 | 出題の趣旨 | 領域 |
|---|---|---|---|---|---|
| ２（３） | 39.6%<br>(+6.7) | 選択式<br>[+3.5] | ペンギンがいる二つの広場の混み具合を求める式の意味について、正しいものを選ぶ | 単位量当たりの大きさを求める除法の式の意味を理解し、その商から二つの広場のどちらの方が混んでいるのかについて判断できるかどうかをみる | 変化と関係 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ４（４） | 75.1%<br>(+1.9) | 選択式<br>[+0.2] | 帯グラフから、「いっしょに話ができたこと」の割合が約何%かを選ぶ | 帯グラフの特徴と用い方を理解し、およその割合を読み取ることができるかどうかをみる | データの活用 |
| ４（２） | 75.9%<br>(+1.6) | 短答式<br>[-2.2] | 昔遊びの計画を見て、全体で使える時間の中で、「前半」に使える時間は何分間かを書く | 示された情報を基に、数量の関係に着目して、条件に合う時間を求めることができるかどうかをみる | 数と計算<br>測定 |
| ２（４） | 21.6%<br>(-5.6) | 選択式<br>[-12.5] | 赤いテープの長さが、白いテープの長さの１．５倍になっている図を二つ選ぶ | 基準量、比較量、割合の関係が正しく表されている図を選ぶことができるかどうかをみる | 数と計算<br>変化と関係 |
| １（３） | 28.3%<br>(-4.7) | 短答式<br>[-11.8] | １立方センチメートルの立方体を３６個使ってできた直方体の体積を書く | 体積の意味について理解しているかどうかをみる | 図形 |
| ３（４） | 60.7%<br>(-4.0) | 選択式<br>[-7.4] | ５／３を表す目盛りが示された数直線上で、１を表す目盛りを選ぶ | 単位分数の個数に着目し、数直線上の１を表す目盛りを捉えることができるかどうかをみる | 数と計算 |

**【中学校数学】**

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[ ]内の数値は全国平均正答率との差を表している

| 問題番号 | 正答率 | 問題形式 | 問題の概要 | 出題の趣旨 | 領域 |
|---|---|---|---|---|---|
| ９（２） | 80.9%<br>(+5.4) | 選択式<br>(+5.1) | 学年別の睡眠時間について、学年別睡眠時間の箱ひげ図から読み取れることとして正しいものを選ぶ | 箱ひげ図と四分位数の対応について理解しているかどうかをみる | データの活用 |
| ５ | 62.0%<br>(+5.0) | 短答式<br>[-0.2] | 大小二つのさいころを同時に投げるとき、大きいさいころの目が６で小さいさいころの目が１である確率を求める | 起こり得る場合を樹形図や二次元の表を利用するなどして整理し、確率を求めることができるかどうかをみる | データの活用 |
| ７（１） | 77.4%<br>(+4.6) | 短答式<br>[+2.2] | 動画の時間とデータ量の関係を表すグラフにおいて、点Ｃの座標を書く | 与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができるかどうかをみる | 関数 |
| ９（１） | 35.1%<br>(-4.4) | 短答式<br>[-10.9] | 全校生徒の睡眠時間の度数分布表において、最小の階級から６時間以上７時間未満の階級までの累積度数を求める | 累積度数の意味を理解しているかどうかをみる | データの活用 |
| ３ | 41.1%<br>(-3.8) | 短答式<br>[-8.0] | 四角形ＰＱＲＳにおいて、ＰＳ平行ＱＲを示 | ２直線が平行になるための条件を理解し | 図形 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | すための根拠となる二つの角を書く | ているかどうかをみる | |
| ８（３） | 32.3%<br>(-3.4) | 選択式<br>[-4.8] | 図２において、証明する事柄における仮定となる辺や角の関係を選ぶ | 具体的な事象を基に、証明する事柄の仮定を見いだすことができるかどうかをみる | 図形 |

**【中学校英語】**

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[ ]内の数値は全国平均正答率との差を表している

| 問題番号 | 正答率 | 問題形式 | 問題の概要 | 出題の趣旨 | 領域 |
|---|---|---|---|---|---|
| １１① | 53.2%<br>(+4.3) | 記述式<br>口述式<br>[-5.7] | 与えられた情報に基づいて、留学生の昨日の出来事を説明する英文を書く | 音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けているかどうかをみる | 書くこと |
| １３ | 38.7%<br>(+4.0) | 短答式<br>口述式<br>[-5.3] | 留学生との交流会で一緒にしたいことを１つ取り上げ、その理由を書く | 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができるかどうかをみる | 書くこと |
| ８ | 62.2%<br>(+3.3) | 選択式<br>[-1.6] | 友達からのメッセージを読み、相手が示した条件に合うウェブサイトを選択する | 日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる | 読むこと |
| １４ | 13.3%<br>(-8.4) | 記述式<br>口述式<br>[-14.5] | 学校で普段行うことを１つ取り上げ、それについての説明を書く | 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができるかどうかをみる | 書くこと |
| ７ | 62.4%<br>(-7.6) | 選択式<br>[-10.0] | 誕生日パーティーに関するメールを読み、最も適切な時刻を選択する | 日常的な話題について、目的に応じて、必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる | 読むこと |
| ４ | 36.9%<br>(-3.0) | 選択式<br>[-6.9] | 職場体験についての発表を聞き、その後に示される３枚の絵を体験した順になるように選択する | 日常的な話題について、話を聞き、概要を捉えることができるかどうかをみる | 聞くこと |

## 2　国語について（成果（〇）と課題（△）、今後の指導のポイント（★））

### 小学校国語（６年生）

〇　平均正答率は、県平均正答率と同じであった。県と同等の結果が継続しており、安定した力が付きつつある。全国平均正答率を上回ったのは 2 問、県平均正答率を上回ったのは 4 問であった。その中で今まで苦手とされていた「文章を読んで考えたことを、自分の経験と結び付けてまとめて書く」という問題の平均正答率が県・全国平均正答率を上回っただけでなく、無回答率も県・全国の無回答率を下回った。

〇　「文章の中で正しい漢字を書く」問題の平均正答率が県の平均回答率を大きく上回った。〔+6.2P（ふしぎ）、+5.6P（みじか・い）〕

〇　問題形式別における短答式や記述式の平均回答率が県を上回った。

〇　昨年度と同様に今年度も、全体の無回答率も県や全国と同等か低く、児童が粘り強く取り組んだことがうかがえる結果となっている。

▲　領域別では、「A　話すこと、聞くこと」が、他の領域に比べて県平均正答率との差が認められる（-2.8P）

▲　「話や文章の種類とその特徴について理解する」「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける」活動を充実させていく必要がある。

### 中学校国語（３年生）

〇　県平均正答率を上回った問題は、昨年度より 1 問増えて 2 問であった。（「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「読むこと」）

〇　問題形式別における「記述式」について、県平均正答率との差に改善傾向がみられた。（-2.9P ⇒ -3.0P ⇒ -2.0P）

〇　県平均正答率との差は、-2.0P で、県平均正答率との差が若干縮まった。

▲　領域別では、「A　話すこと、聞くこと」「書くこと」が、他の領域に比べて県平均正答率との差が認められる（-2.8P、-3.0P）

▲　問題形式別における「記述式」についての無回答率が全国無回答率との差がまだある。県の無回答率よりは低いので改善傾向が見られる。

### ★　国語についての今後の指導のポイントとして

〇　多くの情報の中から必要（重要）な情報を収集して考える活動を、文学的な文章や説明的な文章の読解だけでなく、様々な文章スタイルを教材としながら展開していく中で、キーワードを中心に図式化して表現したり、図式化したものを使って考えをまとめたりすることができる力をさらに育てていく。

〇　いろいろな表現活動を児童生徒が実際に学習活動として経験する

中で、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えたり、資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫したりすることができるようにする。

○　「話すこと、聞くこと」「書くこと」「読むこと」それぞれの領域での学習指導において、「知識及び技能（２）情報の扱い方に関する事項」との関連を図り、指導の効果を一層高めるための工夫をする。

○　児童生徒質問調査における、「国語の勉強は好きだ」の項目の肯定率について、小学校では県肯定率との差−2.6P、中学校では+3.1P と、昨年度に比べ数値としては改善した。しかし経年変化からは、小学校の肯定率が低下傾向にある。

これらのことから、読解力育成研究指定校や学校図書館活用教育指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校に広げていくとともに、国語科に限らず、様々な教科、学習場面で要約学習（図式化）や調べる学習の、まとめて発信する探究的な学習を、各小中学校でさらに広げていくようにしていく。

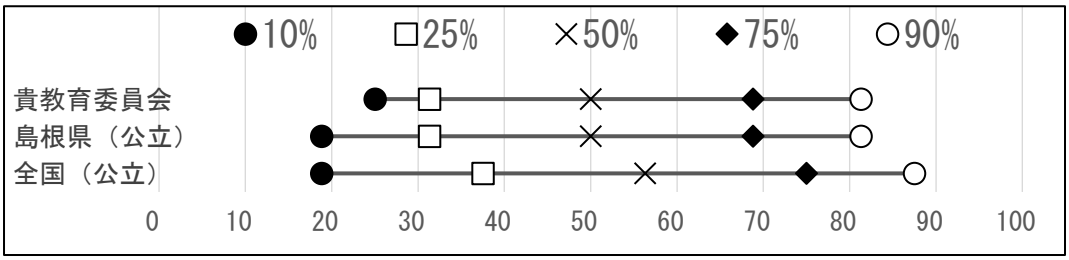
**③　算数・数学について**

（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

**小学校算数（６年生）**

○　平均正答率については、県と同等の結果が継続しており、安定した力が付きつつある。

○　下記正答率分布グラフ（パーセンタイル値）から、10 パーセンタイルに該当する児童の正答率が県や国に比べて高くなっており、誰一人取り残さない指導が行われていることがうかがわれる結果だった。小学校では、昨年度途中からＡＩドリルの活用が進んでおり、そのことも要因の一つと考えられる。




○　児童質問調査における以下の質問に肯定的に回答した児童の割合は、年度により多少の変動はあるが、R4 年度以降増加傾向が続いており、算数科における授業改善が進んでいることが認められる。

「あきらめずに考える」の項目は、昨年度及び県の回答と比べて下回っているものの、調査問題の無回答率は、全ての問題において県・国の

両方を下回っており、あきらめずに考えようという態度が高まりつつあると考えることが出来る。

| 質問内容 | 肯定率 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 算数の授業で学習したことは、<br>将来、社会に出たときに役に立つ | 88.0<br>(-4.1) | 89.9<br>(-1.8) | 90.9<br>(-3.6) | 87.7<br>(-2.9) | 90.3<br>(-0.1) |
| 算数の授業で学習したことを、<br>普段の生活の中で活用できないか考える | 54.2<br>(-10.0) | | 71.8<br>(-3.9) | 77.1<br>(-3.5) | 78.8<br>(-1.5) |
| 算数の問題の解き方が分からないときは<br>あきらめずにいろいろな方法を考える | 71.5<br>(-6.3) | | 77.9<br>(-5.1) | 80.1<br>(-0.9) | 77.0<br>(-3.8) |

≪表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。≫

▲　領域別正答率では、「図形」領域に課題がある。他の領域における県の平均正答率との差が－1%以下であるのに対し、「図形」領域については－1.4%（国との差－6.8%）である。しかし、昨年度最も課題があった「測定」の領域は県を 1.6%上回る結果であった。

▲　基本的概念の理解・定着に課題がある。県平均との差が大きい３問（2(4)、1(3)、3(4)）は、いずれも基本的概念の理解(意味理解)に係る問題である。答えを出す方法（手続き的知識）の習得に力点が置かれ、意味理解が不十分になっていることも考えられる。

▲　最も正答率が低い問題は4(3)で正答率は10.5%だった。(県12.4%、国 17.9%いずれも最低正答率) この問題は二次元表の読み取りの問題である。実際にデータを整理して、表を作成するなどの作業が不足していたことが考えられる。学習の中で、作業をして、図式化し、さらに言語化するという学習の流れを定着させ、基礎的な学力を高めることが求められる。

（最も正答率が高かった問題 3(1)95.8%県・全国を 1%以上回る）

**中学校数学（３年生）**

○　生徒質問調査における以下の質問に肯定的に回答した生徒の割合は、県・国の値とほぼ同等の結果になっており、数学の学習に対する生徒の意識は改善傾向にある。

| 質問内容 | 肯定率 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 算数・数学の授業の内容はよくわかる。 | 76.4<br>(-0.8) | 71.3<br>(-3.1) | 71.5<br>(-5.0) | 70.1<br>(-0.5) | 74.7<br>(+0.4) |
| 算数・数学の授業で学習したことは、<br>将来、社会に出た時に役に立つ。 | 76.1<br>(-3.2) | 74.0<br>(-5.0) | 72.6<br>(-7.3) | 71.4<br>(-3.9) | 76.5<br>(+0.2) |
| 算数・数学の授業で学習したことを、<br>普段の生活の中で活用できていますか。 | 42.0<br>(-7.1) | | 50.4<br>(-6.2) | 57.1<br>(-2.1) | 59.4<br>(-3.5) |

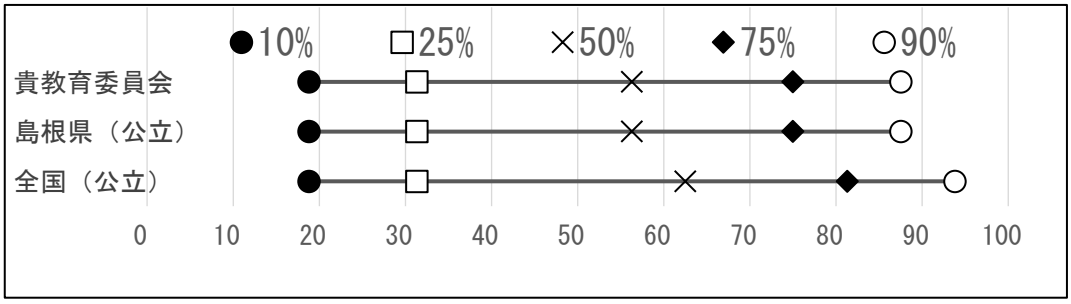
≪表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。≫

○　平均正答率は、令和 4 年度以降では初めて県平均を上回る結果とな

った。数学の学習に対する生徒の意識の変化も関係していることが考えられる。（市 54%、県 53%、国 57%）

○　昨年度、課題が見られた「図形」領域は、県との差が（-7.2%）から(-2.8%)まで改善した。また、二番目に課題が大きかった「関数」領域については、県平均を 1.7%上回る結果となった。県平均を下回ったのは「図形」領域のみであり、各領域ともに改善がみられる結果となった。

○　下記正答率分布グラフから、県と同等の学力が身に付いていることがわかる。




▲　上記正答率分布グラフから、10 パーセンタイル・25 パーセンタイルの生徒の正答率は全国と比しても同等であるが、50 パーセンタイル以上の生徒の正答率が明らかに低くなっていることがわかる。中・上位層の学力を伸ばすことも意識する必要がある。

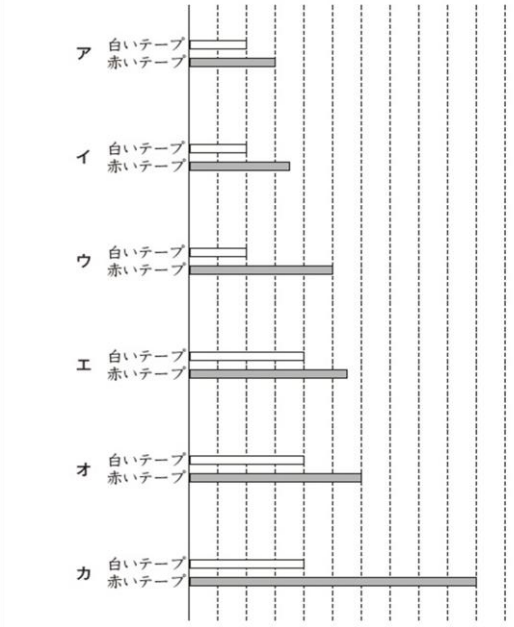
▲　記述式の問題における無解答率は、全４問の内、２問は県・全国を下回り、２問は上回る結果となった。無回答率が県・全国を上回った問題は、どちらも正解に至るための見方が複数ある問題だった。日常から答えが出たら終わりではなく、別解を考えるなど多様な見方・考え方を行う必要がある。（最も無答率が高かった問題：7(2)46.0%）

## ★　算数・数学についての今後の指導のポイントとして

○　小学校における課題があった問題～2(4)～

(4) 赤いテープの長さが、白いテープの長さの 1.5 倍になっている図はどれですか。

下の ア から カ までの中から2つ選んで、その記号を書きましょう。




| | | |
|---|---|---|
| 1 | ◎ | ア、オ　と解答しているもの |
| 2 | | イ、エ　と解答しているもの |
| 3 | | ウ、カ　と解答しているもの |
| 4 | | ア、エ　と解答しているもの<br>ア、カ　と解答しているもの |
| 5 | | イ、オ　と解答しているもの<br>ウ、オ　と解答しているもの |
| ９９ | | 上記以外の解答 |
| 0 | | 無解答 |

| 回答類型 | ◎１ | ２ | ３ | |
|---|---|---|---|---|
| 浜田市 | 21.6 | 49.6 | 9.4 | |
| 回答類型 | ４ | ５ | ９９ | 無解答 |
| 浜田市 | 3.3 | 6.6 | 9.1 | 0.3 |

1.5 倍という割合の意味を具体的なテープの長さで問う問題である。数値による計算ではなく、目盛りの数という情報から割合をとらえる必要がある。

また、そのためには 1.5 倍の意味理解を深める必要がある問題である。

○　中学校における課題があった問題～7(2)～

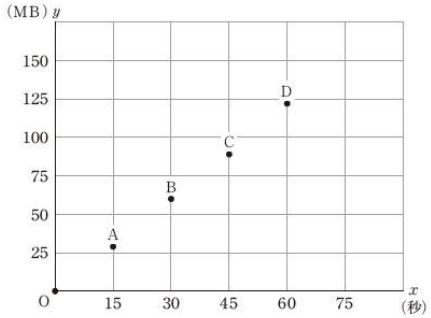
7　光希さんのクラスでは、クラス紹介の動画を撮影することになりました。撮影する動画のデータ量は1000 MB（メガバイト）までにすることになっています。

そこで、動画の時間によってデータ量がどのように変わるかを調べるために、同じ撮り方で時間だけを変えて動画を撮影し、動画の時間とそのデータ量を記録しました。そして、動画の時間が$x$秒のときのデータ量を$y$ MBとして、次のように表にまとめ、下のグラフに表しました。



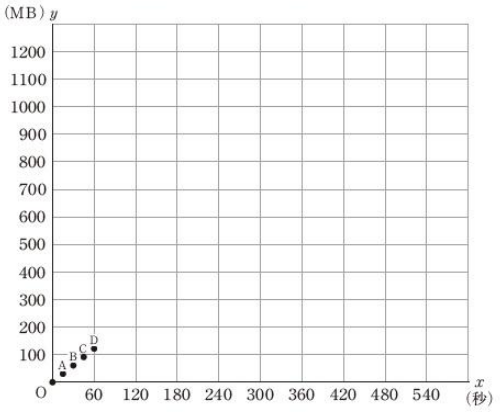
**調べた結果**

| $x$（秒） | 0 | 15 | 30 | 45 | 60 |
|---|---|---|---|---|---|
| $y$（MB） | 0 | 29 | 60 | 89 | 122 |




（2）光希さんは、1000 MBのデータ量で撮影できる動画の時間を調べるために、前ページの**調べた結果**を下のグラフに表しました。

**動画の時間とデータ量のグラフ**




**動画の時間とデータ量のグラフ**において、原点Oから点Dまでの点が一直線上にあるとし、動画の時間を長くしても、動画の時間とデータ量の値の組を座標とする点が同じ直線上にあると考えます。

このとき、データ量が1000 MBになるときの動画の時間はおよそ何秒になるかを求める方法を、$x$座標や$y$座標、$x$の値や$y$の値など、$x$や$y$を使って説明しなさい。ただし、実際に時間がおよそ何秒になるかを求める必要はありません。

| 回答類型 | ◎１ | ○２ | ３ | ４ | ５ | ◎６ | ○７ | ８ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 浜田市 | **4.6** | 1.7 | 4.3 | 3.4 | 2.9 | **5.1** | **3.7** | 5.1 |
| 回答類型 | ９ | **◎10** | ○11 | １２ | １３ | １４ | ９９ | **無解答** |
| 浜田市 | 0.3 | **3.7** | **6.6** | 0.3 | 4.3 | 2.3 | 5.7 | 46.0 |

１～５：グラフ　６～９：一次関数　10～14：割合　の考え方

正解に至る考え方が一つに限定されないことで、正答率が低く、無回答率が高くなっている。

以上のような課題を克服するために、以下を今後の指導のポイントとして学校訪問等を通して周知を図り、授業改善を進めていく。

★　重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- 概念的な理解（意味理解）を深めるために、具体物や半具体物による操作や図解と言語や数式による抽象化を往還するような学びの重視
- 答えを出して終わりという学習ではなく、一つの事象に対して多様な見方・考え方でアプローチする学びの重視
- 指定校における実践の成果の普及

④　**英語について**（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

**中学校英語（３年生）**

○「聞くこと」において、特定の情報を正確に捉える技能に強みが見られた。

・ショッピングセンターのアナウンスから情報を聞き取る問題（問題2）では、正答率が 78.7%で、全国平均（78.5%）や島根県平均（78.0%）を上回っている。

・学校見学の説明を聞いて場所を選択する問題（問題 3）でも、72.7%と県平均（70.8%）を上回った。

・与えられた情報に基づいて留学生の昨日の出来事を説明する英作文（問題 11①）では、正答率が 53.2%で、県平均（48.9%）よりも高く、基本的な英文作成はできていた。

▲「読む」「書く」の応用的な課題や、まとまりのある内容を捉える力に課題がある。

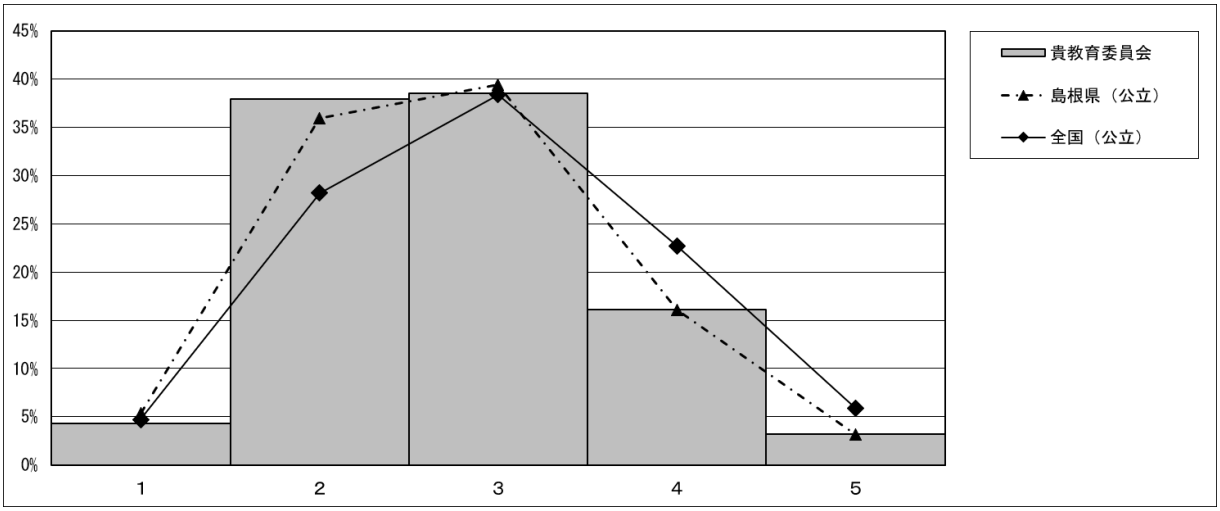
・職場体験の発表を聞いて概要を捉える問題（問題 4）の正答率は**36.9%**、物語を読んで登場人物の気持ちの変化を捉える問題（問題 9）は 41.7%で、いずれも全国や県の平均を下回った。概要や要点を把握する点で課題が見られる。

・誕生日パーティーのメールから適切な時刻を選択する問題（問題 7）では正答率が 62.4%に留まり、全国（72.4%）や県（70.0%）の平均と 10 ポイント近い差となった。目的や条件に応じた読解について課題がある。

・特に「書くこと」において、自分の考えや理由をまとめる問題（問題 10(2)や問題 14）の正答率が低く、考えを整理して書く力に課題がある。

・インターネット利用に関する自分の考えを書く問題（問題 10(2)）の正答率は **18.4%**（全国 27.8%）。学校で普段行うことの説明を書く問題（問題 14）では、正答率が 13.3%**と全国平均（27.8%）の半分以下であり、無解答率も** 17.7%と高くなっている。

IRT バンド分布グラフ（横軸：IRT バンド　縦軸：割合）




○他の教科と同様に、島根県の結果とはほぼ同じであり、目標としてきた県の結果を越えるというレベルにまで学力をつけてきている。

▲技能の分布をみると、「レベル 2」および「レベル 3」に多くの生徒が集中しており、この 2 つの層で全体の約 76%を占めている。全国平均と比較すると、上位の「レベル 4」以上の割合が少なく、基礎から中級レベルの定着が進んでいる一方で、より高度な活用力や表現力の育成が今後の課題である。

★単なる知識の活用ではなく、自分の考えや理由を「まとまりのある文章」にする力が求められる。「書くこと」における論理的な構成力を図る必要がある。考えと理由をセットにして書いたり、感想や説明を書いたりするなどの活動や学習が不可欠。

★断片的な情報を聞き取る・読み取る力は全国平均並みであるが、全体像を掴む力に課題がある。発表を聞いて「話し手が最も伝えたいこと（要点）」を捉える練習を重ねることで、情報を整理する力を養う必要がある。

★これらの力は、英語の学習のみならず、「必要な情報を探す」という段階から一歩進み、「得られた情報を自分の言葉で要約する」「自分の意見を論理的に補足する」といった、思考・判断・表現のプロセスを重視した学習活動を増やすことができるよう、学校訪問指導などを通して働きかける。

## ⑺ 児童生徒質問調査及び学校質問調査（校長の自己評価）結果及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒質問調査で注目をしている質問項目、及び学校質問調査における授業改善に関する項目を挙げている。

令和６年度から削除されたメディア接触に関する質問項目は、新たな質問項目となったので、再び挙げることにする。

また、「授業以外の勉強時間」や「英語の勉強は好きか」についても挙げることにする。

### ＜児童生徒質問調査結果＞

※　（　）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している。

| 年度 | 番号 | 質　問　項　目 | 小学校６年生 | 中学校３年生 |
|---|---|---|---|---|
| Ｒ７ | 質問なし | | | |
| Ｒ８ | 4 | 普段（月曜日から金曜日、１日当たりどれくらいの時間、スマートフォンや携帯電話、パソコン、タブレット、ゲーム機、テレビ等（以下、「スマートフォン等」）でSNSや動画視聴などをしますか（スマートフォン等を使って学習する時間やゲームをする時間を除く） | ２時間以上<br>60.2<br>（－2.3） | ２時間以上<br>78.7<br>（＋3.4） |
| Ｒ７ | 8 | 自分には、よいところがあると思いますか | 82.2<br>（－3.7） | 82.4<br>（－3.2） |
| Ｒ８ | 8 | | 83.2<br>（－0.7） | 83.0<br>（－1.0） |
| Ｒ７ | 10 | 将来の夢や目標を持っていますか | 80.2<br>（－2.1） | 65.3<br>（－1.6） |
| Ｒ８ | 10 | | 74.5<br>（－6.0） | 65.6<br>（－0.8） |
| Ｒ７ | 17 | 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） | １時間以上<br>61.6<br>（＋9.2） | １時間以上<br>41.8<br>（－6.6） |
| Ｒ８ | 23 | | １時間以上<br>48.6<br>（＋0.1） | １時間以上<br>38.7<br>（－7.7） |
| Ｒ７ | 19 | 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） | ２時間以上<br>20.7<br>（＋3.4） | ２時間以上<br>18.8<br>（－6.3） |
| Ｒ８ | 25 | | ２時間以上<br>11.5<br>（－0.3） | ２時間以上<br>19.1<br>（－6.8） |
| Ｒ７ | 28 | ５年生まで（１、２年生のとき）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか | 44.7<br>（－16.1） | 30.7<br>（－24.8） |
| Ｒ８ | 35 | | 週３回以上<br>56.1<br>（－0.5） | 週３回以上<br>36.3<br>（－19.2） |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| R７ | 32 | 授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたか | 74.0<br>(−3.8) | 75.9<br>(−2.6) |
| R８ | 39 | １、２年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか | 71.2<br>(−3.1) | 75.3<br>(−2.9) |
| R７ | 42 | 学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか | 80.8<br>(−1.6) | 80.4<br>(−4.2) |
| R８ | 42 | | 82.1<br>(−1.3) | 85.8<br>(−0.6) |
| R７ | 49 | あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか | 76.8<br>(−4.0) | 79.6<br>(−2.5) |
| R８ | 49 | | 79.3<br>(−1.1) | 78.6<br>(−4.2) |
| R７ | 41 | 学級活動における学級での話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか | 78.5<br>(−0.9) | 73.1<br>(−3.9) |
| R８ | 50 | | 71.2<br>(−5.0) | 71.5<br>(−4.8) |
| R７ | 45 | 国語の勉強は好きですか | 54.1<br>(−3.0) | 56.2<br>(+1.4) |
| R８ | 53 | | 50.8<br>(−2.6) | 58.4<br>(+3.1) |
| R７ | 53 | 算数・数学の勉強は好きですか | 53.0<br>(+0.8) | 52.7<br>(−0.6) |
| R８ | 61 | | 47.6<br>(−4.9) | 56.8<br>(+0.8) |
| R７ | 質問なし | | | |
| R８ | 70 | 英語の勉強は好きですか | 53.3<br>(−8.4) | 44.4<br>(−1.0) |

## ＜学校質問調査（校長の自己評価）結果＞

※　（　）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| R７ | 25 | 調査対象学年の児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか | 71.7<br>(−10.6) | 75.0<br>(−1.6) |
| R８ | 26 | | 86.7<br>(+4.6) | 50.0<br>(−25.8) |
| R７ | 31 | 調査対象学年の児童（生徒）に対して、前年度までに、学習指導において、児童（生徒）がそれぞれのよさを生かしながら他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか | 100<br>(+7.6) | 100<br>(+6.4) |
| R８ | 32 | | 100<br>(+7.8) | 75.0<br>(−16.2) |
| R７ | 質問なし | | | |
| R８ | 33 | 調査対象学年の児童（生徒）に対して前年度までに、授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか | 93.3<br>(+9.0) | 62.5<br>(−18.8) |
| R７ | 41 | 調査対象学年の児童（生徒）に対して、学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いの意見の | 92.9<br>(+2.0) | 75.0<br>(−13.3) |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| Ｒ８ | 41 | よさを生かして解決方法を合意形成できるような指導を行っていますか | 80.0<br>（－10.5） | 75.0<br>（－10.7） |
| Ｒ７ | 38 | 調査対象学年の児童（生徒）に対して、学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている | 92.9<br>（＋1.0） | 87.5<br>（＋4.5） |
| Ｒ８ | 42 | | 86.7<br>（－3.2） | 75.0<br>（－8.5） |
| Ｒ７ | 55 | 教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）のＩＣＴ機器を活用した授業を１クラス当たり、週３回以上行った | 85.7<br>（－9.4） | 100.0<br>（＋2.1） |
| Ｒ８ | 質問なし | | | |
| Ｒ７ | 58 | 児童生徒一人一人に配備されたＩＣＴ機器を授業で週３回以上活用した | 85.7<br>（－6.7） | 75.0<br>（－10.1） |
| Ｒ８ | 60/68 | 調査対象学年の児童（生徒）に対して、前年度までに生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか | 週３回以上<br>100.0<br>（＋12.9） | 週３回以上<br>100.0<br>（＋10.9） |

### ①　「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」について

児童生徒質問調査の「自分にはよいところがあると思いますか」について、小学校は肯定率がR7：82.2%⇒R8：83.2%で前回調査を若干上回り、県との差もR7：-3.7%⇒R8：-0.7と%縮小した。中学校は肯定率がR7：82.4%⇒R8：83.0%で前回調査とほぼ同程度であったが、県との差はR7：－3.2%⇒R8：-1.0に縮まってきた。肯定率が80%を超えてきていることから、今後も児童生徒のよさを評価する営みを地域や家庭とともに推進していく。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率がR7：80.2%⇒R8：74.5%に下がり、県との差も小学校で広がった。中学校は肯定率がR7：65.3%⇒R8：65.6%と前回調査ほぼ同程度であった。県との差はR7：－1.6%⇒R8：－0.8 %とわずかに縮んだ。

これまでも行っている学級活動をはじめとした、努力すべきことや将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を今後も充実させていく。

### ②　「学校の授業時間以外に１時間以上勉強する」について

児童生徒質問調査の「１時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率はR8：48.6%で県平均を0.1%上回った。中学校においてR8：38.7%で、県との差がR8：－7.7%となっている。小学校、中学校ともに肯定率が下がっており、課題である。

小中連携教育においては、児童生徒の時間管理能力の育成や自ら学習計画を立てる営みに向かった取組を重視している。この取組を充実させていくとともに、特に中学校においては、授業と関連付けた家庭学習内容を工

夫していく必要がある。

### ③　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒質問調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率はR7：74.0%⇒R8：71.2%と前回調査を2.8ポイント下回り、県との差はR7：－3.8%⇒R8：－3.1%と同程度であった。中学校の肯定率はR7：75.9%⇒R8：75.3%とほぼ同数であった。県との差はR7：－2.9%⇒R8：－2.9%と同数であった。学校質問調査における同内容の肯定率においては、小学校R7：71.7%⇒R8：86.7%（県との差R7：－10.6%⇒R8：＋4.6%)、中学校R7：75.0%⇒R8：50.0%（県との差R7：－1.6%⇒R8：－25.8%）となっており、中学校で授業改善が停滞していることがうかがえる。

児童生徒質問調査の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりできている」の肯定率は小学校R7：80.8%⇒R8：82.1%で前回調査を若干上回り、県との差もR7：－1.6%⇒R8：－1.3%とわずかながら縮小した。中学校の肯定率はR7：80.4%⇒R8：85.8%で若干改善した。県との差はR7：－4.2％⇒R8：－0.6％と縮まった。

以上の２項目については、学習指導要領において実現を目指している「主体的・対話的で深い学び」に関わる質問項目であり、授業改善状況を見取る指標ともなるので、継続して注目する。

### ④　教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

児童生徒質問調査における国語については､小学校の肯定率はR7:54.1%⇒R8:50.8%で前回調査を下回ったが､県との差はR7：－3.0%⇒R8：－2.6%とわずかながら縮小した。中学校の肯定率は、R7：56.2%⇒R8：58.4%と前回調査を上回り、県との差もR7：＋1.4%⇒R8：＋3.1%と広がっており改善が認められる。

小学校算数ついての肯定率は、R7：53.0%⇒R8：47.6%で前回調査を下回った。県との差もR7：＋0.8%⇒R8：－4.9%へと広がり、授業改善の効果は認められない。一方で中学校の数学の肯定率はR7：52.7%⇒R8：56.8%、県との差はR5：－0.6%⇒R6：＋0.8%となっており改善が認められる。

英語についての肯定率は、小学校R8：53.3%、中学校R8：44.4%であった。県との差も小学校R8：－8.4%、中学校R8：－1.0であった。

以上、国語、算数・数学、英語について改善が認められるところもある

ので、これまでも継続して取り組んできている、基礎的な知識を定着させる取組とともに、個々の課題意識を大切にした複線型の授業も構想していく取組を充実させていく。

### ⑤　授業でのＰＣ・タブレット端末などのＩＣＴ機器活用について

児童生徒質問調査「授業における週 3 回以上のタブレット端末などのＩＣＴ機器活用」についての肯定率は小学校 R7：44.7％⇒R8：56.1％で前回調査を上回った。県との差も R7：－16.1⇒R8：－0.5％と大きく改善した。中学校の肯定率は R7：30.7%⇒R8：36.3%で前回調査を上回り、県との差は R7：－24.8⇒R8：－19.2%と差が縮まった。令和８年度の学校質問紙の同様な項目では、小学校、中学校ともに肯定率が 100%となったが、その一方で、児童生徒との意識の差が認められる。このことは、学校内においても教員によって活用頻度に差があること、各学級における授業での活用状況が十分に把握できていなかったことが要因ではないかと考えている。全ての教員が等しく授業においてタブレット端末などのＩＣＴ機器を活用した授業をさらに進めていくための学校体制づくりが必要である。そこで、ＡＩドリルを生活時程に位置付けたり、家庭学習に取り入れたりするだけでなく、AI ドリルを活用した授業改善が進むよう支援していく。

## ４　今後の取組の方向性について

### ⑴「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

１単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テストや書き取り会、計算会の実施）、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保、家庭学習の工夫等）は、今後も継続していく。

### ⑵　「子どもの声でつくる授業」の推進

これまでの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けた授業改善として、全ての教科等において本年度の授業改善プラン【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指す。

重点：付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

○　付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

○　付けたい力を踏まえた授業構想
○　目指すゴールの姿に向かった授業展開

### ⑶「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、小学校において授業改善が進んでいることがうかがえる。しかしながら、これまでも浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていない。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があると捉えている。具体的には、活発な話合いは行われるようになってきているが、それを基にして考えを深めたり、自分の考えを発表したり、表現したりして伝えていくような学習につながっていないのではないかということである。理解をしたことで終わらせず、それを表現し、相手に伝えるまでをやり通す学習につなげることで、より深い学びにつながるものと考える。探究的な学習などを通して、表現するまでを目指した学習を展開することができるように、授業構想段階から指導主事が関わることで支援を行いたい。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」について指定校の取組に併せて情報提供し、各学校に浸透させていく。この「たくさんやる」は他教科の指導にも生かすことができるうえに、次に挙げる「要約学習」にも共通する考え方である。

「要約学習」は、一昨年度より導入している読解力育成のための手法である。指定校の取組を紹介しながら広げていく。この「要約学習」は、多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見出したりすること、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図として捉えて考え、表現する力を育成していくために有効な手法であると捉えている。また、要約学習では、教科を越えて「課題を解決する力」を身に付けさせることができ、教科横断的な探究的な学習を進めるための重要なツールとなることが期待される。

### ⑷　AI ドリル「ミライシード」のより一層の利活用

昨年度より導入した「ミライシード」にある四つの機能（ドリルパーク・テストパーク・カルテ・まるぐランド）の利活用を進め、授業改善につなげることで個別最適な学びの実現を目指す。

○「ドリルパーク」の授業の中での利活用
・選択式だけでなく、記述式など多様な形式で出題される問題構成
・一人一人の習熟度や学習状況から、AI が判定した出題

〇単元テストや定期考査の CBT 化

・自動採点、即時返却で正しく学力を測定

〇教育データの利活用

・できたと実感し、より主体的に学ぶ支援

〇特性の把握と個別具体的な学習支援

・学習の土台となる「読み書き」に特化した「読み書き能力」と「認知特性」の把握

・個別最適な学びの実現へのサポート

**(5)「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育)」「学級経営」の充実**

「子どもの声でつくる授業」を実現するためには、その基盤となる学級経営の充実やキャリア教育の充実が不可欠である。

キャリア教育の充実のために、ふるさと教育やコミュニティスクールでの活動を生かした学習が展開できるように支援したい。コミュニティスクールを通した地域連携や、ふるさと教育を通した探究的学習を通して、児童生徒が自分のよさに気づき、主体的に未来を切り拓くための基盤を育成することが可能である。

また、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」は、学習の基盤である。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。

学級活動で行われる合意形成の活動は、他教科における学習の質の向上にも有効である。生徒指導担当指導主事とも連携しながら、組織的に学級経営を充実させることができるようにしていきたい。

資料7

令和８年８月２０日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室

# 浜田市小中学校教育段階における
# 生成 AI の利活用に関するガイドライン

【浜田市版】

浜田市教育委員会

初　版　　令和８年７月15日

---

本ガイドラインは文部科学省初等中等教育局が示した「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン　Ver.2.0　令和 6 年 12 月 26 日」をもとに作成しています。

本ガイドラインは浜田市教育情報セキュリティポリシーにのっとって運用します。

## はじめに

生成 AI が、急激に進化を続けています。文部科学省初等中等教育局が令和 5 年 7 月 18 日付で策定した「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」（以下【暫定版】）が公表された頃は、生成 AI の使用には「年齢制限」があり、個別にアカウントが必要とされていました。しかし、現在では生成 AI が検索エンジンに実装され、検索結果の上部に AI 要約が自動的に表示されます。今やどこに組み込まれているのかわからない状況の AI は、既存情報を大量に学習し、それらをもとに高い出力をすることが可能となり、教育分野においもて様々な利活用が考えられるようになりました。

そこで、【暫定版】が改訂され、令和 6 年 12 月 26 日、文部科学省から「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（Ver. 2. 0）」（以下【Ver. 2. 0】）が公表されました。

一方で、学校現場での利活用に関しては、学ぶことの意義そのものに対する根源的な論点をはじめ、差別や偏見、環境負荷等の論理的・社会的な論点、利活用にあたってのセキュリティ確保等の技術的な論点、それらを踏まえた具体的な取扱い等の実務的な留意点まで、非常に幅広い論点が指摘されています。また、「子どもが頭を使わなくなっている」との批判や、過度な依存が記憶力や批判的思考力の低下を招いているといった指摘もあります。

すでに始まった「AI 時代」を生きる子どもたちが、生成 AI をはじめとするテクノロジーをツールとして使いこなし、それぞれの才能を開花させ、社会をつくっていくことはとても重要であり、学校における生成 AI の利活用は、そのための助けとなり得るものです。学校現場が混乱したり、不安を感じたりすることなく、学習指導要領に示す資質・能力の育成に向けて適切に生成 AI と向き合い、利活用することができるよう、学校現場の視点から基本的な方針及び実務的なポイントを示します。

## 1. 生成 AI について

生成 AI とは、「文章、画像、プログラム等を生成できる AI モデルに基づく AI の総称」のことを指します。（図１）

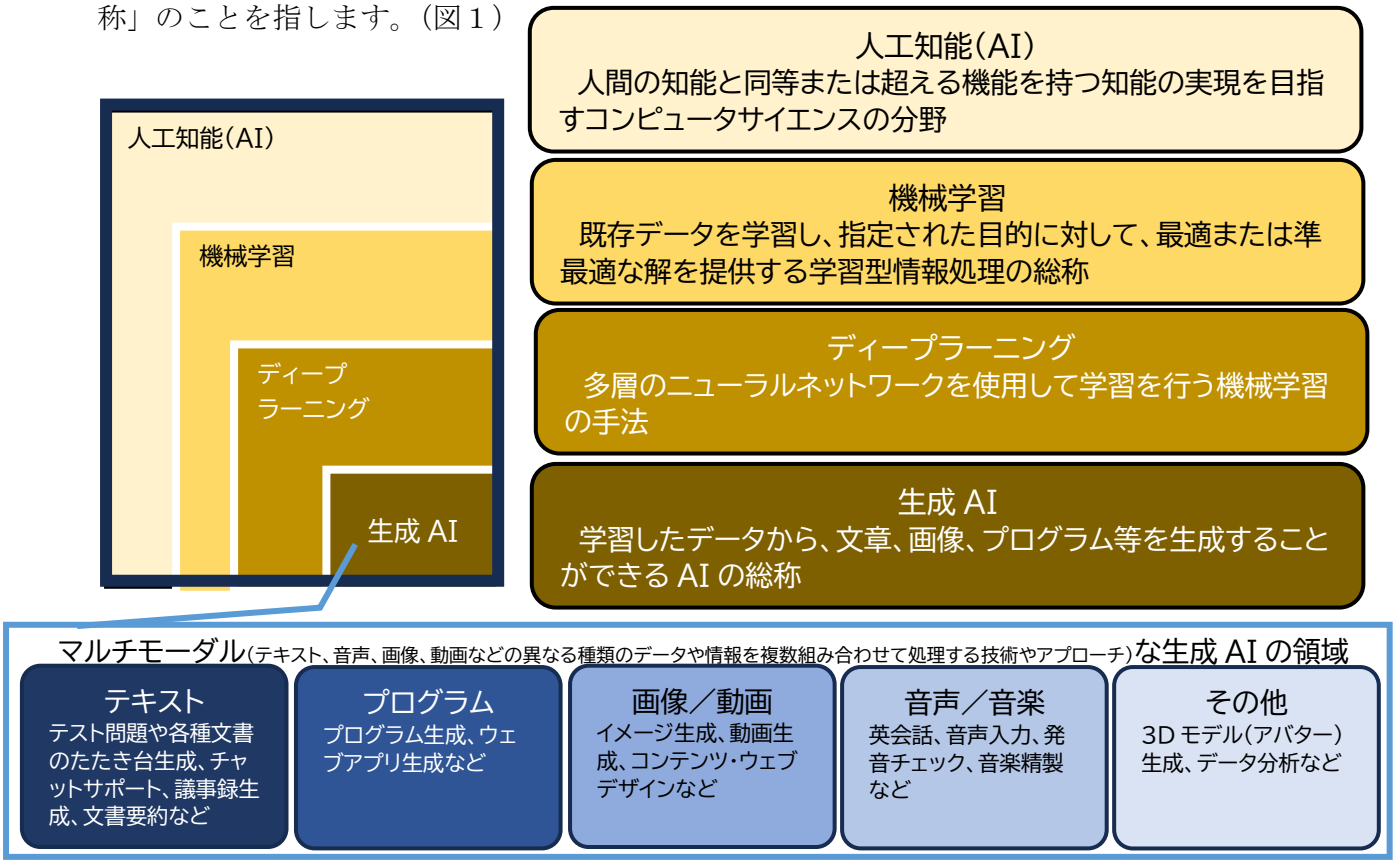



図1 生成 AI 【Ver. 2. 0】より

対話型生成 AI は、あたかも人間と自然に会話しているかのような対応や情報の収集、整理、分析結果等の出力が可能です。文章の素案作成やイメージの生成、語学学習における利活用、プログラミングコードの生成、ブレインストーミングの壁打ち相手としての利活用、既存のサービスへの生成 AI の機能の搭載など、様々な利活用が広まっています。（図２）

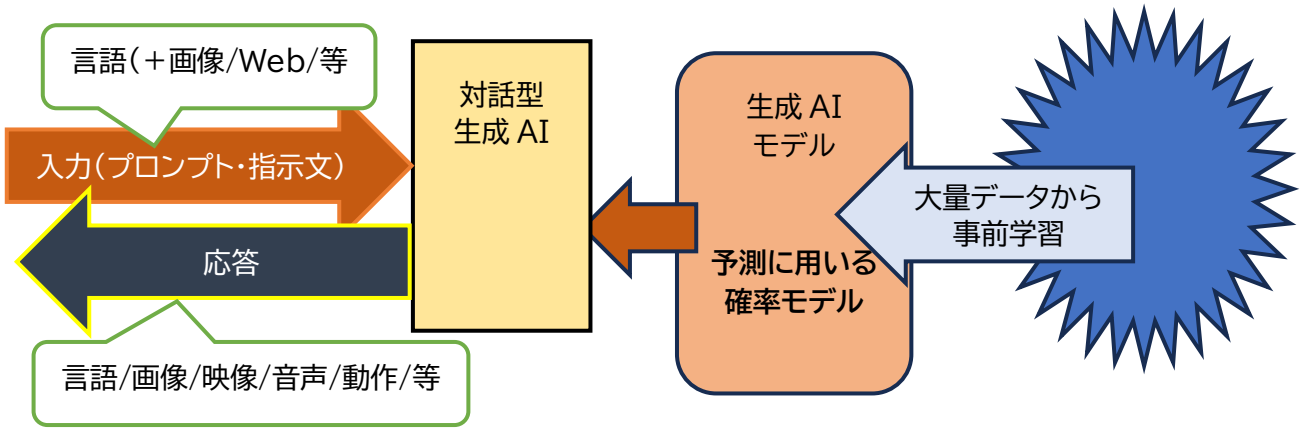



図2　対話型生成 AI イメージ　【Ver. 2. 0】より

## 2.　本ガイドラインの位置づけ及び構成

浜田市教育委員会では、学校現場における生成 AI の適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、利活用にあたっての基本的な考え方や押さえるべきポイントをまとめた「浜田市小中学校教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」（以下【浜田市版】）を策定しました。これは、学校現場での生成 AI の利活用を一律に禁止したり、義務付けたりするものではありません。進化し続ける生成 AI に対応できるよう、現時点の知見をもとに可能な限り具体的に示すようにしています。また、今後の技術の進展や学校現場での取組等の状況を踏まえ、必要に応じて改定を行うことを想定しています。そこで、生成 AI の利活用にあたっては【浜田市版】だけでなく、【Ver. 2. 0】も併せて確認してください。

## 3.　【暫定版】から【Ver.2.0】への主な変更点

【暫定版】では、個別の学習活動での生成 AI の活用の適否について、「学習指導要領に示す資質・能力の育成を阻害しないか、教育活動の目的を達成する観点で効果的か否かで判断すべき。」とだけ記載されていましたが、【Ver. 2. 0】では生成 AI を利活用するための原理原則が示されました。

### ○　学校現場における人間中心の利活用

・生成 AI を有用な道具になり得るものと捉え、出力を参考の一つとして、リスクや懸念を踏まえた上で、最後は人間が判断し、責任を持つことが重要である。
・学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用すること。
・学びの専門職としての教師の役割が一層重要である。

### ○　生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化

・生成 AI の仕組みを理解し学びに生かしていく視点と、近い将来生成 AI を使いこなすための力を、各教科等の中において意識的に育てていく姿勢は重要である。
・生成 AI が社会生活に組み込まれていくことを念頭に、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていくことが必要である。

**○ ガイドラインの対象の整理と明確化**

・ガイドラインの対象を「教職員の校務利用」「児童生徒の学習活動」「教育委員会」の三つに分け、場面や主体ごとのポイントを整理し、明確化した。（図３）

・【Ver.2.0】では、教育委員会が明確に読み手として設定され、先行事例の周知、研修の実施、環境整備など期待される役割をより明確にした。

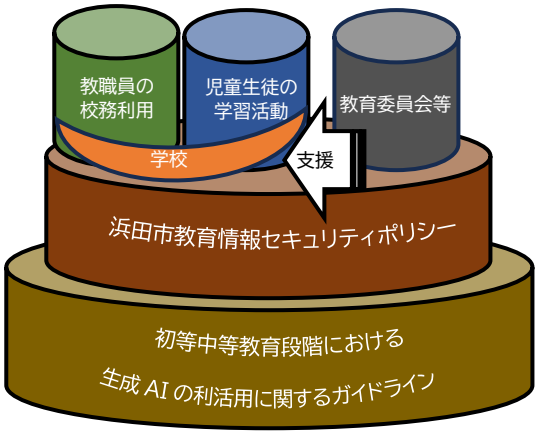



図3 支援イメージ

浜田市においては、「浜田市教育情報セキュリティポリシー」が策定され、生成 AI の利活用の基準などが示されています。浜田市教育委員会では、【Ver.2.0】と「浜田市教育情報セキュリティポリシー」をもとに、学校現場での生成 AI の適切な利活用を支援していきます。

## 4. 学校現場における生成 AI を利活用する際の基本的な考え方

学校現場においても、一般向けの汎用的な生成 AI サービスが利活用可能な状況にあります。また、一人一台端末の標準仕様であるブラウザや学習支援ソフトウェア、普段利用する検索エンジン等にも組み込まれているほか、汎用的なモデルと連結することで、生成 AI を用いた様々なサービスが教育分野においても導入され、利活用の幅が広がりつつあります。このような状況の中で、テスト問題や各種文書のたたき台作成等の校務における生成 AI の利活用が進むほか、児童生徒の学習場面においても、一人一人のニーズや特性に合った学びを実現したり、新たな視点やより深い視点の出力から学びをより一層深めたりするなどの利活用が進むことが予想されます。

### ⑴ 生成 AI のリスクと技術的対策

生成 AI の推論性能を高める研究開発、サービスのリリース等も進められてはいますが、モデルの性質上、誤った出力（ハルシネーション）を完全に防ぐことは極めて難しいとされています。また、従来の AI でも指摘されていた学習過程・出力過程の信頼性、透明性への懸念、大量データに潜む偏見や差別等のバイアス（先入観・偏り）をそのまま再生成することなど、様々なリスクも指摘されています。このようなリスクに対しては、例えば、検索拡張生成の技術を活用して誤った回答を抑制する技術、入力するプロンプト（指示文）を基に権利侵害等が起こらないよう出力を制限する技術等も進展しており、そのような技術を採り入れたサービスを選択することによりリスクを軽減することも可能になりつつあります。

### ⑵ 人間中心の原則

学校現場における人間中心の生成 AI の利活用は、人々の能力を拡張し、多様な人々の多様な幸せの追求を可能とするために開発され、社会に展開され、活用されるべきである。という「人間中心の原則」があります。生成 AI と人間との関係を対立的に捉えたり、必要以上に不安に思ったりするのではなく、生成 AI は、使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得るものと捉えるべきです。そのうえで、生成 AI の出力はあくまでも「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識するとともに、リスクや懸念を踏まえつつ最後は人間が判断し、生成 AI の出力結果を踏まえた成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要となります。

### ⑶ 児童生徒の学びと生成 AI

児童生徒の学びにおいては、学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用しなければなりません。また、生成 AI を利活用することが目的にならないようにしてください。

そのためには、適切な課題設定とプロンプト（指示文）により自らの求める成果物につながる出力をさせ、その真偽や適切性を的確に判断できることが前提となります。そこで、各教科等で学ぶ知識や文章を読み解く力、物事を批判的に考察する力、問題意識を常に持ち、問いを立て続けることや、その前提としての「学びに向かう力、人間性等」の涵養がこれまで以上に重要となります。そうした教育を拡充する際には、体験活動の充実をはじめとする教育活動における実体験と ICT 利活用とのバランスや調和に一層留意する必要があります。

### ⑷ 教師の役割と生成 AI

学校現場における生成 AI の効果的な利活用を実現するためには、生成 AI の仕組みや特徴を理解するなど、教師は一定の AI リテラシーを身に付けることが求められています。情報技術を日常の校務に利用しつつ、教師自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点、賢い付き合い方を知っておくことが、教育活動で適切に利活用する素地を作ることにつながります。

## 5. 生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力です。各学校には、教科等横断的な視点からの教育課程の編成を通じて、各教科等の学習の過程における指導の中で情報活用能力を育成することが期待されています。

学習指導要領では、「情報活用能力（情報モラルを含む）」を言語能力、問題発見・解決能力とともに学習の基盤となる資質・能力として位置付けており、新たな情報技術である生成 AI の急速な進化や普及のような将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉え、活用すること、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性が強調されています。

## 6. 押さえておくべきポイント

### ○ 安全性を考慮した適正利用

人間中心原理に基づき生成 AI の利活用に関するリスクに対応するためには、関連法令を遵守した利用を前提とし、開発者や提供者の想定する範囲内での生成 AI サービスの適正な利活用を行うことが重要である。具体的には、年齢制限や保護者の同意の必要性、生成物のライセンスの所在など生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認し、遵守する必要がある。

### ○ 情報セキュリティの確保

学校現場において安全に生成 AI を利活用するためには、情報セキュリティの確保が重要である。

### ○ 個人情報やプライバシー、著作権の保護

学校現場での適切な情報の取り扱いの観点では、プライバシーを尊重し個人の権利利益を保護するため、個人情報保護法等の関係法令等を遵守する必要がある。また、生成 AI サービスの利活用時には、意図せず他人の著作権を侵害してしまわないように、生成 AI と著作権制度について正しく理解する必要がある。

### ○ 公平性の確保

特定の個人ないし集団への人種、性別、国籍、年齢、政治的信念、宗教等の多様な背景を理由とした不当で有害な偏見及び差別が生じることを避けるため、生成 AI の学習データや入力するプロンプト、連携する外部サービス等によってバイアスがふくまれ得ることに留意し、公平性を欠くことがないよう、人間の判断を介在させる必要がある。

### ○ 透明性の確保、関係者への説明責任

生成 AI サービスの利用目的やその機能、リスク等の必要な情報を整理し、関係者に提供することが重要である。各地域や学校の実態を踏まえ、必要に応じて教職員や児童生徒、保護者等への説明の機会や問い合わせの窓口を設けることも考えられる。

## ● 教職員の校務において押さえておくべきポイント

・AI サービスの最新の利用規約を確認・遵守する。
・重要性の高い成績情報等を入力しない。
・個人情報保護法等を遵守する。
・著作権侵害につながるような使い方をしない。
・バイアス等の生成 AI の特徴を理解した上で、出力された内容を採用するかどうかは必ず教職員が判断する。
・管理職は適切な利活用がなされているかを確認する。

## ● 児童生徒の学習活動において押さえておくべきポイント

・年齢制限等の最新の利用規定を確認・遵守し、教師の適切な指導監督の下で利活用させる。
・教育情報セキュリティポリシーや教育情報セキュリティ管理者の指示等を遵守させる。
・氏名や写真等の個人情報を入力させない。
・著作権侵害につながるような使い方をさせない。
・出力に偏りがないかなど、教育目的に照らして適切かを教職員が随時判断する。
・保護者に対し、利用目的や様態等の情報提供をする。
・学習課題やテストの内容によっては、児童生徒が生成 AI を用いることで簡単にこなせる可能性があることも前提に、課題の内容を吟味することや、問題の本質を問うこと、深い意味理解を促すことを重視した授業を行う。
・小学校段階の児童が直接利活用することについては、発達段階等を踏まえたより慎重な見極めが必要である。

○：すべての場面や主体に該当するポイント
●：限定された場面や主体に該当するポイント

## 7. 具体的な利活用場面

### 利活用が考えられる例

・情報モラル教育の一環として、生成 AI が生成する誤りを含む出力を教材に、その性質や限界に気付く。
・生成 AI をめぐる社会的論議について児童生徒が主体的に考え、議論する過程で、その素材として活用する。
・グループの考えをまとめる、アイディアを出す活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用する。
・英会話の相手として活用したり、より自然な英語表現への改善や一人一人の興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用したりする。
・外国人児童生徒等の日本語学習や学習場面での補助のために活用する。
・生成 AI の利活用方法を学ぶ目的で、自ら作った文章を生成 AI に修正させたものを「たたき台」として、自分なりに何度も推敲し、よりよい文章として修正した過程・結果をワープロソフトの校閲機能を使って提出する。
・プログラミングの授業において、児童生徒のアイディアを実現するためのプログラムの制作に活用する。
・生成 AI を利活用した問題発見・課題解決能力を積極的に評価する観点からパフォーマンステストを行う。
・教科書等の内容を児童生徒それぞれの進度に合わせて理解するために、解説やイメージを出力し、より内容に対する深い理解を生み出す助けとする。

### 不適切と考えられる例

・生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分の育成されていない段階で、自由に使用する。
・各種コンクールの作品やレポート・小論文等について、生成 AI による生成物をほぼそのまま自己の成果物として応募・提出する。（コンクールへの応募を推奨する場合は応募要項等を踏まえた十分な指導が必要。）
・詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面等で安易に使わせる。
・テーマに基づき調べる場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に利用する。
・定期考査や小テスト等で使わせる。（学習の進捗や成果を把握・評価するという目的に合致しない。CBT で行う場合も、フィルタリング等により、生成 AI が使用し得る状態とならないよう十分注意する。）
・児童生徒の学習評価を、教師が判断せずに生成 AI からの出力をもって行う。
・教員が専門性を発揮し、人間的な触れ合いの中で行うべき教育指導を実施せずに、生成 AI のみに相談させる。

## 8. 教職員が校務で利活用する際のチェック項目

□ 教育委員会の方針（情報セキュリティに関するルール・指示等も含む）に基づき利用しているか。
□ 業務端末又は情報セキュリティ管理者の許可を得た端末を利用しているか。
□ 生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか。
□ ハルシネーションやバイアス等の生成 AI の特徴を理解した上で、出力結果の適切性を判断できる範囲内で利活用し、出力された内容を採用するかどうかを自身で判断しているか。
□ プロンプトに重要性の高い情報である成績情報等を入力していないか。
□ プロンプトに個人情報を入力していないか。
□ 著作権の侵害につながるような使い方をしていないか。

## 9. 児童生徒が学習場面で利活用する際のチェック項目

□ 教育活動の目的を達成する観点で効果的であることを確認しているか。
□ 生成 AI の性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる、自己の判断や考えが重要であることを十分に認識できるような使い方等に関する学習を実施しているか。
□ プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力しないよう十分な指導を行っているか。
□ 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう十分に指導しているか。
□ 生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか。（年齢制限や保護者の同意の必要性、生成物のライセンスの所在など）
□ 生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として使用することは自分のためにならないこと、使用方法によっては不適切または不正な行為になることを十分に指導しているか。
□ 学習課題に生成 AI の回答を引用している場合、出典・引用を記載することを理解させているか。
□ 保護者の経済的負担に十分に配慮して生成 AI ツールを選択しているか。
□ 児童生徒が学校外で生成 AI を利用する可能性も踏まえ、生成 AI の不適切な利活用が行われないよう、保護者に対し周知し、理解を得ているか。

## 10. 浜田市教育情報セキュリティポリシー関連項目

### ○ 生成 AI サービスの利用

#### 利用目的

教育委員会及び学校は、授業準備、教材作成、校務文書作成、情報整理その他教育活動及び校務の効率化を目的として、生成 AI サービスを利用することができる。

#### 入力制限

職員等は、生成 AI サービスに対し、次に掲げる情報を入力してはならない。

⑴ 個人を特定できる児童生徒又は保護者の情報
⑵ 人事情報その他気密性の高い情報
⑶ 非公開の教育委員会内部情報
⑷ その他教育情報システム管理者が指定する情報

#### 生成結果の確認

職員等は、生成 AI が出力した情報をそのまま利用してはならず、内容の正確性、妥当性及び著作権上の問題の有無を確認しなければならない。

#### 利用可能サービス

教育委員会が業務利用を認めた生成 AI サービスについては、利用規約、データ利用方針及びセキュリティ対策を確認した上で利用するものとする。

#### 児童生徒の利用

学校は、児童生徒が生成 AI を利用する場合には、学習目的に応じて適切な指導を行い、情報モラル教育及び情報活用能力の育成に資するよう努めるものとする。

＜参考資料・引用資料＞


初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン
文部科学省　初等中等教育局　令和 6 年 12 月 26 日
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

初等中等教育段階における 生成 AI の利活用に関するガイドライン　概要資料
文部科学省　初等中等教育局　令和 6 年 12 月 26 日
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf

初等中等教育段階における 生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン
文部科学省　初等中等教育局　令和 5 年 7 月 18 日
https://www.mext.go.jp/content/20230718-mtx_syoto02-000031167_011.pdf

Edulution　GIGA スクール通信 vol.17　教育（Education）×進化（Evolution）の造語
千葉県教育庁教育振興部 学習指導課 ICT 教育推進室　令和 7 年 2 月 17 日
https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/documents/17-gigar6-vol17.pdf